軽 井 沢 町 議 会 誌

令和５年版

軽 井 沢 町 議 会

軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。
わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

一　世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
一　すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
一　かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
一　緑ゆたかな高原の自然を愛しまもりましょう
一　明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

（町制施行五十周年記念・昭和四十八年八月一日制定）

総務常任委員会

金山　のぞみ

利根川　泰三

横須賀　桃子

小山　裕嗣

議長　遠山　隆雄

副委員長　眞島　聡子

委員長　押金　洋仁

市村　守

社会常任委員会

寺田　和佳子
中澤　睦夫
土屋　好生
小林　天馬

副議長　川島　さゆり
副委員長　福本　修
委員長　佐藤　幹夫
佐藤　敏明

町理事者・課長

住民課長　児玉香織
観光経済課長　星野和弘
軽井沢病院事務長　市村和則
会計課長　浅賀信雄
こども教育課長　寺島乾士
保健福祉課長　菊池一成
生涯学習課長　岩井和成

総務課長　荒井和彦
地域整備課長　土屋貢
振興公社局長　土屋悦雄
環境課長　田中一紀
議会事務局長　篠原昭
大賀ホール事務局長　柳澤登
総合政策課長　中山茂

税務課長　石原美智典
教育長　宮本隆
副町長　上原章生
町長　土屋三千夫
副町長　小池秀一
上下水道課長　小林文則
消防課長　竹内好則

未来を創る子ども達がG7外相を迎える

縁の下の力で町の歴史は築かれていく（表彰状・感謝状受賞者）

目　　次

議長あいさつ…… 1P

軽井沢町議会議員名簿…… 2P

議会運営委員会・常任委員会・特別委員会名簿…… 3P

議会選出の各種議員及び委員…… 4P

第１回軽井沢町議会定例会（１月第１回会議）…… 5P

第１回軽井沢町議会定例会（３月会議）…… 7P

第１回軽井沢町議会定例会（３月第１回会議）…… 21P

第２回軽井沢町議会定例会（５月第１回会議）…… 23P

第２回軽井沢町議会定例会（６月会議）…… 27P

第２回軽井沢町議会定例会（７月第１回会議）…… 31P

第２回軽井沢町議会定例会（９月会議）…… 32P

予算決算常任委員会決算審査報告書…… 38P

令和４年度軽井沢町各会計決算及び基金運用状況審査意見書…… 40P

令和４年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書…… 51P

令和４年度町の歳入歳出決算状況…… 54P

第２回軽井沢町議会定例会（12月会議）…… 56P

特別職等の報酬・給与一覧表…… 61P

令和５年議会の開催状況…… 64P

令和５年議会日誌…… 66P

令和５年の議会だより…… 71P

（巻末よりページ順となっています）

編集後記…… 153P

議長あいさつ

議　長
遠山隆雄

副議長
川島さゆり

町民の皆様には平素から、町議会に対し温かいご支援とご理解を賜り議員一同深くお礼申し上げます。これからも、多様化する住民ニーズの変化を的確に判断し、町執行部と連携してまいります。

さて、昨年を振り返ってみますと、4月には「G7長野県軽井沢外務大臣会合」が開催され無事終了することができました。引続きこの経験を生かし「軽井沢リゾートMICE」を推進するまちづくりに生かしていくことが大切であると考えます。

5月には新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い社会が動いてまいりました。コロナ禍前に比べればまだまだですが、それでも皆様に安堵感と明るさが戻ってきたと思います。これからは、疲弊した地域経済の立て直しとともに、活気あるまちづくりに貢献していきたいと考えています。

8月5日には、軽井沢町町制施行100周年記念式典が盛大に開催されました。

また、同月22日から29日まで上皇上皇后両陛下が行幸啓され町長とお迎え・お見送りをさせていただきました。

さて、議会におきましては4月の統一地方選挙により新たに3名の議員を加え、引き続き住民の皆様に信頼される議会を目指し活動を展開してまいりました。このスタートに当たり4点の所信表明をいたしました。

第1に、タブレット導入によるペーパーレス化の取組み及び議会本会議のライブ配信で、誰もが議場に足を運ばなくても自宅等においてリアルタイムで視聴いただけるようにしたい。

第2に、現在は2常任委員会(総務・社会)であるが近年の複雑多様化する行政事務に対応するためには、3つの常任委員会とし担当する部門を少なく、議会側もより専門的な知識を習得し対処したい。

第3に、議案質疑を通告制とし、より効率的な議会運営をしたい。

第4に、図書室及び議員研修の充実ですが、議会は言論の場であることを十分認識し、議案の審査・審議にあたり議員間の自由活発な討議を経て合意形成し、結論を出していくためにも議論を尽くす。このような政策提言や政策立案能力を高めるためにも議会による研修会を開催したい。議員個々がそれぞれスキルアップしその合議体としての議会力の向上に努めてまいります。

今後とも、議会に対し注視していただきご指導賜りますようお願い申し上げます。

軽井沢町議会議長　遠　山　隆　雄

軽井沢町議会議員名簿

（令和５年５月１日現在）

議席番号	氏　　名	当選回数	住　　所	生年月日	電話番号
1	金山（かなやま）　のぞみ	1	中軽井沢 17-11	H 3. 9.20	45-1270
2	小林（こばやし）　天馬（てんま）	1	大字追分 1776-7	S59. 8.12	080-5519-3646
3	小山（こやま）　裕嗣（ひろつぐ）	1	大字長倉 3046-13 メゾンドゥーズＡ棟	S54. 7.13	45-8262
4	眞島（まじま）　聡子（さとこ）	2	大字軽井沢 1019-296	S42.11.30	48-5236
5	福本（ふくもと）　修（おさむ）	2	大字追分 94-10	S41.11.17	44-1277
6	中澤（なかざわ）　睦夫（むつお）	2	大字発地 2543-1	S26. 4.15	28-9082
7	押金（おしがね）　洋仁（ようじ）	3	大字軽井沢 1323-440	S42. 4.10	42-3692
8	寺田（てらだ）　和佳子（わかこ）	3	大字長倉 3892-7	S48. 7.30	090-1767-1529
9	利根川（とねがわ）　泰三（たいぞう）	3	大字軽井沢 1256-68	S29. 3.13	45-3431
10	遠山（とおやま）　隆雄（たかお）	3	大字長倉 4744	S26. 1.22	45-8210
11	横須賀（よこすか）　桃子（ももこ）	4	大字長倉 2132-14	S45. 1.11	31-0275
12	川島（かわしま）　さゆり	4	大字長倉 4280-5	S37. 3.16	46-2135
13	土屋（つちや）　好生（よしお）	4	中軽井沢 4-1	S32. 9. 7	45-5327
14	佐藤（さとう）　幹夫（みきお）	4	軽井沢 1-12	S32. 6.19	42-2965
15	市村（いちむら）　守（まもる）	4	大字長倉 990-3	S25. 7. 7	45-6737
16	佐藤（さとう）　敏明（としあき）	4	大字発地 1398-84	S25. 5. 5	48-1011

軽井沢町議会委員会名簿

令和５年５月１日現在

議長　　遠　山　隆　雄　　副議長　　川　島　さゆり

議運	議会運営委員会（５名）	◎土　屋　好　生	○押　金　洋　仁	利根川　泰　三
		横須賀　桃　子	佐　藤　幹　夫	
常任委員会	総務常任委員会（８名）	◎押　金　洋　仁	○眞　島　聡　子	金　山　のぞみ
		小　山　裕　嗣	利根川　泰　三	横須賀　桃　子
		市　村　　守	遠　山　隆　雄	
	社会常任委員会（８名）	◎佐　藤　幹　夫	○福　本　　修	小　林　天　馬
		中　澤　睦　夫	寺　田　和佳子	土　屋　好　生
		佐　藤　敏　明	川　島　さゆり	
	予算決算常任委員会（15名）	◎横須賀　桃　子	○中　澤　睦　夫	金　山　のぞみ
		小　林　天　馬	小　山　裕　嗣	眞　島　聡　子
		福　本　　修	押　金　洋　仁	寺　田　和佳子
		利根川　泰　三	土　屋　好　生	佐　藤　幹　夫
		市　村　　守	佐　藤　敏　明	川　島　さゆり
	広報広聴常任委員会（８名）	◎利根川　泰　三	○眞　島　聡　子	金　山　のぞみ
		小　林　天　馬	福　本　　修	押　金　洋　仁
		横須賀　桃　子	土　屋　好　生	
特別委員会	議会活性化特別委員会（７名）	◎福　本　　修	○小　山　裕　嗣	押　金　洋　仁
		寺　田　和佳子	横須賀　桃　子	佐　藤　幹　夫
		川　島　さゆり		
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会（15名）	◎押　金　洋　仁	○眞　島　聡　子	金　山　のぞみ
		小　林　天　馬	小　山　裕　嗣	福　本　　修
		中　澤　睦　夫	寺　田　和佳子	利根川　泰　三
		横須賀　桃　子	土　屋　好　生	佐　藤　幹　夫
		市　村　　守	佐　藤　敏　明	川　島　さゆり

◎印‥委員長　　○印‥副委員長

軽井沢町議会選出の議員及び各種審議会等委員一覧表

令和５年５月１日現在

役職名	人員	氏名
佐久広域連合議会議員	2	川島さゆり　遠山隆雄
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	中澤睦夫　押金洋仁
浅麓環境施設組合議会議員	3	小林天馬　寺田和佳子 市村守
浅麓水道企業団議会議員	3	横須賀桃子　土屋好生 佐藤敏明
森泉山財産組合議会議員	1	市村守
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	小山裕嗣　眞島聡子 中澤睦夫　佐藤敏明
佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員	4	金山のぞみ　福本修 利根川泰三　佐藤幹夫
軽井沢町監査委員	1	佐藤敏明
軽井沢町風俗審議会委員	1	土屋好生
軽井沢町消防委員会委員	3	寺田和佳子　土屋好生 市村守
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	遠山隆雄
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	小山裕嗣　中澤睦夫 押金洋仁
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	土屋好生　佐藤幹夫
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	押金洋仁　佐藤幹夫 川島さゆり　遠山隆雄
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	福本修　横須賀桃子
軽井沢町自然保護審議会委員	4	眞島聡子　押金洋仁 寺田和佳子　利根川泰三
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	小林天馬　眞島聡子
軽井沢町下水道事業審議会委員	2	金山のぞみ　佐藤敏明
軽井沢町社会福祉協議会理事	1	川島さゆり
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	佐藤幹夫
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	遠山隆雄
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	土屋好生
軽井沢町暴力団進入阻止連絡協議会委員	1	遠山隆雄
軽井沢町交通安全対策会議委員	1	川島さゆり
軽井沢町地域公共交通会議委員	2	佐藤幹夫　遠山隆雄
軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会委員	1	押金洋仁
軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会委員	1	佐藤幹夫
軽井沢町立図書館運営協議会委員	1	佐藤幹夫
軽井沢町生活改善委員会委員	1	佐藤幹夫
軽井沢町青少年健全育成協議会委員	1	佐藤幹夫
軽井沢町人権同和教育推進委員会委員	2	佐藤幹夫　遠山隆雄
長野県共同募金会軽井沢町支会長	1	遠山隆雄

令和５年第１回軽井沢町議会定例会１月第１回会議

４軽井沢町告示第 39 号

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
1月6日	金	本会議	開会、会期の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第１号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	即　決	1/6	原案可決
議　案 第２号	令和４年度軽井沢町一般会計補正予算（第７号）	即　決	1/6	原案可決
議　案 第３号	令和４年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）	即　決	1/6	原案可決
議　案 第４号	令和４年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第３号）	即　決	1/6	原案可決
議　案 第５号	令和４年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	即　決	1/6	原案可決

１月会議解説

令和５年１月６日に招集された会議において、令和５年第１回定例会の会期は４月 29 日までの 114 日間となりました。

なお、１月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正１件、補正予算４件でいずれも原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

・軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例

長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例並びに任期付職員の採用等に関する条例が改正されたことに伴い、町の給料表及び勤勉手当等の改定を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○令和４年度補正予算

【一般会計補正予算（第７号）】

8,575 万円追加　　総額 178 億 8,512 万 9,000 円

歳入　出産・子育て応援交付金 876 万円の増、社会資本整備総合交付金 1,480 万円の増　他

歳出　出産・子育て応援給付金給付 1,300 万円の増、町道借宿千ヶ滝線補修工事 5,000 万円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号)】

23 万 5,000 円追加　　総額 26 億 8,155 万 2,000 円

歳入　職員給与費等繰入金 23 万 5,000 円の増

歳出　市町村職員共済組合負担金３万 7,000 円の増、市町村総合事務組合負担金 5,000 円の増　他

【介護保険特別会計補正予算（第３号)】

60 万 5,000 円追加　　総額 19 億 3,836 万 1,000 円

歳入　地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）24 万 3,000 円の増、職員給与費等繰入金 29 万 9,000 円の増　他

歳出　職員給与費等繰入金市町村職員共済組合負担金６万 2,000 円の増、職員給与費等繰入金市町村総合事務組合負担金１万円の増　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号)】

15 万 8,000 円追加　　総額３億 6,758 万 1,000 円

歳入　事業費繰入金８万 6,000 円の増、保健事業費繰入金７万 2,000 円の増　他

歳出　事務費繰入金勤勉手当２万 8,000 円の増、保健事業費繰入金市町村職員共済組合負担金５万 3,000 円の増　他

令和５年第１回軽井沢町議会定例会３月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
2月24日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
2月27日	月	本会議	代表質問・一般質問	午前 10 時
2月28日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
3月 1日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時 30 分
3月 2日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
3月 3日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
3月 6日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
3月 7日	火	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
3月 8日	水	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 10 時
3月10日	金	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第６号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	総務常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第７号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正について	社会常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第８号	軽井沢町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第９号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	社会常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第10号	軽井沢町博物館・類似施設に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第11号	町道の廃止について	総務常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第12号	令和４年度軽井沢町一般会計補正予算（第８号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第13号	令和４年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第５号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第14号	令和４年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第15号	令和４年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第４号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第16号	令和４年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第17号	令和４年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第18号	令和５年度軽井沢町一般会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第19号	令和５年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第20号	令和５年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第21号	令和５年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第22号	令和５年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第23号	令和５年度軽井沢町水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第24号	令和５年度軽井沢町下水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第25号	令和５年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算決算常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第26号	軽井沢町副町長定数条例の一部改正について	総務常任委員会	3/10	原案可決
議　案 第27号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第１号）	即　決	3/10	原案可決
報　告 第１号	専決処分の報告について（旧軽井沢公民館前ごみ集積所プレハブ扉による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/24	報　告
報　告 第２号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/24	報　告
報　告 第３号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/24	報　告
同　意 第１号	副町長の任命について	即　決	2/24	原案同意
同　意 第２号	教育長の任命について	即　決	3/10	原案同意
陳　情 第８号	要介護１、２の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行すること等についての意見書提出に関する陳情書	社会常任委員会	3/10	採　択
陳　情 第９号	LP ガス料金上昇に対する直接的な負担軽減対策を求める陳情書	総務常任委員会	3/10	採　択

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
陳　情 第10号	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	総務常任委員会	3/10	採　択
	議会活性化特別委員会の報告について	即　決	3/10	承　認
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の報告について	即　決	3/10	承　認
発　委 第１号	軽井沢町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	即　決	3/10	原案可決
発　委 第２号	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について	即　決	3/10	原案可決
発　委 第３号	介護保険制度改正に関する意見書の提出について	即　決	3/10	原案可決

３月会議解説

令和５年３月会議は、２月24日に再開し、会議期間は３月10日までの15日間の日程で開催しました。提出された議案は、規約の変更１件、条例の一部改正５件、その他１件、補正予算７件、新年度予算８件、人事案件２件でいずれも原案どおり可決・同意し、報告３件を受けました。

議会関係では、陳情３件を審査のうえ採択、発委で条例の制定１件、意見書２件を提出し、原案どおり可決しました。また、議会活性化特別委員会及び庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会より報告をしました。

○規約の変更

・長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

長野県町村公平委員会の構成団体となっている佐久平環境衛生組合が令和５年３月31日をもって解散し本会を脱退するとともに、同年４月１日付で南佐久環境衛生組合が佐久環境衛生組合に名称を変更することに伴い改正を行うものです。

○条例の一部改正

・軽井沢町国民健康保険条例

健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が引き上げられるため、同勅令に準拠して定めている町が行う国民健康保険の出産育児一時金の支給額を引き上げる改正を行うものです。

・軽井沢町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例

非常勤消防団員の報酬等の基準が定められたことに伴い、消防団員の処遇の改善を図るため、消防団員に出動報酬を支給することについて必要な事項を定めるもののほか、所要の改正を行うものです。

・軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、家庭的保育事業者等及び放課後児童健全育成事業者に対する安全計画の策定及び自動車の運行時に利用者の所在確認を行うこと等の義務づけ、児童福祉法の改正に伴う懲戒権に関する基準の削除その他の基準の改正が行われたことに伴い、規定の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・軽井沢町博物館・類似施設に関する条例

博物館法の一部が改正され、公立博物館の設置に関する事項を条例で定めなければならない旨の規定が削除されることに伴い、同法の規定を引用する目的規定の改正を行うものです。

・軽井沢町副町長定数条例

新たに町長が指定する特命事項を担任する副町長を置くため、副町長の定数を２人とする改正を行うものです。

○その他

・町道の廃止　１路線

○令和４年度補正予算

【一般会計（第８号）】

２億 969 万 2,000 円減額　　総額 176 億 7,543 万 7,000 円

歳入　さわやか軽井沢ふるさと寄附金１億 6,387 万円の増、さわやか軽井沢ふるさと基金５億 3,146 万 4,000 円の減　他

歳出　ふるさと寄附金受入事務委託 2,470 万円の増、ふるさと寄附金教育応援分５億 3,146 万 4,000 円の減　他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第５号）】

536 万円追加　　総額 26 億 8,691 万 2,000 円

歳入　保険給付費等交付金特別交付金 322 万 7,000 円の増、特定健康診査等負担金 62 万 6,000 円の減　他

歳出　国保運営協議会委員報酬６万 2,000 円の減、特定健診実施委託 151 万 8,000 円の減　他

【駐車場特別会計（第３号）】

3,507 万 5,000 円追加　　総額１億 4,343 万円

歳入　駐車場使用料 3,500 万円の増、器物損壊補修返済金７万 5,000 円の増

歳出　消費税 300 万円の減、駐車場整備基金・元金分 3,800 万円の増　他

【介護保険特別会計補正予算（第４号)】

4,197 万 6,000 円追加　　総額 19 億 8,033 万 7,000 円

歳入　介護給付費交付金 5,005 万 5,000 円の増、包括的支援事業・任意事業繰入金（町単分）330 万 4,000 円の減

歳出　通所型サービス事業費負担金 500 万円の減、介護保険基金・元金分１億円の増　他

【水道事業会計補正予算（第２号)】

収益的収入　水道事業収益営業収益 1,500 万円の増

収益的支出　水道事業費用営業外費用 450 万円の増

資本的収入　水道事業資本的収入国庫支出金 55 万円の増、県支出金 304 万 1,000 円の増

資本的支出　水道事業資本的支出建設改良費 2,610 万 5,000 円の減

【下水道事業会計補正予算（第３号)】

収益的収入　公共下水道事業収益営業収益 800 万円の増、営業外収益 1,600 万円の減　他

収益的支出　公共下水道事業費用営業費用 522 万 6,000 円の減

○令和５年度各会計予算

８会計の予算総額は、250 億 4,525 万 5,000 円

【一般会計】

155 億円

歳入　町税関係 100 億 7,306 万 1,000 円、性質別構成比では自主財源 129 億 9,100 万 1,000 円（83.8％)、依存財源 25 億 899 万 9,000 円（16.2％）

歳出　児童発達支援センター建設工事３億 4,300 万円､旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第２期分）２億 7,870 万円、町道舗装補修工事１億円、橋梁補修工事 8,600 万円、町道発地馬取線舗装補修工事 5,000 万円、私立保育園運営委託１億 5,234 万円、一般廃棄物収集運搬委託１億 3,600 万円、可燃ごみ・不燃物処理及び運搬業務委託１億 3,600 万円、ふるさと寄附金教育応援分８億 8,466 万 9,000 円、軽井沢病院事業会計繰出金７億 8,000 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金５億円　他

【国民健康保健事業勘定特別会計】

26 億 7,585 万 9,000 円

歳入　国民健康保険税６億 3,840 万円、県支出金保険給付費等交付金普通交付金 17 億 9,031 万 5,000 円　他

歳出　一般被保険者療養給付経費療養給付費 15 億 2,146 万円、一般被保険者後期高齢者支援金等分１億 9,398 万円　他

【駐車場特別会計】

１億 2,207 万 6,000 円

歳入　駐車場使用料１億 2,000 万円、前年度繰越金 200 万円　他

歳出　除雪委託 390 万円、駐車場整備基金・元金分 7,400 万円　他

【介護保険特別会計】

19 億 3,916 万 4,000 円

歳入　介護保険料第１号被保険者保険料４億 152 万 3,000 円、介護給付費交付金４億 7,437 万 8,000 円　他

歳出　居宅介護サービス給付費７億 3,583 万 1,000 円、施設介護サービス給付費５億 1,275 万 5,000 円　他

【後期高齢者医療特別会計】

４億 788 万 9,000 円

歳入　後期高齢者医療保険料３億 1,428 万 2,000 円、保険基盤安定繰入金 5,445 万 8,000 円　他

歳出　後期高齢者医療広域連合納付金３億 7,879 万円 8,000 円　他

【水道事業会計】

収益的収入　営業収益６億 5,059 万 6,000 円、営業外収益 6,017 万 3,000 円　他

収益的支出　営業費用７億 591 万円、営業外費用 2,020 万 8,000 円　他

資本的収入　企業債１億円、施設使用料 3,057 万円

資本的支出　建設改良費４億 2,387 万 8,000 円、企業債償還金 7,244 万 8,000 円

【下水道事業特別会計】

収益的収入　公共下水道事業収益７億 7,931 万 2,000 円、農業集落排水事業収益 3,192 万 8,000 円

収益的支出　公共下水道事業費用７億 9,280 万 7,000 円、農業集落排水事業費用 3,544 万 6,000 円

資本的収入　公共下水道事業資本的収入１億 9,106 万円、農業集落排水事業資本的収入 450 万円

資本的支出　公共下水道事業資本的支出３億 5,218 万 7,000 円、農業集落排水事業資本的支出 673 万 7,000 円

【病院事業会計】

収益的収入　医業収益 19 億 8,135 万 7,000 円、医業外収益７億 5,748 万 5,000 円　他

収益的支出　医業費用 27 億 505 万円、医業外費用 9,222 万 4,000 円　他

資本的収入　補助金１億 9,150 万円、寄付金 1,000 円

資本的支出　建設改良費１億 5,000 万円、企業債償還金１億 5,419 万 9,000 円

○人事案件

・副町長の選任について

副町長に上原章生氏を選任することに同意しました。

任期は令和５年３月１日から令和９年２月 28 日までの４年間です。

・教育長の任命について

教育長に宮本隆氏を任命することに同意しました。

任期は令和５年４月１日から令和７年９月 30 日までの２年６ヶ月です。

○議会関係

・軽井沢町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正され、議会を除く地方公共団体の機関における個人情報の取扱いについて同法が適用されることに伴い、軽井沢町個人情報保護条例が廃止されるため、同法第５条の規定に基づき町議会における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定めるものです。

・普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について

沖縄県において、米軍機による落下物事故および低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実です。特に、市の中心に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きく市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実があります。

日本国憲法前文には、「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とありますが、沖縄・宜野湾市においては、2004 年 8 月の沖縄国際大学構内への米軍ヘリ墜落事故、2017 年 12 月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものと見られる部品の落下事故、同年 12 月の普天間第二小校庭への米軍機窓枠落下事故、2021 年 11 月の米軍機から落下した水筒が民家の玄関先で見つかるなどの事故が相次いで生じています。

また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物 PFAS が検出され、2022 年 8 月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壌から最大で米国基準値 29 倍の PFAS が検出されました。これは、「わが国全土に渡って」保障されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得えません。

日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意していることから、この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努め、また水や土の汚染についても早急に対応することを強く要請するものです。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、環境大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

・介護保険制度改正に関する意見書の提出について

コロナ禍の影響が続き生活が不安定な中、一部では医療費の負担増も実施されました。介護保険財政の担い手でもある 40 歳以上の勤労者層の多くが収入増を見込めず、高齢者の多くが年金のみの収入で生活しており、介護保険利用の負担増は利用者にとって過重なものになることは明らかです。

要介護１・２の利用者には、認知症の人が多く、認知症の専門的介護を保障できる事業所等の整備が不十分である現状での地域支援事業への移行は、利用者の状態悪化と介護家族等の負担増が想定されます。

介護保険制度の目的である、要介護者の尊厳ある生活の実現と重度化の防止のためには、適切な介護保険サービスの利用を促進する必要があります。そのために、ケアマネジメント

は､要介護者等が積極的にサービスを利用できるようにする観点から全額給付されています。制度もより複雑化していることから専門的なケアマネジメントの恩恵を誰もが平等に享受できるよう全額給付を継続すべきであり、介護老人保健施設や介護医療院等は医療提供や在宅復帰支援の機能を有している介護老人福祉施設とは異なる役割を継続的に担えるよう多床室の室料を徴収すべきではないことを踏まえ、介護制度改正について強く要望するものです。
提出先 : 厚生労働大臣

・議会活性化特別委員会の報告

1　設置の目的

本委員会は、町民等の福祉向上のため、「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、議会に求められている役割と機能の強化を図るため、第７次特別委員会からの申し送り事項である住民福祉のための特別委員会の設置要望を踏まえ、議会としてさらなる議会改革の活性化を検討するべく議長の命を受け、軽井沢町議会委員会条例第５条の規定により、令和３年５月に第８次となる議会活性化特別委員会を設置した。

2　調査事件

議会改革のさらなる活性化

3　調査項目

議会改革に伴う調査・研究

①住民参加の充実

・軽井沢高校とのタウンミーティング

・議場コンサート

②議会 ICT 化の充実

・情報端末機器類活用の検討

・タブレット端末、ペーパーレス会議システムの導入

③議員相互間の自由討議

4　委員会構成

令和３年５月７日設置

委員長	利根川　泰　三	委　員	寺　田　和佳子
副委員長	横須賀　桃　子	委　員	市　村　　守
委　員	眞　島　聡　子	委　員	遠　山　隆　雄
委　員	赤　井　信　夫		

5　委員会開催日数　18 日

6　視察回数　1 回

令和３年 10 月８日

長野県上田市議会（議会 ICT 化を推進する上での課題や対応状況について）

7　調査活動報告

議会活性化特別委員会は、月一回の委員会開催を心がけ、第７次特別委員会から申し送りとして示された調査項目を、実効性と必要性に鑑み、「住民参加の充実」「議会 ICT 化の充実」「議員相互間の自由討議」の３項目にしぼりスタートした。

「住民参加の充実」については、令和4年12月に軽井沢高校とのタウンミーティングを再開することができ、約30名の生徒が6グループに分かれワークショップ形式で実施した。高校生から活発な意見が出され、住民参加の充実を図ることができた。後日、高校生から「美しい町かるいざわ」で過ごすための提案が議会に提出され、軽井沢の住民・観光客・若者が軽井沢で快適に過ごすための提案をいただいた。今後、この提案については、議会として取り組むべき若者からの貴重な意見と捉え、議会活動への積極的な活用を望む。

なお、住民参加を目的として計画していた議場コンサートについては、令和4年度もコロナ禍のため断念することとなった。

「議会ICT化の充実」については、ICT化のプロジェクトチームを結成し、タブレット端末、ペーパーレス会議システムの導入に向けて、検討を進めた。

グループウェア（ラインワークス）は試験導入後、スケジュールの一括管理、委員会ごとの連絡調整に活用され浸透した。今後は、公費によるタブレット端末の導入、議案等のペーパーレス化に向け、継続して町側と協議を進める必要がある。

「議員相互間の自由討議」については、自由討議や意見の共有は図られているものの、委員会の枠組みをこえた全員協議会などにおける自由な課題提案や議員同士の意見交換が必要と考える。

そのためには提案方法を確立することはもちろんのこと、気軽に提案できる雰囲気づくりなどの環境整備にも力を入れ、自由討議が習慣化していくことが望まれる。

議会活性化特別委員会は、時代や住民のニーズを鋭敏に感じ取りながら、常任委員会に先んじて新たな事業を試行するのと同時に、議会活動が停滞していないか、柔軟な議会運営ができているか、議員が変化することで改善・進化する手段はないかと問い続ける委員会である。今期もコロナ禍という大きな壁に直面しながらも、今できることに取り組みながら些少なりとも歩みを進めてきた。

次期体制においても、議会が自らの取り組みにより活性化し、進化させるための委員会が議会内に存在することを切に願い本委員会の報告とする。

【調査項目の現状・具体的取り組み・課題一覧】

調査項目	現状・具体的取り組み	課　　題
① 住民参加の充実	・議場を開放したコンサートは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・軽井沢高校タウンミーティング（高校生約 30 名）の開催	・タウンミーティングは早めの企画提出、関係機関への調整を要する。また継続性が担保できる開催計画を立てる必要がある。
② 議会ＩＣＴ化の充実	・タブレット導入、ペーパーレス会議システムの導入検討 ・グループウェア（ラインワークス）の試験的導入	・タブレット、ペーパーレス会議システムについては、早期導入を目指し協議を進める。
③ 議員相互間の自由討議	・政策提言への取り組みの際には、議員同士の自由討議や意見の共有はできている。	・自由討議の議事を残し、公開する仕組みに出来るよう進める。 ・討議と討論について、研究を進め、さらに深掘りしていく必要がある。 ・全員協議会など委員会の枠を超えた場での課題の提案を可能にする必要があり、そのためには提案しやすい環境整備が必要である。

8　調査の経過

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和 3 年 5 月 7 日	・正副委員長の互選	・委員（7 名）（委員会条例第 5 条） ・利根川泰三委員長 ・横須賀桃子副委員長
令和 3 年 6 月 3 日	・所管事務調査について	・第 7 次議会活性化特別委員会の調査報告書の引き継ぎ事項について協議し、調査項目の絞り込みを行い、3 項目に決定
令和 3 年 7 月 30 日	・議会 ICT 化について	・プロジェクトチームでのタブレット端末、ペーパーレスシステムの検討報告
令和 3 年 9 月 2 日	・議会 ICT 化について	・タブレット端末について協議 ・情報通信機器使用基準 (案) について協議
令和 3 年 10 月 8 日	議会活性化特別委員会 ICT 化プロジェクト チーム視察	・上田市議会 (議会 ICT 化を推進する上での課題や対応状況について)
令和 3 年 10 月 14 日	・自由討議について ・議会 ICT 化について	・討議と討論について ・プロジェクトチーム視察報告
令和 3 年 11 月 8 日	・議会 ICT 化について ・議場コンサートについて	・タブレット端末使用基準（案）、タブレット端末使用基準解説（案）について協議 ・議場コンサートの開催について協議
令和 3 年 12 月 9 日	・所管事務調査について ・閉会中の継続審査申し出について	・所管事務調査の進捗状況について協議 ・閉会中の継続審査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする
令和 4 年 1 月 20 日	・議会 ICT 化について ・懇談会について	・ICT 関連の新年度予算について報告 ・今後の ICT 化について ・風越学園、軽井沢高校との懇談について

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和４年３月３日	・議会 ICT 化について	・プロジェクトチームの設置について
令和４年４月８日	ペーパーレス会議システムデモ	・PT 対象のペーパーレス会議システムデモ（キッセイコムテック）
令和４年４月 20 日	・議会 ICT 化について ・タウンミーティングについて	・ペーパーレス会議システムデモについて協議 ・軽井沢高校とのタウンミーティングについて協議
令和４年５月 25 日	ペーパーレス会議システムデモ	・PT 対象にペーパーレス会議システムデモ（東京インタープレイ）
令和４年６月２日	・議会 ICT 化について ・タウンミーティングについて	・タブレット端末の選定 ・ペーパーレス会議システム協議 ・軽井沢高校とのタウンミーティングについて協議
令和４年７月 12 日	・議会 ICT 化について ・タウンミーティングについて	・ペーパーレス会議システムについて協議 ・タブレット端末について協議 ・軽井沢高校とのタウンミーティングについて協議
令和４年９月１日	・議会 ICT 化について ・タウンミーティングについて ・議場コンサートについて	・ペーパーレス会議システムについて協議 ・軽井沢高校でのタウンミーティングについて協議 ・議場コンサート開催について協議
令和４年 10 月 31 日	・議会 ICT 化について ・タウンミーティングについて	・ペーパーレス会議システムについて ・軽井沢高校でのタウンミーティングについて協議
令和４年 11 月４日	ペーパーレス会議システムデモ	・キッセイコムテック「スマートディスカッション」デモ ・東京インタープレイ「サイドブックス」デモ
令和４年 12 月１日	・タウンミーティングについて	・軽井沢高校タウンミーティングのテーマ、実施方法について
令和４年 12 月８日	・議会 ICT 化について ・閉会中の継続調査申し出について	・ペーパーレス会議システムの選定について ・閉会中の継続審査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする
令和４年 12 月20日	・タウンミーティングについて	・軽井沢高校タウンミーティングの当日の進め方について協議
令和４年 12 月23日	・軽井沢高校タウンミーティング	・軽井沢高校タウンミーティング開催（高校生約 30 名）
令和５年３月２日	・タウンミーティングについて ・議会活性化特別委員会調査報告書の提出について	・タウンミーティングでの提案について報告 ・議会活性化特別委員会調査報告書（案）について協議

平成 15 年　6 月　6 日～ 平成 16 年 12 月 14 日（第 1 次）
平成 21 年　6 月　8 日～ 平成 23 年　4 月 29 日（第 2 次）
平成 23 年　5 月　2 日～ 平成 25 年　4 月 19 日（第 3 次）
平成 25 年　5 月　1 日～ 平成 27 年　3 月 17 日（第 4 次）
平成 27 年　5 月　1 日～ 平成 29 年　3 月 15 日（第 5 次）
平成 29 年　5 月　1 日～ 平成 31 年　3 月 12 日（第 6 次）
令和 元 年　5 月　7 日～ 令和　3 年　3 月 17 日（第 7 次）
令和　3 年　5 月　7 日～ 令和　5 年　3 月 10 日（第 8 次）

・議会活性化特別委員会の報告

1　設置の目的

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備にあたり計画の進捗状況を把握し、当該事業について調査・検討するため特別委員会を設置した。

2　調査事件

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業

3　調査項目

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業に係る調査・検討

4　委員会構成

令和３年５月７日設置

委員長	赤井信夫	委員	横須賀桃子
副委員長	眞島聡子	委員	川島さゆり
委員	福本修	委員	佐藤幹夫
委員	中澤睦夫	委員	市村守
委員	木内徹	委員	佐藤敏明
委員	寺田和佳子	委員	遠山隆雄
委員	利根川泰三		

5　委員会開催日数　15 日

6　視察回数　1 回

令和 4 年 10 月 4 日

魚沼市役所、長岡市役所（アオーレ長岡）（新庁舎について）

7　調査活動報告

当特別委員会は新庁舎の議場のあり方等について、事業の進捗に合わせ調査検討を行った。また本事業に関し、議会から基本計画及び庁舎基本設計（案）について、意見･要望の申し入れを提出した。

町政の拠点であり町の象徴ともなる新庁舎及び周辺施設のあり方を協議する本委員会の調査項目は、今後数年にわたり、議会が取り組むべき案件として最も大きな部分を占めていくと思われる。町長が変わり庁舎改築周辺整備計画が大きく変わる可能性もあることから、引き続き特別委員会を設置し、調査検討することを望み本委員会の報告とする。

8　調査の経過

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和３年５月７日	・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会設置	・委員 14 名 （押金洋仁委員長） （赤井信夫副委員長）
令和３年６月４日	・基本計画・基本設計委託先の選定について ・議場について ・庁舎改築周辺整備事業について	・プロポーザル実施要領について協議し町への質疑事項をまとめた ・議場について協議 ・庁舎改築周辺整備事業について協議
令和３年６月 25 日	・プロポーザル実施要領について ・議場視察について ・庁舎改築周辺整備事業について	・プロポーザル実施要領等の質疑事項と回答について協議 ・議場視察はコロナ禍で実施は見送り ・庁舎改築周辺整備事業について協議
令和３年９月３日	・プロポーザル一次審査結果について	・プロポーザル審査結果について協議
令和３年12月10 日	・プロポーザルの結果及び今後のスケジュールについて ・企画提案書のポイントについて ・住民からの意見・提案について ・閉会中の継続審査申し出について	・町よりプロポーザルの結果及び今後のスケジュールについて説明 ・企画提案書について協議 ・住民からの意見・提案について協議 ・継続審査申し出について協議
令和４年３月４日	・住民からの意見の取扱いについて ・議場について	・住民からの意見の取扱いについて協議 ・議場について協議
令和４年５月 10 日	・議場について	・議場について協議
令和４年６月３日	・議場について ・視察研修について	・議場について協議 ・視察先について協議
令和４年６月 28 日	・視察研修について	・視察方面について決定（新潟方面）
令和４年７月７日	・庁舎建設及び周辺整備基本設計（案）の変更点について	・町より庁舎建設及び周辺整備基本計画 (案) の変更点について説明
令和４年９月２日	・視察研修について ・基本計画及び庁舎基本設計を踏まえた調査・研究について	・視察研修について協議 ・基本計画及び基本設計について協議
令和４年 10 月 24 日	・新庁舎建設基本設計について ・議場について ・視察報告について	・町より新庁舎建設基本設計について説明 ・議場について協議 ・庁舎の視察研修を通して、コスト抑制や決定プロセスの重要性を再認識できた

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和４年 11 月４日	・委員長の互選について	・議員 13 名 （赤井信夫委員長） （眞島聡子副委員長）
令和４年11月22日	・議会棟について ・議会とまちづくりを語る会の意見・要望等について ・町への要望について	・議会棟について協議 ・議会とまちづくりを語る会の意見・要望等について協議 ・町への要望について協議
令和４年 12 月９日	・議会とまちづくりを語る会の意見・要望等について ・議会棟について ・閉会中の継続調査申し出について	・意見・要望等について協議 ・議会棟について協議 ・継続調査申し出について協議
令和５年３月１日	・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書について	・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会調査報告書（案）について協議

令和５年第１回軽井沢町議会定例会３月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
3月23日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第28号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	即　決	3/23	原案可決
議　案 第29号	令和４年度軽井沢町一般会計補正予算（第９号）	即　決	3/23	原案可決
議　案 第30号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第２号）	即　決	3/23	原案可決
同　意 第３号	副町長の選任について	即　決	3/23	原案同意

３月第１回会議解説

令和５年３月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正１件、補正予算２件、人事案件１件でいずれも原案どおり可決・同意しました。

○条例の一部改正

・軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

町長の特命事項を推進するための組織変更により、都市デザイン室を廃止することに伴い、都市デザイン室に関する規定の削除を行うものです。

○令和４年度補正予算

【一般会計（第９号）】

100 万円追加　　総額 176 億 7,643 万 7,000 円

歳入　企業版ふるさと応援寄附金 100 万円の増

歳出　企業版ふるさと応援基金・元金分 100 万円の増

○令和５年度補正予算

【一般会計（第２号)】

6,999 万 2,000 円追加　　総額 155 億 8,999 万 1,000 円

歳入　新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費負担金 3,330 万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助 3,669 万 2,000 円の増

歳出　景観アドバイザー謝礼 100 万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種委託 2,800 万円の増　他

○人事案件

・副町長の選任について

副町長に小池秀一氏を選任することに同意しました。

任期は令和５年４月１日から令和９年３月 31 日までの４年間です。

令和５年第２回軽井沢町議会定例会５月第１回会議

５軽井沢町告示第 19 号

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
5月 1日	月	本会議	会期の決定、議長の選挙等、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
選　挙 第１号	議長の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第２号	副議長の選挙		5/1	選　　挙
	総務常任委員会及び社会常任委員会の委員の選任について		5/1	選　　任
	予算決算常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員の選任について		5/1	選　　任
	議会運営委員会委員の選任について		5/1	選　　任
	議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について		5/1	設置･選任
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の選任について		5/1	設置･選任
選　挙 第３号	佐久広域連合議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第４号	北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第５号	浅麓環境施設組合議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第６号	浅麓水道企業団議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第７号	森泉山財産組合議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第８号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員の選挙		5/1	指名推選
選　挙 第９号	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の選挙		5/1	指名推選
	各種審議会等委員の推薦について		5/1	推　　薦
	軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について		5/1	推　　薦

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
	公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について		5/1	推　　薦
議　案 第31号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第３号）	即　決	5/1	原案可決
同　意 第４号	監査委員の選任について	即　決	5/1	原案同意
同　意 第５号	風俗審議会委員の選任について	即　決	5/1	原案同意
報　告 第４号	専決処分の報告について（体罰事案に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		5/1	報　　告
報　告 第５号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例の一部改正について）		5/1	報　　告
報　告 第６号	専決処分の報告について（軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について）		5/1	報　　告
	議員派遣について	即　決	5/1	原案可決

５月第１回会議解説

令和５年５月１日に招集された議会において、令和５年第２回定例会の会期は12月22日までの236日間となりました。

５月第１回会議は会議期間１日の日程で開催され、４月23日に執行された一般選挙後の初めての議会であることから、議長、副議長の選挙をはじめ各常任委員会、特別委員会の委員選任、一部事務組合議会議員の選挙、各種審議会等委員の推薦を行いました。

なお、提出された議案は補正予算１件、人事案件２件で、いずれも原案どおり可決・同意し、報告３件を受けました。

○議長の選挙について

地方自治法第118条第２項の規定に基づき、臨時議長の指名推選により遠山隆雄議員が当選し就任しました。

○副議長の選挙について

選挙により、川島さゆり議員が当選し就任しました。

○総務常任委員会及び社会常任委員会の委員の選任について

総務常任委員会及び社会常任委員会の委員について、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定に基づき、議長の指名により別記のとおり選任しました。

（３ページ参照）

○予算決算常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員の選任について

予算決算常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員について、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定に基づき、議長の指名により別記のとおり選任しました。

（３ページ参照）

○議会運営委員会委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定に基づき、議長の指名により別記のとおり選任しました。

（３ページ参照）

○議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第５条の規定に基づき議会活性化特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定に基づき議長の指名により別記のとおり委員を選任しました。

（３ページ参照）

○庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第５条の規定に基づき庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定に基づき議長の指名により別記のとおり委員を選任しました。

（３ページ参照）

○一部事務組合議員の選挙について

各組合議会議員の選挙は、地方自治法第118条第２項の規定に基づき、議長の指名推選により別記のとおり当選しました。

（４ページ参照）

○各種審議会等委員について

各種審議会等委員は、議長の指名により別記のとおり推薦することとしました。

（４ページ参照）

○軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について

軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

（４ページ参照）

○公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について

公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

（４ページ参照）

○令和５年度補正予算

【一般会計（第３号）】

2,058 万円追加　　総額 156 億 1,057 万 1,000 円

歳入　低所得子育て世帯生活支援特別給付事務費補助 308 万円の増、低所得子育て世帯生活支援特別給付事業費補助 1,750 万円の増

歳出　庁舎改築周辺整備事業見直し委員会委員謝礼３万 6,000 円の増、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付 1,750 万円の増

○人事案件

・監査委員の選任について

監査委員に佐藤敏明氏を選任することに同意しました。

任期は令和５年５月１日から令和９年４月 29 日までの４年間です。

・風俗審議会委員の選任について

風俗審議会委員に土屋好生氏を選任することに同意しました。

任期は令和５年５月１日から令和５年６月 29 日までです。

○専決処分の報告

・体罰事案に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

令和２年 11 月 13 日に発生した軽井沢西部小学校の講師による体罰事案に係る和解が成立し、令和５年３月 24 日付にて専決処分を行ったものです。

・軽井沢町町税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が令和５年３月 31 日に公布され、その一部が同年４月１日から施行されることに伴い、軽自動車税の種別割におけるグリーン化特例の適用期限を延長する改正等を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和５年３月 31 日に公布され、その一部が同年４月１日から施行されることに伴い、国民健康保険被保険者の負担の適正化を図るため、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げる改正及び国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準を見直す改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

令和５年第２回軽井沢町議会定例会６月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
6月 1日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
6月 5日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
6月 6日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
6月 7日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時 45 分
6月 8日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
6月 9日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
6月12日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
6月13日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
6月16日	金	本会議	委員長報告、表決、 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第32号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	6/16	原案可決
議　案 第33号	令和５年度町単小型動力ポンプ積載車購入（成沢・追分）契約の締結について	総務常任委員会	6/16	原案可決
議　案 第34号	令和４年度町単児童発達支援センター建設工事変更請負契約の締結について	社会常任委員会	6/16	原案可決
議　案 第35号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第４号）	予算決算常任委員会	6/16	原案可決
議　案 第36号	令和５年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	6/16	原案可決
議　案 第37号	令和５年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	6/16	原案可決
報　告 第７号	令和４年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		6/1	報　　告
報　告 第８号	令和４年度軽井沢町水道事業会計予算繰越計算書の報告について		6/1	報　　告
報　告 第９号	令和４年度軽井沢町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		6/1	報　　告
報　告 第10号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について		6/1	報　　告

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
報　告 第11号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について		6/1	報　　告
同　意 第６号	農業委員会委員の任命について	即　決	6/16	原案同意
同　意 第７号	風俗審議会委員の選任について	即　決	6/16	原案同意
請　願 第１号	消費税「適格請求書（インボイス）方式」の実施延期を求める請願書	総務常任委員会	6/16	不 採 択
	議員派遣について		6/16	原案可決

6月会議解説

令和５年６月会議は、６月１日に再開し、会議期間は６月16日までの16日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の一部改正１件、契約の締結１件、変更契約の締結１件、補正予算３件、人事案件２件でいずれも原案どおり可決・同意し、報告５件を受けました。

議会関係では、請願１件を審査のうえ不採択とし、議員派遣について原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

・軽井沢町町税条例

地方税法（昭和25年法律第226号）等が改正されることに伴い、森林環境税の導入に対応する改正、軽自動車税の種別割のミニカー区分から３輪の特定小型原動機付自転車を除外する改正等を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○契約の締結

・令和５年度町単小型動力ポンプ積載車購入（成沢・追分）契約

第１分団第３部成沢及び第３分団第10部追分に配備されている積載車両が購入から20年が経過することから、消防団配備用車両更新基準に基づき更新配備するものです。

契 約 金 額　　1,837万円
契約の相手方　　株式会社コウサカ佐久出張所
納 入 期 限　　令和６年３月21日

○変更契約の締結

・令和４年度町単児童発達支援センター建設工事変更請負契約の締結

設計図書の部材数量などに誤りがあったことに伴い、契約額を808万5,000円増額するものです。

変更後の契約額　３億3,478万5,000円
契約の相手方　株式会社竹花組軽井沢営業所

○令和５年度補正予算

【一般会計（第４号）】

１億 3,254 万 4,000 円追加　　総額 157 億 4,311 万 5,000 円

歳入　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,194 万 8,000 円の増、コミュニティ助成事業助成金 650 万円の増　他

歳出　財政調整基金･元金分８億 7,000 万円の減､「よぶのる軽井沢」実証実験運行負担金 2,300 万円の増　他

【駐車場特別会計（第１号）】

4,200 万円追加　　総額１億 6,407 万 6,000 円

歳入　駐車場使用料 2,500 万円の減、駐車場整備基金 6,700 万円の増

歳出　町営旧軽井沢駐車場等解体工事１億 1,200 万円の増、駐車場整備基金・元金分 7,000 万円の減　他

【軽井沢病院事業会計補正予算（第１号）】

収益的収入	医業収益	4,309 万円の増	総額	28 億　896 万 4,000 円
収益的支出	医業費用	3,607 万円の増	総額	28 億 7,446 万 6,000 円
資本的支出	建設改良費	374 万円の増	総額	3 億　793 万 9,000 円

○その他

・令和４年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

社会資本整備総合交付金道路舗装補修事業

合計金額 5,000 万円、翌年度繰越額 5,000 万円（財源内訳：未収入特定財源 1,480 万円、一般財源 3,520 万円）

・令和４年度軽井沢町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

国道 18 号交通対策工事に伴う配水管布設替工事

合計予算計上額 1,210 万円､支払義務発生額 254 万 4,300 円､翌年度繰越額 955 万 5,700 円（財源内訳：当年度損益勘定留保資金 955 万 5,700 円）

・令和４年度軽井沢町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

社会資本整備総合交付金下水道ストックマネジメント事業　他１件

合計予算計上額 3,214 万円、支払義務発生額 504 万円、翌年度繰越額 2,710 万円（財源内訳：国庫補助金 350 万円、当年度損益勘定留保資金 2,360 万円）

・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について

・公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

・農業委員会委員の任命

農業委員会委員に下記の者を任命することに同意しました。

依田美和子氏、土屋哲氏、土屋史彦氏、坂本雄樹氏、加藤一秀氏、岩井朗浩氏、市村初仁氏、佐藤寛治氏、片山修氏、篠原友紀氏、栁澤友男氏、市村正喜氏、栁澤昌代氏、諸星恵美子氏

任期は令和５年７月 20 日から令和８年７月 19 日までの３年間です。

・風俗審議会委員の選任

風俗審議会委員に下記の者を選任することに同意しました。

饗場晴雄氏、五十嵐政勝氏、黒川光博氏、小坂壮太郎氏、大工原亮子氏、土屋好生氏、土屋芳春氏、中里順一氏、平澤セツ子氏、福永光治氏

任期は、令和５年６月 30 日から令和７年６月 29 日までの２年間です。

○請願

請願件名	請願者	審査結果
消費税「適格請求書（インボイス）方式」の実施延期を求める請願書	小諸市古城 3-3-12 浅間民主商工会 会長　橋本　一夫 紹介議員　中澤　睦夫	不採択

令和５年第２回軽井沢町議会定例会７月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
7月11日	火	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、 質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第38号	児童扶養手当に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う調停について	即　決	7/11	原案可決
議　案 第39号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第５号）	即　決	7/11	原案可決

７月第１回会議解説

令和５年７月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件、その他１件でいずれも原案どおり可決しました。

○令和５年度補正予算

【一般会計（第５号)】

２億 3,094 万 5,000 円追加　　総額 159 億 7,406 万円

歳入　地方スポーツ振興費補助 994 万 6,000 円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄附金２億円の増

歳出　ふるさと寄附金受入事務委託 5,300 万円の増、調停申立事件に係る解決金 242 万円の増

○その他

・児童扶養手当に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う調停について

令和５年第２回軽井沢町議会定例会９月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
8月31日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
9月 4日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
9月 5日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
9月 6日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時 40 分
9月 7日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
9月 8日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9月11日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9月12日	火	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
9月13日	水	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前　9 時
9月14日	木	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前　9 時
9月15日	金	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前　9 時
9月19日	火	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前　9 時
9月21日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第40号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第41号	軽井沢町児童発達支援センター条例の制定について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第42号	軽井沢町犯罪被害者等支援条例の制定について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第43号	軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第44号	軽井沢町営駐車場管理事務所会議室使用に関する条例の廃止について	総務常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第45号	令和５年度町単町営旧軽井沢駐車場等解体工事請負契約の締結について	総務常任委員会	9/21	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第46号	令和５年度町単旧軽井沢公民館建築工事請負契約の締結について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第47号	令和３年度国補重要文化財・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第２期分）変更請負契約の締結について	社会常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第48号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第６号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第49号	令和５年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第50号	令和５年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第51号	令和５年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第52号	令和５年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第53号	令和５年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/21	原案可決
議　案 第54号	令和４年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/21	原案可決 及び認定
議　案 第55号	令和４年度軽井沢町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/21	原案可決 及び認定
議　案 第56号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第７号）	即　決	9/21	原案可決
認　定 第１号	令和４年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/21	認　　定
認　定 第２号	令和４年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/21	認　　定
報　告 第12号	決算に関する附属書類の報告について		8/31	報　　告
報　告 第13号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		8/31	報　　告
諮　問 第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	即　決	9/21	適　　任
同　意 第８号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即　決	9/21	原案同意
同　意 第９号	教育委員会委員の任命について	即　決	9/21	不同意
陳　情 第３号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	社会常任委員会	9/21	採　　択
発　委 第４号	「健康保険証」の存続を求める意見書の提出について	即　決	9/21	原案可決
	議員派遣について	即　決	9/21	原案可決

９月会議解説

令和５年９月会議は、８月31日に再開し、会議期間は９月21日までの22日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定２件、条例の一部改正１件、条例の廃止１件、契約の締結２件、変更契約の締結１件、補正予算７件、その他１件でいずれも原案どおり可決し、報告２件を受けました。なお、人事案件３件については、２件を適任・同意とし、１件を不同意としました。

また、令和４年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算、令和４年度下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算については可決・認定し、令和４年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び令和４年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算についても認定しました。

議会関係では、陳情１件を審議のうえ採択とし、発委による意見書の提出についても原案どおり可決とし、関係機関へ送付しました。また、議員派遣についても原案どおり可決となりました。

○規約の変更

・佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約

佐久市・軽井沢町清掃施設組合が解散した場合における事務の承継並びに決算の調整、審査及び認定について、協議の方法に関する条文を加えるもので、規約を変更するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するものです。

○条例の制定

・軽井沢町児童発達支援センター条例

心身の発達に支援が必要な児童の福祉の向上を図るため、障害児の日常生活における基本的な動作の習得、自立に必要な知識及び技能の習得並びに集団生活への適応を支援するとともに、障害児及び障がいの疑いのある児童に係る相談を実施する児童福祉法に規定する福祉型児童発達支援センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものです。

・軽井沢町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め並びに町の責務及び町民等の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定め、犯罪被害支援者等支援を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益の保護を図り、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するために必要な事項を定めるものです。

○条例の一部改正

・軽井沢町町営住宅に関する条例

犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るため、町営住宅の入居者の要件に同居者を不要とする規定を追加する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○条例の廃止

・軽井沢町営駐車場管理事務所会議室使用に関する条例

旧軽井沢駐車場の平面化に伴い、同駐車場に附帯する管理事務所を廃止することから、本条例を廃止するものです。

○契約の締結

・令和５年度町単町営旧軽井沢駐車場等解体工事請負契約

町営旧軽井沢駐車場鉄骨地上１階２層造駐車場等、延べ床面積 7,159 平方メートル及び駐車場東にある木造２階建て管理棟 261 平方メートルを解体するほか、防災無線の移設、消防ホースがけのポール移設工事、駐車場からロータリー方面へ続くインターロッキングの補修を行うものです。

契 約 金 額　　２億 1,395 万円
契約の相手方　　株式会社村瀬組
工　　期　　令和６年７月 24 日

・令和５年度町単旧軽井沢公民館建築工事請負契約

既存の公民館については、昭和 27 年旧軽井沢診療所として開設され、昭和 50 年４月に旧軽井沢公民館となって以来、48 年間利用されており、建物の老朽化に伴い、隣接する敷地面積 614.3 平方メートルの旧軽井沢団地入居者用駐車場跡地において新たに建築するものです。

契 約 金 額　　１億 9,690 万円
契約の相手方　　株式会社竹花組軽井沢営業所
工　　期　　令和７年２月 28 日

○変更契約の締結

・令和３年度国補重要文化財・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第２期分）変更請負契約

世界経済状況等により資材の急激な価格水準の変動が生じていること及び労務単価が急激に上昇しており、価格水準の変動に対応する適切な措置を講ずる必要があることからインフレスライドを実施するもののほか、数量精査及び耐震補強鉄骨の結露対策工事ほかを追加するものです。

変更後の契約額　　８億 1,186 万 6,000 円
契約の相手方　　清水建設株式会社長野営業所

○令和５年度補正予算

【一般会計補正予算（第６号)】

13 億 5,113 万 9,000 円追加　　総額 173 億 2,519 万 9,000 円

歳入　長野県価格高騰特別対策支援事業補助 1,678 万円の増、がけ地近接等危険住宅移転事業補助 20 万円の増　他

歳出　LGWAN 無線機器接続設定作業委託 2,156 万 5,000 円の増、校舎増築設計委託（西部小学校）5,500 万円の増　他

【一般会計補正予算（第７号）】

2,000 万円追加　　総額 173 億 4,519 万 9,000 円

歳入　財政調整基金 2,000 万円

歳出　アイスアリーナ自動火災報知機改修工事 1,800 万円の増、公園施設修繕料 200 万円の増

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）】

3,110 万 3,000 円追加　　総額 27 億 696 万 2,000 円

歳入　財政調整基金繰入金 880 万円の減、療養給付費等返還金 1,240 万 5,000 円の増

歳出　一般被保険者医療給付費 3,126 万 2,000 円の減、一般被保険者後期高齢者支援金等分 1,052 万 2,000 円の増　他

【駐車場特別会計補正予算（第２号）】

3,391 万 3,000 円追加　　総額１億 9,798 万 9,000 円

歳入　駐車場使用料 960 万円の増、前年度繰越金 2,431 万 3,000 円の増

歳出　印刷製本費 60 万円の増、駐車場整備基金・元金分 3,300 万円の増　他

【介護保険特別会計補正予算（第１号）】

6,537 万 3,000 円追加　　総額 20 億 453 万 7,000 円

歳入　介護保険基金繰入金 1,899 万 9,000 円の増、前年度繰越金 4,635 万 7,000 円の増

歳出　第１号被保険者保険料還付金 267 万 8,000 円の増、償還金 6,345 万 5,000 円の増　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）】

3,057 万 8,000 円追加　　総額４億 3,846 万 7,000 円

歳入　繰越金 2,943 万 2,000 円の増、還付金 114 万 6,000 円の増

歳出　後期高齢者医療広域連合納付経費保険料等負担金 2,931 万 7,000 円の増、後期高齢者医療保険料還付金 114 万 6,000 円の増　他

【水道事業会計補正予算（第１号）】

資本的収入	企業債	１億円の減	総額　3,057 万円
資本的支出	建設改良費	１億 1,000 万円の減	総額　３億 8,632 万 6,000 円

○人事案件

・人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に髙尾幸男氏、川嶋恵子氏を推薦することを適任と認めました。

任期は、法務大臣より委嘱の日から３年間です。

・固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に油井克夫氏を選任することに同意しました。

任期は、令和５年 10 月１日から３年間です。

・教育委員会委員の任命

教育委員会委員に中澤眞弓氏を任命することに不同意しました。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	長野市若里 1-5-26 長野県保険医協会 会長　宮沢　裕夫	採　択

○議会関係

・「健康保険証」の存続を求める意見書の提出について

政府は、2024 年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立しましたが、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出しており、多くの患者・国民が不安を抱えています。

長野県保険医協会が実施したアンケート調査（回答数 121 件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関 106 件のうち、71 件 (67%) が何らかのトラブルを経験しています。トラブルの内容としては、他人の情報が紐づけられていたケースが２件あり、誤紐づけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねず、機微性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また、保険資格が確認出来ず、窓口で 10 割負担となったケースが６件あり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。さらに、寝たきりや認知症、ひとり暮らしの高齢者や心身に障がいを持つ方々は十分に対応が出来ずに必要な医療を受ける権利が損なわれる恐れもあり、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねず、誰もが安心して医療が受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題でもあります。

いつでもどこでもだれでもが安心して医療を受けられるよう、健康保険証の廃止は行わずに現在の健康保険証の存続を求める意見書を提出しました。

提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、衆議院議長、参議院議長

令和５年９月21日

軽井沢町議会議長
遠　山　隆　雄　殿

予算決算常任委員会
委員長　横須賀　桃　子

予算決算常任委員会決算審査報告書

本委員会に付託された下記の案件は、９月13日・14日・15日・19日の４日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第54号　令和4年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

議案第55号　令和4年度軽井沢町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第１号　令和4年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第２号　令和4年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

基　本　方　針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかに活かされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審　査　結　果

議案第54号、議案第55号、認定第1号及び認定第2号を慎重に審査した結果、議案第54号、議案第55号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意　　見

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響がなお住民の暮らしや地域経済に大きな影響をおよぼしたが、そうした中においても極めて健全な財政運営がなされたことは評価したい。

AI-OCR導入後の効果の検証がない状況にあるが、今後DX推進方針のもと様々なIT機器・システムの導入が予想される。導入後には十分な検証を実施し、町民にその効果を明らかにしていただきたい。

委託先の選定や入札においては、競争入札や相見積もりなどで競争原理が働くことが原則である。庁舎改築周辺整備事業やOA機器の導入、ソフトウェア保守委託などの際、比較検討の機会を確保していくべきである。

軽井沢病院は一般会計より約10億円を繰り入れた。病院会計については、固定資産台帳など、経理の基本資料を正確に揃えた上で公認会計士を積極的に活用するなど経営改善を図られたい。コロナ禍での患者減少はあるが、安心して来院してもらえるよう一層の努力が必要である。

上下水道事業や地域整備事業の技術職をはじめ、保健師・保育士など専門職の確保のために処遇や職場環境の改善に努められたい。人材の確保・育成が最も重要である。

コロナ禍を経験し様々な価値観が併存している中にあって、町は事業効果の不断の検証をしつつ、必要であれば見直しを行うなど柔軟な姿勢で将来を見据えた施策が実施されることを望む。

令和４年度軽井沢町各会計決算及び基金運用状況
審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第２項及び第 241 条第５項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第２項の規定により審査に付された令和４年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計の決算並びに関係書類並びに基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　令和４年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
⑵　令和４年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
⑶　令和４年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
⑷　令和４年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
⑸　令和４年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
⑹　令和４年度軽井沢町水道事業会計決算
⑺　令和４年度軽井沢町下水道事業会計決算
⑻　令和４年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計決算
⑼　令和４年度基金の運用状況

２　審査の期間

令和５年７月 13 日から同年８月９日まで

３　審査の方法

この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計の決算及び関係書類並びに各基金の運用の状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の検査を行い、例月出納検査の結果及び各課等に提出を求めた資料を参考にして、関係職員から説明を聴取する等の方法により、軽井沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

第２　審査の結果※

１　審査の総括的意見

審査に付された各会計の決算及び関係書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。また、基金の運用の状況を示す書類は、重要な点において、その計数が正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認められた。

※　計数は、表示単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

2　一般会計及び特別会計の総計決算状況

一般会計及び特別会計の総計決算状況　（単位：円）

区分 / 会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額（形式収支額）
一般会計	18,488,494,874	17,043,444,731	1,445,050,143
特別会計	5,069,782,262	4,885,134,050	184,648,212
国民健康保険事業勘定	2,639,624,601	2,607,280,268	32,344,333
駐車場	160,040,919	133,726,930	26,313,989
介護保険	1,879,506,916	1,783,149,542	96,357,374
後期高齢者医療	390,609,826	360,977,310	29,632,516
合計	23,558,277,136	21,928,578,781	1,629,698,355

一般会計と特別会計を合わせた総計決算額について、歳入の決算額は235億5,828万円で前年度（227億9,605万円※）と比較して7億6,223万円増加し、歳出の決算額は219億2,858万円で前年度（210億3,627万円※）と比較して8億9,231万円増加した。歳入歳出差引額（形式収支額）は、16億2,970万円で、前年度（17億5,978万円※）と比較して1億3,008万円減少した。翌年度への実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源3,520万円を差し引いた15億9,450万円で、前年度（15億7,784万円）と比較して1,666万円増加した。

※　比較のため、令和４年４月から公営企業会計に移行した公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を除いた額としている。

3　各会計の決算状況

⑴　軽井沢町一般会計

一般会計及び特別会計の総計決算状況　（単位：円）

区分	令和４年度	令和３年度	増減率
予算現額	18,142,707,000	17,505,202,937	3.6％
歳入決算額	18,488,494,874	17,792,434,971	3.9％
歳出決算額	17,043,444,731	16,236,560,151	5.0％
歳入歳出差引額	1,445,050,143	1,555,874,820	△7.1％
翌年度へ繰り越すべき財源	35,200,000	181,935,000	△80.7％
翌年度への実質繰越額	1,409,850,143	1,373,939,820	2.6％

ア　総　括

歳入決算額は184億8,849万円で、前年度と比較して6億9,606万円増加した。歳出決算額は170億4,344万円で、前年度と比較して8億688万円増加した。歳入歳出差引額（形式収支額）は、14億4,505万円で前年度と比較して1億1,082万円減少した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（社会資本整備総合交付金道路舗装補修事業の3,520万円）を差し引いた14億985万円で、前年度と比較して3,591万円増加した。

令和４年度における地方債の新規の借入れはなく、元金償還金は３億3,375万円で、年度末の地方債残高は、17億9,014万円（前年度21億2,389万円）となった。

町の収入の根幹である町税収入は、一般会計の歳入の 56.0 パーセントであった。

内閣府の月例経済報告（令和 5 年 7 月）によると、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

当町では、今後、第 6 次軽井沢町長期振興計画に基づき、庁舎改築周辺整備事業が本格化していくとともに、公共施設、インフラ等の老朽化に伴う長寿命化対策、少子高齢化社会の進展に対する対策、自治体 DX の推進、多種多様なニーズへの対応等、多くの課題に対応するため多額の経費を要するものと考えられる。

こうした状況から、経常的経費を含めた歳出の更なる縮減に努め、限られた財源を有効活用するとともに、今後必要となる事業に向けて自主財源を含む財源の確保及び経営の効率化に努める必要がある。

イ　歳　　入

令和 4 年度の自主財源は 155 億 2,853 万円、依存財源は 29 億 5,996 万円で、歳入全体に占める自主財源の構成比率は 84.0 パーセントとなり、前年度から 3.6 ポイント増加した。

自主財源の大部分を占める町税は総額 103 億 6,071 万円で、前年度（96 億 4,260 万円）と比較して 7 億 1,811 万円増加した。これは主に固定資産税が 3 億 8,126 万円、個人町民税が 1 億 7,861 万円、法人町民税が 6,584 万円増加したことによるものである。

町税の収納状況をみると、収入歩合は、現年度課税分 99.0 パーセント（前年度 98.9 パーセント）、滞納繰越分 14.1 パーセント（前年度 17.1 パーセント）で合わせて 93.3 パーセントとなり前年度（92.6 パーセント）と比較して 0.7 ポイント上回った。令和 4 年度のコンビニエンスストアにおける収納は、45,711 件（前年度 42,364 件）で 8 億 6,791 万円、前年度（7 億 9,883 万円）と比較して 6,908 万円増加した。長野県地方税滞納整理機構へ移管した額は 2,779 万円（前年度 2,860 万円）で、徴収した額は 824 万円（前年度 1,134 万円）であった。

町税の不納欠損額は 1,219 万円で、前年度（2,860 万円）と比較して 1,641 万円減少した。不納欠損の内訳は、滞納繰越分の固定資産税 597 万円、個人町民税 366 万円等である。

町税の収入未済額は 7 億 3,011 万円で、前年度（7 億 4,612 万円）と比較して 1,601 万円減少した。これは主に固定資産税の未済額が 1,194 万円減少したためである。

町税の不納欠損額が昨年度と比べて減少しており、収入済額及び収入歩合も昨年度と比べて上昇しているが、引き続き未収金発生を未然に防止することに努められたい。また、税負担の公平性を確保するために、引き続き滞納者ごとの実態を的確に把握し、効果的かつ効率的な滞納整理に努められたい。

平成 25 年度から令和元年度に建築確認申請のあった家屋について、固定資産税等の課税額が未評価状態となっていたことによる課税漏れが発覚した件については、原因に関する調査を行い、再発の防止にしっかりと取り組まれたい。

普通財産である町有地の売却について、その契約に係る事務処理に問題があると思われる案件があった。歳入歳出の根拠である契約には、不備がないよう、確実な事務処理に努められたい。

ウ　歳　　出

令和 4 年度の主な事業としては、総務費では、地域再生可能エネルギーポテンシャル調査業務委託 939 万円、地域で取り組む国際交流･国際人材育成事業委託 3,500 万円、エネルギー

価格高騰対策生活応援給付金2億460万円、公共サインガイドライン策定業務委託462万円、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金5,000万円及び燃料価格高騰対策公共交通事業者支援給付金2,820万円、民生費では、電力・ガス・食料品等高騰緊急支援給付金1億1,810万円、病児・病後児保育事業委託1,007万円、保育事業所整備補助1億2,618万円及び低所得子育て世帯生活支援特別給付金1,605万円、衛生費では、環境基本計画策定業務委託1,221万円及び電動式刈払機等普及促進補助2,216万円、農林水産業費では、有害鳥獣駆除報償金604万円、ツキノワグマ対策事業委託1,786万円及び肥料・飼料価格高騰対策農業者支援事業給付金1,935万円、商工費では、新型コロナウィルス感染症対策緊急資金利子補給1,130万円、屋外Wi-Fi設置工事213万円、G7外相会合事業310万円及び正宗白鳥詩碑移設整備工事999万円、土木費では、湯川橋架替工事7,480万円、都市計画マスタープラン見直し業務委託572万円及び屋外テニスコート照明LED化工事3,135万円、消防費では、小型動力ポンプ積載車購入825万円、教育費では、プレハブ仮設校舎借上料6,500万円、小学校給食食材費6,127万円、中学校給食食材費3,089万円、公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助8,572万円、図書館システム・ホームページ更新作業委託1,089万円、追分宿津軽屋建造物調査委託399万円、旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第2期分）2億2,920万円及び軽井沢文学散歩作成委託396万円が挙げられる。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ1億9,551万円（前年度1億9,596万円）、軽井沢町介護保険特別会計へ2億7,224万円（前年度2億7,540万円）、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ7,047万円（前年度7,026万円）、軽井沢町下水道事業会計（公共下水道事業）へ3億7,229万円（前年度は、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ2億6,600万円）、軽井沢町下水道事業会計（農業集落排水事業）へ3,050万円（前年度は、軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ6,620万円）及び軽井沢病院事業会計へ9億8,682万円（前年度6億9,500万円）、合計19億2,783万円で前年度（15億6,882万円）と比較して3億5,901万円増加した。

公債費は3億5,331万円で、前年度（4億1,925万円）より6,594万円減少した。

信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金について、その支出が目的外であるとする住民監査請求に係る監査を行ったところ、町職員の違法又は不当な公金の支出は認められなかったが、歳出については、その適法性及び妥当性について説明することにより、住民の理解を得るよう努められたい。

今後も民生費等への経費増加が予想されるため、引き続き各事業の歳入確保に努め、より適正な歳出予算の執行管理に努められたい。

⑵ 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計の決算状況　（単位：円）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減率
予算現額	2,686,912,000	2,694,609,000	△0.3％
歳入決算額	2,639,624,601	2,674,886,416	△1.3％
歳出決算額	2,607,280,268	2,626,143,240	△0.7％
歳入歳出差引額	32,344,333	48,743,176	△33.6％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	32,344,333	48,743,176	△33.6％

国民健康保険の被保険者は、人口2万1,456人（令和4年度末現在）のうち5,583人、加入率は26.0パーセントで前年度（27.2パーセント）と比較して1.2ポイント減少した。加入世帯数は3,625件で、前年度（3,694件）と比較して69件減少した。

療養給付の給付件数は80,677件で、前年度（80,422件）と比較して255件増加し、費用額は19億8,738万円で、前年度（20億3,804万円）と比較して5,066万円減少した。1人当たりの費用額は34万7,080円で、前年度と比較して9.0パーセント減少した。

歳入の決算額は、26億3,962万円で前年度と比較して3,527万円減少した。

国民健康保険税の収入済額は6億4,544万円（前年度6億3,024万円）、不納欠損額は317万円（前年度636万円）、収入未済額は2億173万円（前年度2億232万円）である。収入歩合は、現年度課税分が94.1パーセントで、前年度と変わらなかった。滞納繰越分を含む全体の収入歩合は､75.9パーセントで前年度(75.3パーセント)と比較して0.6ポイント上回った。引き続き滞納の削減に努められたい。

歳出の決算額は26億728万円で、前年度と比較して1,886万円減少した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、3,234万円となっている。

特定健診の受診率がコロナ禍以前の状況まで回復している。今後も、医療費の削減を図るため、対象者への特定健診の受診を促し、受診率をさらに引き上げるよう努められたい。

⑶ 軽井沢町駐車場特別会計

軽井沢町駐車場特別会計の決算状況　（単位：円）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減率
予算現額	143,430,000	109,268,000	31.3％
歳入決算額	160,040,919	114,717,273	39.5％
歳出決算額	133,726,930	97,029,836	37.8％
歳入歳出差引額	26,313,989	17,687,437	48.8％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	26,313,989	17,687,437	48.8％

歳入の決算額は、1億6,004万円で前年度と比較して4,532万円増加した。令和4年度の利用台数は40万8,136台で、前年度（30万4,101台）と比較して10万4,035台増加した。

歳出の決算額は1億3,373万円で、前年度と比較して3,670万円増加した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は2,631万円となっている。

前年度と比較して利用台数及び駐車場利用料金の収入が増加している。今後も利便性の向上及び施設の効率的な運用に努められたい。

⑷ 軽井沢町介護保険特別会計

軽井沢町介護保険特別会計の決算状況　（単位：円）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減率
予算現額	1,980,337,000	1,840,751,000	7.6％
歳入決算額	1,879,506,916	1,855,742,354	1.3％
歳出決算額	1,783,149,542	1,725,794,847	3.3％
歳入歳出差引額	96,357,374	129,947,507	△25.8％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	96,357,374	129,947,507	△25.8％

要支援及び要介護の認定者数は、778 人（前年度 826 人）であった。

介護給付及び予防給付に係るサービスの受給者数は 761 人（前年度 832 人）でその内訳は、居宅介護サービス又は介護予防サービスの受給者 554 人、地域密着型介護サービス又は地域密着型介護予防サービスの受給者 79 人、施設介護サービスの受給者 128 人となっている。

歳入の決算額は 18 億 7,951 万円で、前年度と比較して 2,377 万円増加した。保険料の未収金は 1,651 万円で、前年度（1,446 万円）と比較して 205 万円増加した。

歳出の決算額は 17 億 8,315 万円で、前年度と比較して 5,736 万円増加した。これは主に基金積立金が１億円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 9,636 万円となっている。

今後も質の高いサービスが求められることから、安定したサービスの提供を継続するため、未収金の回収と高齢者福祉の更なる推進を図られたい。

⑸ 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

軽井沢町後期高齢者医療特別会計の決算状況　（単位：円）

区　分	令和４年度	令和３年度	増減率
予算現額	367,581,000	354,316,000	3.7％
歳入決算額	390,609,826	358,268,601	9.0％
歳出決算額	360,977,310	350,745,584	2.9％
歳入歳出差引額	29,632,516	7,523,017	293.9％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	29,632,516	7,523,017	293.9％

医療給付費の給付件数は 91,408 件で、前年度（85,185 件）と比較して 6,223 件増加し、費用額は 30 億 1,409 万円で、前年度（26 億 1,632 万円）と比較して３億 9,777 万円増加した。１人当たりの医療費は 84 万 8,085 円で、前年度と比較して 9.5 パーセント増加した。

歳入の決算額は３億 9,061 万円で、前年度と比較して 3,234 万円増加した。保険料の未収金は 427 万円で、前年度（418 万円）と比較して９万円増加した。

歳出の決算額は３億 6,098 万円で、前年度と比較して 1,023 万円増加した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 2,963 万円となっている。

令和７年には、いわゆる 2025 年問題により超高齢化社会に突入するとされており、その後も後期高齢者の割合が増大していくと見込まれている。引き続き被保険者に対し制度の趣旨及び内容等について十分な説明を行い、未収金の回収に力を入れ、より健全な運営が図られるよう財源の確保及び被保険者間の負担の公平性の確保に努められたい。

⑹ 軽井沢町水道事業会計※

軽井沢町水道事業会計の決算状況　（単位：円）

区分	令和４年度	令和３年度	増減率
水道事業収益	719,848,755	725,746,780	△0.8％
営業収益	658,063,969	619,757,675	6.2％
営業外収益	61,784,786	67,829,018	△8.9％
特別利益	0	38,160,087	皆減
水道事業費用	535,441,408	515,948,992	3.8％
営業費用	524,959,371	496,813,944	5.7％
営業外費用	8,267,854	12,920,713	△36.0％
特別損失	2,214,183	6,214,335	△64.4％
予備費	0	0	－
損益収支残高	184,407,347	209,797,788	△12.1％

※　金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない。

年間配水量は 504 万 2,697 立方メートルで、前年度（474 万 8,844 立方メートル）と比較して 29 万 3,853 立方メートル増加し、有収水量は 365 万 1,505 立方メートルで、前年度（347 万 5,842 立方メートル）と比較して 17 万 5,663 立方メートル増加した。

水道事業収益の決算額は７億 1,985 万円で、前年度と比較して 590 万円減少したが、営業収益は６億 5,806 万円で、前年度と比較して 3,830 万円増加している。

水道事業費用の決算額は５億 3,544 万円で、前年度と比較して 1,949 万円増加した。このうち、営業費用は５億 2,496 万円で、前年度と比較して 2,815 万円増加した。経常利益は１億 8,662 万円で、前年度（１億 7,785 万円）と比較して 877 万円増加した。

特別利益と特別損失を加味した当年度の純利益は１億 8,441 万円で、前年度と比較して 2,539 万円減少し、建設改良積立金の取崩し分を加えた当年度未処分利益剰余金は２億 7,691 万円で、前年度（２億 9,754 万円）と比較して 2,063 万円減少した。これは主に前年度の特別利益の過年度損益修正益（3,816 万円）によるものである。

収納率は、現年度分が 98.8 パーセントで前年度と比較して 1.0 ポイント増加しており、過年度分が 54.2 パーセントであった。

建設改良工事等については、町道入山峠線配水管布設替４工区工事 2,357 万円等の老朽管の布設替え工事、下水道工事と併せて実施した配水管仮設移設古宿９工区工事 3,912 万円及び小岩第１水源池深井戸さく井工事 2,365 万円、三笠浄水場取水導水施設更新工事 3,278 万円等の水道施設の整備等を実施し、水道水の安定供給が図られた。

今後においても施設の維持管理、長寿命化、水道施設及び管路の更新、改良等を計画的に行い、引き続き軽井沢の良質で安全な水を安定的に供給するため、効率的かつ健全な事業運営を行うよう努められたい。

⑺ 軽井沢町下水道事業会計※

軽井沢町下水道事業会計の決算状況　（単位：円）

区分	令和４年度	令和３年度	増減率
下水道事業収益	804,131,062	－	－
公共下水道事業収益	766,798,354	－	－
営業収益	329,525,596	－	－
営業外収益	437,272,758	－	－
特別利益	0	－	－
農業集落排水事業収益	37,332,708	－	－
営業収益	2,011,000	－	－
営業外収益	35,321,708	－	－
特別利益	0	－	－
下水道事業費用	711,789,486	－	－
公共下水道事業費用	683,599,076	－	－
営業費用	648,348,599	－	－
営業外費用	23,884,000	－	－
特別損失	11,366,477	－	－
予備費	0	－	－
農業集落排水事業費用	28,190,410	－	－
営業費用	25,860,385	－	－
営業外費用	1,002,225	－	－
特別損失	1,327,800	－	－
予備費	0	－	－
損益収支残高	92,341,576	－	－

※　金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない。

令和４年度の年間総処理水量は、公共下水道事業が185万469立方メートル、農業集落排水事業が1万1,446立方メートル、合計は186万1,915立方メートルで、前年度（182万5,348立方メートル）と比較して3万6,567立方メートル増加した。

下水道事業収益の決算額は8億413万円、このうち、営業収益は3億3,154万円であった。下水道事業費用の決算額は7億1,179万円、このうち、営業費用は6億7,421万円であった。経常利益は、1億504万円で、特別損失を加味した当年度の純利益及び未処分利益剰余金は、9,234万円であった。

収納率は、現年度分が98.6パーセント、過年度分が38.8パーセントであった。

建設改良工事等については、公共下水道管路施設古宿9工区工事5,235万円及び塩沢3号

マンホールポンプ貯留施設増設工事1,356万円等を行い、水質及び生活環境の保全が図られた。

公共下水道事業及び農業集落排水事業については、令和4年4月から地方公営企業法の全部の規定を適用することとした。今後も、長期的な計画の下に、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むとともに、老朽化が進行する施設の適正な維持管理、経費の節減及び下水道使用料の見直し等による合理的な収入の確保に努め、効率的かつ健全な経営を図られたい。

⑻ 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計※

軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の決算状況　（単位：円）

区分		令和4年度	令和3年度	増減率
病院事業収益		2,973,373,698	2,431,116,441	22.3%
	医業収益	1,776,928,031	1,667,247,226	6.6%
	医業外収益	1,147,430,315	753,358,022	52.3%
	訪問看護収益	14,358,032	10,366,697	38.5%
	特別利益	34,657,320	144,496	23,885.0%
病院事業費用		2,588,794,975	2,505,561,235	3.3%
	医業費用	2,434,352,320	2,355,977,520	3.3%
	医業外費用	119,665,784	122,768,311	△2.5%
	訪問看護事業費用	23,084,353	26,670,908	△13.4%
	特別損失	11,692,518	144,496	7991.9%
損益収支残高		384,578,723	△74,444,794	－

※　金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない。

患者数は、入院が2万4,733人で前年度（2万5,196人）より463人減少、外来が5万9,788人で前年度（6万2,507人）より2,719人減少した。入院の1日平均患者数は67.8人で前年度（69.0人）より1.2人減少、外来の1日平均患者数は246.0人で前年度（259.4人）より13.4人減少した。

病床利用率は69.1パーセントで、前年度（71.2パーセント）より2.1ポイント下回った。

職員数は、令和5年3月31日現在129人で、前年度（126人）と比較して3人増加した。内訳は、医師13人、看護師等61人、医療技術員34人、事務員7人、その他職員14人となっている。

入院患者1人当たり1日の診療収入は3万7,126円で、前年度（3万5,938円）と比較して1,188円増加しており、外来診療収入は患者1人当たり12,414円で、前年度（10,437円）と比較して1,977円増加した。

総事業収益は29億7,337万円で、前年度（24億3,112万円）と比較して5億4,225万円増加し、総事業費用は25億8,879万円で、前年度（25億556万円）と比較して8,323万円増加したことにより、当年度純利益が3億8,458万円となった。これは主に一般会計からの繰入金が増加したためである。

前年度と比較して、患者数が減少しているものの患者1人当たりの診療収入が増加しており、結果として収益が増加している。一方で、空調設備等の建物附属設備及び医療器械の更

新が必要となってきていることもあり、厳しい経営状況が続いている。全国的に医師不足が深刻な状況であり、医師の働き方改革を踏まえる必要もある。合理的な「公立病院経営強化プラン」の策定を進め、今後も安全で質の高い医療を継続的に提供し、新興感染症の感染拡大時等に備えるとともに、地域の医療需要を見極めながら、効率的かつ健全な病院運営に取り組まれたい。

⑼ 基金の運用状況

基金の設置数は16で、年度末合計金額は、118億7,312万円で前年度と比較して6億1,394万円増加した。積立額は元金が25億4,954万円、利子が552万円であった。取崩額は、19億4,111万円で前年度と比較して8億954万円増加した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて23億2,459万円で前年度と比較して7億8,730万円減少した。基金ごとの積立額(元金)の内訳は、財政調整基金へ11億1,100万円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ7億387万円、庁舎改築周辺整備基金へ2億4,000万円、下水道建設工事基金へ1億7,000万円、企業版ふるさと応援基金へ5,735万円、減債基金へ2,900万円、森林環境整備基金へ807万円、町民福祉施設建設基金へ25万円であった。基金ごとの取崩額をみると、財政調整基金が7億8,000万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が7億5,480万円、下水道建設工事基金が3億円、減債基金が6,500万円、企業版ふるさと応援基金が3,500万円、森林環境整備基金が361万円、農業振興基金が270万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和4年度中の積立額は、4,504万円で前年度（2,003万円）と比較して2,501万円増加した。取崩しはなく、令和4年度末現在高は、1億3,543万円となった。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和4年度中の積立額は、1億11万円で前年度（11万円）と比較して1億円増加した。取崩しはなく、令和4年度末現在高は、3億7,058万円となった。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和4年度中の積立額は、8,532万円で前年度（1,734万円）と比較して6,798万円増加し、取崩しはなく、令和4年度末現在高は、8億1,034万円となった。

基金については、安全かつ効果的な管理及び計画的な運用を図られたい。

基金の運用状況一覧表

（単位：円）

基金名		前年度末現在高	令和４年度中の積立額		令和４年度中取崩額	令和４年度末現在高
			元金	利子		
一般会計	財政調整基金	5,334,996,541	1,111,000,000	2,102,305	780,000,000	5,668,098,846
	減債基金	67,737,039	29,000,000	31,318	65,000,000	31,768,357
	義務教育管理振興基金	96,026,070	0	43,093	0	96,069,163
	農業振興基金	37,006,955	0	17,345	2,700,000	34,324,300
	町民福祉施設建設基金	385,342,685	250,000	173,810	0	385,766,495
	下水道建設工事基金	408,050,727	170,000,000	149,957	300,000,000	278,200,684
	土地開発基金	178,154,431	0	74,445	0	178,228,876
	芸術・文化振興基金	188,943,008	0	84,791	0	189,027,799
	さわやか軽井沢ふるさと基金	1,287,612,488	703,870,864	573,972	754,800,000	1,237,257,324
	企業版ふるさと応援基金	1,000,000	57,350,000	468	35,000,000	23,350,468
	森林環境整備基金	10,560,120	8,066,000	118	3,614,000	15,012,238
	庁舎改築周辺整備基金	2,174,860,935	240,000,000	1,800,490	0	2,416,661,425
	収入印紙等購買基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
	小計	10,173,290,999	2,319,536,864	5,052,112	1,941,114,000	10,556,765,975
国保会計	国民健康保険事業財政調整基金	90,395,391	45,000,000	36,588	0	135,431,979
介護会計	介護保険基金	270,470,654	100,000,000	106,995	0	370,577,649
駐車場会計	駐車場整備基金	725,021,892	85,000,000	322,932	0	810,344,824
合計		11,259,178,936	2,549,536,864	5,518,627	1,941,114,000	11,873,120,427

令和５年８月９日

軽井沢町長　土　屋　三千夫　殿

監査委員　　依　田　　功

監査委員　　佐　藤　敏　明

令和４年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　令和4年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑵　令和4年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑶　令和4年度軽井沢町下水道事業会計（公共下水道事業）の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑷　令和4年度軽井沢町下水道事業会計（農業集落排水事業）の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑸　令和4年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和5年7月13日から同年8月9日まで

３　審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率（以下「財政指標」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか及び客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第２　審査の結果

１　審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

2　審査の個別的意見

⑴　令和４年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況　　（単位：%）

健全化判断比率	令和４年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	−	13.37	20.00
② 連結実質赤字比率	−	18.37	30.00
③ 実質公債費比率	1.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	−	350.0	

ア　実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、令和４年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

イ　連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、令和４年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

ウ　実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であるが､令和４年度の実質公債費比率は1.5パーセント（前年度1.5パーセント）となっており､早期健全化基準の25.0パーセントと比較するとこれを下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

エ　将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、令和４年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

⑵　公営企業会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況　　（単位：%）

公営企業会計	令和４年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	−	20
軽井沢町下水道事業会計（公共下水道事業）	−	
軽井沢町下水道事業会計（農業集落排水事業）	−	
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	−	

資金不足比率とは、資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）が営業収益等に占める割合であり、令和４年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

３　是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和４年度　町の歳入歳出決算状況

主　な　事　業

○道路・河川整備事業	6億3,679万円	○新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億 965万円
○ごみ処理施設負担金事業	3億4,321万円	○児童福祉施設整備事業	1億 68万円
○下水道建設工事繰出金事業	4億 279万円	○新型コロナウイルス感染症対策支援事業	6,470万円
○じん芥収集・処理事業	3億8,140万円	○商工振興事業	1億2,094万円
○交通安全対策事業	1億6,334万円	○農林業基盤整備事業	1億7,207万円
○橋梁維持管理事業	2億3,229万円	○観光振興・観光宣伝事業	1億 958万円
○公園整備事業（公園費）	1億1,806万円	○鳥獣対策事業	4,420万円
○合併処理浄化槽設置整備事業	1億2,328万円	○小中学校管理事業	5億9,486万円
○軽井沢病院事業会計繰出金事業	9億8,682万円	○重要文化財保護整備事業	3億1,588万円
○老人福祉事業、老人医療給付事業	6億6,972万円	○小中学校教育振興事業	1億3,560万円
○障害・社会福祉一般事業	4億7,936万円	○大賀ホール運営補助事業	8,572万円
○社会福祉施設運営事業	2億6,139万円	○保健体育事業	4,957万円
○健康づくり推進事業	1億9,503万円	○公民館運営事業	7,577万円
○心身障がい者(児)・就学前児童等医療費給付事業	1億 383万円		

令和４年度　町税収入状況

科目	調定額	収入済額	収入割合（%）
町民税	26億1,006万円	24億 952万円	92.32
固定資産税	71億2,268万円	66億6,515万円	93.58
軽自動車税	8,482万円	7,613万円	89.75
市町村たばこ税	1億6,733万円	1億6,733万円	100.00
入湯税	1億2,708万円	1億2,708万円	100.00
都市計画税	9億8,670万円	9億1,549万円	92.78
合計	110億9,867万円	103億6,071万円	93.35

令和４年度　特別会計及び企業会計決算額

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業勘定	26億3,963万円	26億 728万円	3,235万円
駐車場	1億6,004万円	1億3,373万円	2,631万円
介護保険	18億7,951万円	17億8,315万円	9,636万円
後期高齢者医療	3億9,061万円	3億6,098万円	2,963万円
水道事業	7億8,566万円	5億8,237万円	2億 329万円
下水道事業	8億3,727万円	7億5,447万円	8,280万円
病院事業	29億9,143万円	26億7,367万円	3億1,776万円

令和４年度　一　般 会 計 決 算 額

（単位：万円）

歳入				歳出			
款別	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増減	款別	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増減
町税	1,036,071	964,260	71,811	議会費	12,703	12,915	△ 212
地方譲与税	11,046	10,942	104	総務費	511,116	499,022	12,094
利子割交付金	185	321	△ 136	民生費	432,148	422,202	9,946
配当割交付金	2,254	2,503	△ 249	衛生費	152,641	133,938	18,703
株式等譲渡所得割交付金	1,646	2,702	△ 1,056	労働費	80	78	2
法人事業税交付金	6,645	5,584	1,061	農林水産業費	32,438	35,694	△ 3,256
地方消費税交付金	55,258	52,315	2,943	商工費	45,498	81,870	△ 36,372
ゴルフ場利用税交付金	10,290	9,326	964	土木費	230,078	207,173	22,905
環境性能割交付金	740	769	△ 29	消防費	33,014	32,174	840
地方特例交付金	1,564	20,301	△ 18,737	教育費	219,297	156,465	62,832
地方交付税	1,593	1,947	△ 354	災害復旧費	0	200	△ 200
交通安全対策特別交付金	280	336	△ 56	公債費	35,331	41,925	△ 6,594
分担金及び負担金	4,946	4,245	701	予備費	0	0	0
使用料及び手数料	25,752	23,960	1,792				
国庫支出金	137,819	166,458	△ 28,639				
県支出金	66,677	65,060	1,617				
財産収入	4,109	3,314	795				
寄附金	104,247	145,587	△ 41,340				
繰入金	194,111	113,157	80,954				
繰越金	155,587	129,801	25,786				
諸収入	28,031	46,355	△18,325				
町債	0	10,000	△ 10,000				
合計	1,848,849	1,779,243	69,606	合計	1,704,344	1,623,656	80,688

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

令和５年第２回軽井沢町議会定例会 12 月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
12月 7日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
12月11日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12月12日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
12月13日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時 35 分
12月14日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12月15日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12月18日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12月19日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
12月21日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第57号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分について	社会常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第58号	浅麓環境施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	総務常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第59号	審議会等の委員を公募するための関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第60号	軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第61号	軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第62号	令和５年度町単軽井沢町中間教室（教育支援センター）建設工事請負契約の締結について	社会常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第63号	令和５年度国補重要文化財・旧三笠ホテル防災・活用整備工事請負契約の締結について	社会常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第64号	町営中軽井沢駅前駐車場での屋根天井板の落下による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について	総務常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第65号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第８号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第66号	令和５年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第67号	令和５年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第68号	令和５年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第69号	令和５年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第70号	令和５年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	12/21	原案可決
議　案 第71号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	即　決	12/21	原案可決
議　案 第72号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第９号）	即　決	12/21	原案可決
同　意 第10号	教育委員会委員の任命について	即　決	12/21	原案同意
報　告 第14号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12/7	報　　告
報　告 第15号	専決処分の報告について（中保育園駐車場での飛び石による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12/7	報　　告
陳　情 第４号	「まちづくり推進室」が計画中の補助金制度（補助金交付要綱）に関する陳情書	総務常任委員会	12/21	不 採 択
	委員会の閉会中の継続調査について	即　決	12/21	原案可決
	議員派遣について	即　決	12/21	原案可決

12月会議解説

令和５年12月会議は、12月７日に再開し、会議期間は12月21日までの15日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定１件、条例の一部改正３件、契約の締結２件、補正予算７件、その他３件でいずれも原案どおり可決し、報告２件を受けました。また、人事案件１件について、同意しました。

議会関係では、陳情１件を不採択とし、議員派遣等について原案どおり可決しました。

12月会議において令和５年第２回定例会の会期は12月21日までとなり、235日間で閉会となりました。

○規約の変更

・浅麓環境施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更

浅麓汚泥再生処理センター下水道汚泥処理施設の廃止に伴い、共同処理する事務の変更及び規約を改正するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を要するものです。

○条例の制定

・審議会等の委員を公募するための関係条例の整備に関する条例

軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針の策定に伴い、住民等の町政への参画及び公正で透明な町政を推進するため、審議会等を設置する条例に公募に応じた者を委員とすることができる旨を規定する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○条例の一部改正

・軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例

住民その他の利便性の向上に資するとともに、重要施策の推進体制を整備するため、町長の事務部局の課の設置及び課の分掌事務について改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、コンビニエンスストア等の店舗における印鑑登録証明書の交付申請に際し、個人番号カードだけでなく、スマートフォンに搭載された電子証明書の利用を可能とする改正を行うもの及び印鑑登録証明事務処理要領に準拠し、印鑑登録の資格に係る規定の改正を行うものです。

・軽井沢町国民健康保険税条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に係る国民健康保険税の軽減措置を実施するための改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○契約の締結

・令和５年度町単軽井沢町中間教室（教育支援センター）建設工事請負契約

長倉公園東側町有地に木造2階建て、建築面積:87.78平方メートル、延べ床面積:124.21平方メートル、外壁:カラーガルバリウム鋼板サイディング張り、屋根:ガルバリウム鋼板ふき、太陽光発電パネル:南西屋根にモジュール28枚（5キロワット）を設置するものです。

契 約 金 額　　6,490万円
契約の相手方　　株式会社竹花組軽井沢営業所
工　　期　　令和6年9月30日

・令和５年度国補重要文化財・旧三笠ホテル防災・活用整備工事請負契約

重要文化財・旧三笠ホテルの附帯施設であるエレベーター・トイレ棟、消火ポンプ室棟2棟の新築、これに伴う設備及び外構工事を行うものです。

契 約 金 額　　8億8,000万円
契約の相手方　　清水建設株式会社長野営業所
工　　期　　令和7年6月30日

○令和５年度補正予算

【一般会計補正予算（第８号）】

４億3,938万5,000円追加　　総額177億8,458万4,000円

歳入　町民税現年度課税分2億円の増、佐久市・軽井沢町清掃施設組合公有財産処分返還金3,080万円の増　他

歳出　町公式LINEチャットボット等構築・導入作業委託132万円の増、軽井沢病院改善方針策定業務委託500万円の増　他

【一般会計補正予算（第９号）】

２億4,307万6,000円追加　　総額180億2,766万円

歳入　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億6,307万6,000円の増、財政調整基金8,000万円の増

歳出　物価高騰対応重点支援給付金2億1,000万円の増、中部小学校修繕料500万円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）】

302万5,000円追加　　総額27億393万7,000円

歳入　財政調整基金・利子分4万5,000円の増、一般会計繰入金職員給与費等242万円の減

歳出　診療報酬明細書点検委託30万円の減、償還金97万4,000円の増　他

【駐車場特別会計補正予算（第２号）】

533万4,000円追加　　総額２億332万3,000円

歳入　駐車場使用料370万円の増、総合賠償補償保険金136万5,000円の増　他

歳出　町営駐車場草刈委託70万2,000円の減、駐車場施設事故賠償金136万6,000円の増　他

【介護保険特別会計補正予算（第２号）】

211万6,000円追加　　総額20億242万1,000円

歳入　地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）118万円の減、包括的支援事業・任意事業繰入金（町単分）270万3,000円の減　他

歳出　介護予防教室委託1万2,000円の減、介護保険基金・元金分400万円の増　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）】

741万2,000円追加　　総額４億4,587万9,000円

歳入　特別徴収保険料660万7,000円の減、普通徴収保険料1,492万5,000円の増

歳出　後期高齢者医療広域連合納付経費保険料等負担金831万8,000円の増、健診実施委託40万7,000円の増　他

【下水道事業会計補正予算（第１号)】

収益的支出　公共下水道事業費用　442万7,000円の減　総額　7億8,838万円　他

○人事案件

・教育委員会委員の任命

教育委員会委員に鈴木淳子氏を任命することに同意しました。

任期は令和6年1月1日から令和9年9月30日までの3年9カ月です。

○専決処分の報告

・町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

令和4年7月17日に、町道古宿村中線において発生した車両損傷事故に係る示談が成立し、令和5年9月22日付で専決処分を行ったものです。

・中保育園駐車場での飛び石による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

令和5年8月31日に、中保育園駐車場において発生した車両損傷事故に係る示談が成立し、令和5年10月16日付で専決処分を行ったものです。

○その他

・佐久市・軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分

令和6年3月31日をもって佐久市・軽井沢町清掃施設組合が解散することから、これに伴う財産の処分などについて協議するため、地方自治法の規定により議会の議決を要するものです。

・町営中軽井沢駅前駐車場での屋根天井板の落下による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解

町営中軽井沢駅前駐車場において、駐車場内へ侵入するため発券機の横に停車していた相手方車両に発券機の屋根天井板が風により剥離して落下し、当該車両の右前部を破損した事故に係る軽井沢町の損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、地方自治法の規定により議会の議決を要するものです。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
「まちづくり推進室」が計画中の補助金制度（補助金交付要綱）に関する陳情書	北佐久郡軽井沢町追分 1204-12 斎藤　尚宏	不採択

特別職等の報酬・給与一覧表（1）

（令和5年12月31日現在）［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
町長			854,000	
副町長			700,000	
教育長			623,000	
議長			365,000	
副議長			296,000	
常任委員長			278,000	
議会運営委員長			278,000	
議員			261,000	
教育委員会委員			35,600	
選挙管理委員会	委員長	121,400		
	委員	101,200		
監査委員	代表		73,100	
	議会		42,500	
農業委員会	会長	506,400		
	会長代理	356,300		
	委員	272,200		
固定資産評価審査委員会委員				7,100
長期振興計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
22世紀風土フォーラム基本会議	会長			7,100
	委員			6,900
まちづくり活動支援部会	会長			7,100
	委員			6,900
スポーツ推進委員				6,900
行政不服審査会	会長			7,100
	委員			6,900
公文書公開・個人情報保護審査会	会長			7,100
	委員			6,900
特別職報酬等審議会委員				6,900
指定管理者選定審議会委員				6,900
防災会議委員				6,900
防災会議専門委員				6,900
国民保護協議会委員				6,900
民生委員推薦委員会委員				6,900
福祉委員	委員長	147,900		
	委員	120,700		

特別職等の報酬・給与一覧表（2）

［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
予防接種健康被害調査委員会	会長			7,100
	委員			6,900
住宅対策審議会委員				6,900
災害弔慰金等支給審査会	会長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
交通安全対策会議	会長			7,100
	委員			6,900
交通指導員			18,400	
風俗審議会委員				6,900
自然保護審議会	会長			7,100
	委員			6,900
自然保護審議会専門委員				6,900
農業振興地域整備促進協議会	会長			7,100
	委員			6,900
農地利用最適化推進委員		272,200		
国際親善文化観光都市計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
上水道計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
下水道事業審議会	会長			7,100
	委員			6,900
消防委員会	会長	34,200		
	委員	26,100		
消防賞じゅつ金等審査委員会	委員長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険軽井沢病院経営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
社会教育委員				6,900
学校運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
教育支援委員会委員				6,900
子ども・子育て会議	会長			7,100
	委員			6,900
文化財保護審議会	会長			7,100
	委員			6,900
旧三笠ホテル運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（3）

［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
博物館等施設運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
図書館運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
投（開）票管理者		国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に掲げられる額。投票立会人が交替する場合は、当該額の範囲内で町長が定める額。		
選挙長				
投（開）票立会人				
選挙立会人				
消防団	団長	265,200		
	副団長	140,900		
	分団長	79,500		
	副分団長	67,400		
	部長	63,700		
	班長	45,500		
	団員	36,500		
その他特別職の職員		一般職の職員の給与との権衡を考慮して任命権者が定める額。		

令和５年　議会の開催状況

令和５年１月１日～令和５年12月31日

１．会期日数・付議事件等

区分		会議日数	本会議	代表・一般質問	傍聴者（本会議）	提出者別・種類別																
						町長提出										議員提出						
						条例制定	条例全部改正	条例一部改正	条例廃止	予算	決算	契約締結	変更契約締結	その他事件	専決処分（180）	計	条例	規則	意見書	決議	選挙	その他	計
本会議	1月第1回	1	1		4			1		4						5							0
	3月	15	5	9	68			5		15				4	3	27	1		2			5	8
	3月第1回	1	1		8			1		2				1		4							0
	5月第1回	1	1		11					1				2	3	6					9	9	18
	6月	16	5	10	41			1		3		1	1	7		13						2	2
	7月第1回	1	1		5					1				1		2							0
	9月	22	5	11	54	2		1	1	7	8	2	1	8		30			1			2	3
	12月	15	5	9	36	1		3		7		2		6		19						3	3
合計		72	24	39	227	3	0	12	1	40	8	5	2	29	6	106	1	0	3	0	9	21	34

区分		提出者別・種類別																年間延件数
		町長提出								議員提出								
		原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	その他	計		
本会議	1月第1回	5							5							0		5
	3月	22						5	27	3					5	8		35
	3月第1回	3						1	4							0		4
	5月第1回	1						5	6	1					17	18		24
	6月	6						7	13	1					1	2		15
	7月第1回	2							2							0		2
	9月	17						13	30	2					1	3		33
	12月	16						3	19	2					1	3		22
合計		72	0	0	0	0	0	34	106	9	0	0	0	0	25	34		140

2．請願・陳情

区分	受理件数				処理状況							処理結果									
	新規分	前年繰越分から継続審査	前年繰越	計	本会議即決	常任委員会審査	議運審査	特別委員会審査	議長預かり	その他	計	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	資料配布	継続審査	その他	計
請願	1	0	0	1		1					1				1						1
陳情	5	0	3	8		5			2	1	8	4			1			2		1	8

3．委員会等開催日数

令和5年		総務	社会	議会活性化	庁舎改築周辺整備事業	広報広聴	予算決算	全協	議運	研修	議員懇談会	合計
委員会等開催日数	1月	1				1		1	1		1	5
	2月				1			1	2	1		5
	3月	1	1	1	1	4	2	1	2			13
	4月											0
	5月	1	1	1	1	1	1	3	2	3		14
	6月	1	1	1	1	3	1	1	1	1		11
	7月	1	1	1	1	1		2	1	1		9
	8月	1		1				1	1	2		6
	9月	1	1	1	2	2	5	1	2	2	1	18
	10月					3		1		3	1	8
	11月					1		1	1	2		5
	12月	1	1	1	2	3	1	2	1			12
合計		8	6	7	9	19	10	15	14	15	3	106

令和５年　議会日誌

1月 4日(水)・議会運営委員会
1月 5日(木)・広報広聴常任委員会
・新年あいさつ回り
1月 6日(金)・第1回定例会1月会議開会
・G7外務大臣会合開催100日前記念イベント
1月 7日(土)・令和5年二十歳の集い
1月10日(火)・町消防団新年祝賀会
1月11日(水)・令和5年軽井沢賀詞交歓会
1月14日(土)・令和5年町消防団出初式
1月16日(月)・総務常任委員会
1月18日(水)・北佐久郡老人福祉施設組合議会視察研修(19日まで)
1月23日(月)・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会運営委員会及び全員協議会
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
1月24日(火)・G7外相会合軽井沢町推進町民会議
1月25日(水)・軽井沢ハーフマラソン2023開催推進会議
・議会だよりモニターとの懇談会
1月26日(木)・全員協議会
・町環境基本計画策定等検討部会
1月27日(金)・例月出納検査
1月30日(月)・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会視察研修(31日まで)
2月 3日(木)・浅麓環境施設組合議会運営委員会
2月 7日(火)・長野県高山村議会視察来訪
・町地域公共交通会議及び分科会
・北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会及び全員協議会
2月10日(金)・町庁舎改築周辺整備事業検討委員会
2月13日(月)・浅麓環境施設組合議会定例会
・浅麓水道企業団議会全員協議会
・中部横断自動車道建設促進佐久地域議員連盟意見交換会
2月14日(火)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会全員協議会及び第1回定例会
2月15日(水)・議員人権教育研修会
2月16日(木)・議会運営委員会
・区長会と町との懇親会
2月20日(月)・例月出納検査
・町住宅対策審議会
2月21日(火)・浅麓水道企業団正副議長委員長会議
・北佐久郡老人福祉施設組合議会第1回定例会
2月22日(水)・公益財団法人軽井沢大賀ホール理事会
・県町村議会議長会第36回定期総会
・町消防委員会
2月24日(金)・議会運営委員会
・第1回定例会3月会議再開
・全員協議会
・佐久広域連合議会運営委員会
2月27日(月)・本会議
2月28日(火)・本会議
3月 1日(水)・本会議
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
3月 2日(木)・議会活性化特別委員会
3月 3日(金)・社会常任委員会
3月 6日(月)・総務常任委員会
・町社会福祉協議会常任理事会及び理事会
3月 7日(火)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
3月 8日(水)・予算決算常任委員会
3月 9日(木)・町野菜価格安定対策事業運営協議会
3月10日(金)・第1回定例会3月会議散会
・広報広聴常任委員会
3月14日(火)・SC軽井沢クラブ表敬訪問
・町遺族会総会
・森泉山財産組合議会第1回定例会
3月16日(木)・G7外務大臣会合開催に伴う歓迎横断幕お披露目及び町内美化活動
・町有害鳥獣被害予防対策協議会

3月20日（月）・議会運営委員会
・浅麓水道企業団議会第1回定例会
3月22日（水）・広報広聴常任委員会
・例月出納検査
3月23日（木）・第1回3月第1回会議再開
3月24日（金）・公益財団法人大賀ホール理事会及び評議員会
3月28日（火）・広報広聴常任委員会
・町社会福祉協議会評議員会
・第14回軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会
3月29日（水）・全員協議会
・長野地家裁佐久支部庁舎見学
3月30日（木）・佐久広域連合議会全員協議会及び第1回定例会
3月31日（金）・広報広聴常任委員会
4月23日（日）・町議会議員選挙
4月25日（火）・当選証書付与式
・当選議員説明会
4月27日（木）・例月出納検査
4月29日（土）・第1回議会定例会閉会
5月 1日（月）・全員協議会（3回）
・第2回定例会5月第1回会議開会
・総務常任委員会
・社会常任委員会
・広報広聴常任委員会
・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議会活性化特別委員会
5月 9日（火）・正副議長就任あいさつ回り
5月11日（木）・新任議員研修会
5月14日（日）・軽井沢ハーフマラソン2023開会式
5月16日（火）・正宗白鳥文学碑のオープニングセレモニー及び除幕式
・国道146号軽井沢バイパス建設等期成同盟会総会
・町区長会定例総会
5月17日（水）・町防犯組合連合総会
・町商工会第63回通常総代会
・北佐久郡議会議長連絡協議会総会
5月18日（木）・交通安全祈願祭・殉職警察官慰霊祭
・G7外相会合軽井沢町推進町民会議
・公益財団法人軽井沢大賀ホール理事会
5月19日（金）・浅麓水道企業団議会正副議長委員長代表者会議
5月21日（日）・ユナイテッド・ワールドカレッジＩＳＡＫジャパン卒業証書授与式
・車いすカーリング選手権大会表彰式及び閉会式
5月22日（月）・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会代表者会議
5月23日（火）・浅麓水道企業団議会第2回臨時会
・町村議会議長・副議長研修会
5月24日（水）・一般社団法人軽井沢観光協会定期総会
5月25日（木）・議会運営委員会
・例月出納検査
・町村議会初当選議員研修会
・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会代表者会議
・町消防団退団幹部慰労会
5月26日（金）・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回臨時会
・軽井沢交通安全協会定期総会
5月31日（水）・ウィスラー市長とのオンラインミーティング
6月 1日（木）・第2回定例会6月会議再開
・全員協議会
・旧三笠ホテル・八田別荘現地視察
6月 2日（金）・県町村議会議長会臨時総会緒会議
・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会施設見学及び第1回臨時会
6月 4日（日）・緑化木無償配布会
・第51回町消防団ポンプ操法大会
6月 5日（月）・本会議
6月 6日（火）・本会議
6月 7日（水）・本会議
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・特定非営利法人SC軽井沢クラブ令和5年度通常総会

6月 8日(木)・議会活性化特別委員会
町社会福祉協議会及び理事会
6月 9日(金)・社会常任委員会
・佐久広域連合議会運営委員会
6月12日(月)・総務常任委員会
6月13日(火)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
・軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会総会
6月16日(金)・第2回定例会6月会議散会
・広報広聴常任委員会
6月20日(火)・佐久･軽井沢間湯川左岸幹線道路改良促進期成同盟会総会
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合解体現場工事現場視察
6月21日(水)・例月出納検査
・町社会福祉協議会評議員会
6月22日(木)・広報広聴常任委員会
・県道借宿小諸線･信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会総会
6月23日(金)・水神祭
6月27日(火)・町暴力団進入阻止連絡協議会総会
6月28日(水)・町内公共施設研修
6月29日(木)・広報広聴常任委員会
・町社会福祉協議会理事会
6月30日(金)・自然保護審議会
・佐久広域連合議会全員協議会及び第2回定例会
7月 3日(月)・一般社団法人軽井沢会との昼食懇談会
7月 4日(火)・広報広聴常任委員会
・町地域公共交通会議
7月 5日(水)・議会運営委員会
7月 6日(木)・静岡県沼津市議会視察来訪
7月 7日(金)・2023原水爆禁止国民平和大行進
7月11日(火)・第2回7月第1回会議再開
・全員協議会
7月12日(水)・北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会及び全員協議会
7月13日(木)・浅麓環境施設組合議会新任選出議員研修会
・令和4年度決算審査
・長野県松川町議会視察来訪
7月14日(金)・県町村議会議員研修会
7月18日(火)・総務常任委員会
7月19日(水)・令和4年度決算審査
7月20日(木)・令和4年度決算審査
・軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会総会
7月21日(金)・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議会活性化特別委員会
・中部横断自動車道建設促進期成同盟会総会
・町国民健康保険軽井沢病院経営協議会
7月23日(日)・第38回しなの追分馬子唄道中
7月24日(月)・例月出納検査及び令和4年度決算審査
・町下水道事業審議会
7月25日(火)・中部横断自動車道建設促進佐久地域議員連盟総会
・北佐久郡老人福祉施設組合議会令和5年第2回総会
7月26日(水)・浅麓環境施設組合議会運営委員会
・茨城県守谷市議会視察来訪
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会及び全員協議会
7月27日(木)・浅麓水道企業団議会正副議長委員長会議
7月28日(金)・全員協議会
・社会常任委員会
8月 1日(火)・令和4年度決算審査
・軽井沢ショー祭2023
8月 2日(水)・茨城県城里町議会視察来訪
・第77回草津温泉感謝祭
8月 3日(木)・浅麓水道企業団議会第3回定例会
8月 4日(金)・浅麓環境施設組合議会定例会
・町制施行100周年記念式典ウィスラー市長代理招聘に伴うウェルカムパーティー
8月 5日(土)・町制施行100周年記念式典
・町制施行100周年記念式典ウィスラー市長代理招聘に伴うフェアウェルディナー
8月 9日(水)・令和4年度決算審査意見書報告会
8月10日(木)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合

議会第2回臨時会
8月15日(火)・戦没者追悼式
8月18日(金)・総務常任委員会
8月21日(月)・長野県塩尻市議会視察来訪
8月22日(火)・上皇･上皇后両陛下軽井沢行幸啓お出迎え
8月23日(水)・議会活性化特別委員会
・例月出納検査
・富山県高岡市議会視察来訪
8月24日(木)・議会運営委員会
・新潟県新発田市議会視察来訪
・町下水道事業審議会
・森泉山財産組合議会第2回定例会
8月25日(金)・県町村監査委員協議会定期総会及び研修会
・佐久地域問題研修会
8月28日(月)・佐久広域連合議会運営委員会
8月29日(火)・上皇･上皇后両陛下軽井沢還幸啓お見送り
8月31日(木)・第2回定例会9月会議再開
・全員協議会
・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会運営委員会及び全員協議会
9月 4日(月)・本会議
9月 5日(火)・本会議
9月 6日(水)・本会議
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
9月 7日(木)・議会活性化特別委員会
・議会運営委員会
9月 8日(金)・社会常任委員会
9月11日(月)・総務常任委員会
9月12日(火)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
9月13日(水)・予算決算常任委員会
9月14日(木)・予算決算常任委員会
・大賀ホールピアノお披露目公演
9月15日(金)・予算決算常任委員会
9月19日(火)・予算決算常任委員会
9月20日(水)・議員研修会
・町立図書館運営協議会
9月21日(木)・第2回定例会9月会議散会
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・広報広聴常任委員会
9月22日(金)・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会定例会
9月25日(月)・県町村議会議長会政務調査会部会
9月26日(火)・例月出納検査
・町村議会広報研修会
9月27日(水)・広報広聴常任委員会
・浅麓水道企業団正副議長委員長代表者会議
9月28日(木)・全員協議会
・軽井沢高校とのタウンミーティング
9月29日(金)・浅麓地域議会議員懇談会
10月 2日(月)・広報広聴常任委員会
・佐久広域連合議会全員協議会及び第3回定例会
10月 3日(火)・福井県議会視察来訪
10月 4日(水)・新潟県村上市議会視察来訪
10月 5日(木)・日本弁護士連合会第65回人権擁護大会in長野シンポジウム第2分科会
・第45回部落完全解放･人権擁護推進佐久地区大会
10月 6日(金)・広報広聴常任委員会
10月10日(火)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会及び全員協議会
10月11日(水)・浅麓水道企業団議会議員行政視察(13日まで)
10月16日(月)・佐久広域連合議会議員行政等視察研修(17日まで)
10月19日(木)・総務常任委員会視察研修(20日まで)
10月20日(金)・福井県坂井市「豊穣のめぐみ食材･魅力フェア」レセプション
10月23日(月)・県町村議会議長会第37回定期総会
・例月出納検査
10月24日(火)・全員協議会
・議員研修会
10月25日(水)・社会常任委員会視察研修(26日まで)
10月26日(木)・一般社団法人軽井沢観光協会との懇談会
10月28日(土)・ユニバーサルスポーツ祭

10月31日(火)・岩手県町村議会議長会視察来訪
11月 1日(水)・国際特別都市議会議長協議会(2日まで)
11月 2日(木)・町住宅対策審議会
11月 6日(月)・第31回暴力団追放長野県民大会
11月 7日(火)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合第2回定例会
11月 8日(水)・議会とタウンミーテング(9日まで)
11月 9日(木)・秋田県にかほ市議会視察来訪
11月10日(金)・小中学校ICT導入成果発表会
11月13日(月)・令和5年度定期監査
・神奈川県葉山町議会視察来訪
・町社会福祉協議会常任理事会及び理事会
11月14日(火)・町長期振興計画審議会
・町交通安全推進協議会総会兼交通安全町民大会
11月16日(木)・町戦没者合同追悼式
11月17日(金)・令和5年度定期監査
11月21日(火)・全員協議会
・広報広聴常任委員会
・軽井沢ハーフマラソン2024開催推進会議
11月22日(水)・議会議員視察研修
・佐久広域連合議会運営委員会
11月25日(土)・ホワイトクリスマスin軽井沢オープニングセレモニー
11月27日(月)・町自然保護審議会
11月28日(火)・議会運営委員会
11月29日(水)・例月出納検査
・第67回町村議会議長大会及び豪雪議長会全国大会
・町社会福祉協議会評議員会
11月30日(木)・北佐久郡議会議長研修会
・軽井沢国際カーリング選手権大会オープニングレセプション
12月 1日(金)・軽井沢国際カーリング選手権大会ファーストストーンセレモニー
12月 3日(日)・軽井沢国際カーリング選手権大会表彰式
12月 7日(木)・第2回定例会12月会議開会
・全員協議会
12月 9日(土)・町民氷上大会兼バッジテスト競技会開会式
12月10日(日)・町社会福祉大会
12月11日(月)・本会議
12月12日(火)・本会議
12月13日(水)・本会議
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
12月14日(木)・議会活性化特別委員会
12月15日(金)・社会常任委員会
12月18日(月)・総務常任委員会
12月19日(火)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
12月20日(水)・中部横断自動車道建設促進佐久地域議員連盟勉強会
12月21日(木)・第2回議会定例会12月会議閉会
・広報広聴常任委員会
12月22日(金)・例月出納検査
・佐久広域連合議会全員協議会及び第4回定例会
12月24日(日)・軽井沢スケート競技会(小学生の部)
12月25日(月)・全員協議会
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
12月26日(火)・広報広聴常任委員会
・町交通安全対策会議
12月27日(水)・長野県佐久市議会視察来訪
12月28日(木)・広報広聴常任委員会

読者モニターからのお便り

こんにちは、今回議会だよりのモニターを務めさせていただいております、小林茂生です。

今回モニターを務めさせていただくことになり、それまで議会だよりにはあまり目を通していませんでしたが、改めて読むようになりました。

私は軽井沢で生まれ自然や地域の方々に支えられて育ちました。軽井沢町で普通に生活していましたが、議会だよりを読むようになり町と議会とのやり取りの中で、私たちの生活には気づかない問題が多くあるということを知りました。

様々な問題点を議会で取り上げられていますが、大半は私たちの生活につながる問題点であり、それに対して行政はどう取り組もうとしているかの動きを議会だよりを通じて知ることができます。

議会だよりは、若い方にはあまり馴染みのないものかと思います。ですが、若い方たちにこそ今後の生活につながることが多いので読んでいただけるようにしていってほしいです。

小林 茂生（原文ママ）

あなたの写真で議会だよりなどの表紙を飾ってみませんか

議会で使用する写真を募集します！

～風景や街角スナップ、生き物など ジャンルは問いません～

デジタルデータ（複数応募可）

軽井沢町内で撮影した未発表作品に限ります
（人物や著作物の場合は掲載許可が必要です）

- 著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください
- ご応募いただくデータは記録媒体で提出願います
- 採用した場合、お名前の掲載をお願いすることがあります
- 議会だより以外でもホームページなどで使用することがあります

詳しくは議会事務局まで　☎0267-45-8910

請願・陳情のお知らせ

３月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、２月９日（金）です。
期限後に提出された請願・陳情については、翌定例月会議（６月）での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

今回の編集では、住民と町づくりについて語り合う「議会とタウンミーティング」に焦点を当て、参加者の皆さんの質問などに対する町側の返答を最初の見開きページに配置しました。

昨今、インターネットを通じて様々な情報を得られますが、住民の方々と直接お会いし、意見交換できる時間はとても貴重です。

今年は、オンラインの利点であるタイムリーな情報発信を進めると同時に、初めて読む方にも分かりやすい紙面づくりを心がけていきます。

（横須賀 桃子）

発行／令和６年１月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎ 0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

議長　遠山 隆雄
委員長　利根川 泰三
副委員長　眞島 聡子
委員　金山のぞみ
委員　小林 天馬
委員　福本 修
委員　押金 洋仁
委員　横須賀 桃子
委員　土屋 好生

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

陳情は こうなりました

陳情者	斎藤 尚弘 氏
件名	「まちづくり推進室」が計画中の補助金制度（補助金交付要綱）に関する陳情書
陳情項目の要旨	1．まちづくり推進室が計画中の補助金交付要綱の情報開示を望む。 2．同要綱に対するパブコメなど住民参加の機会提供と意見要望の採用を望む。 3．「文化磁場油や」の建物改修費用が補助金対象となるよう、補助金交付要綱に規定を含むよう望む 4．補助金制度と矛盾しないよう自然保護対策要綱の見直しを望む。

陳情者からの聞き取り

問　この旅館の所有は。

答　陳情者の有限会社所有である。

問　エリア会議内で賛同を得られないとのことだが理由は。

答　油やの話をそもそも取り上げてもらえない。

まちづくり推進室からの聞き取り

問　現在の状況は。

答　追分では街並み修景を目的としたデザインガイドラインが完成したところである。町としてガイドラインに基づいて、今後補助制度の作成作業に入っていく。

問　追分のエリア会議では話を聞いてもらえなかったとのことだが。

答　陳情者は地域会議に出席し発言もしているが、景観を修景するという会議の趣旨に沿わないことから「受け入れられていない」と捉えているのではないか。

陳情項目に対する担当課の見解

1.現在交付要綱の制度設計をしており、現段階での公開の予定はない。制度が始まった段階でホームページ等で公開していく。

2.交付要綱はパブリックコメント等を経て制定するものではないので実施する予定はない。まちづくり基本条例の一部改正との関連性もない。

3.補助金は景観の整備に要する経費を補助するためのもので、文化財の保護等を目的とすることはできない。ただし「文化磁場油や」の外観の修景ならば、補助の対象になると考える。

4.ガイドラインは町自然対策保護要綱を遵守しているため、矛盾はしていない。

反対する討論

現段階においては単独の施設に特化した補助を議会から働きかける必要性はない。補助金制度は地区全体の住民福祉の向上につながっていくのが望ましく、陳情は陳情者個人の思い入れが強く感じられ、制度の趣旨に合っていない。

委員会・本会議　不採択

補正予算

12月定例会

軽井沢病院の改善方針を業務委託

問 プロポーザル委託はコンサルタントを指すのか。スケジュールは。

答 公募型で病院のコンサルタントをプロポーザルで選定予定。2月に契約締結したい。

問 今回の業務委託の内容は。

答 より具体的で実効性のある手段、方針などを策定し病院への実効支援につなげたい。院内ヒアリング等内部環境の分析、町の人口動態などから外部環境分析をし、経営改善策を具現化したい。

問 コンサルタントはどんな仕事ぶりになるのか。

答 院内にプロジェクトチームを立ち上げ、院長・町長を統括責任者とする。プロジェクトリーダーは、病院事務長、総合政策課長が務める。総看護師長・放射線技師長や医師以外の医療従事者がチームに加わる。コンサルタントは出された意見をまとめると共に、必要な情報提供や指摘を行う。

チャットボットで何ができる

町では、来年度から質問に自動で返答する自動会話プログラムのチャット（会話）ボット（ロボット）を開始します。

問 町公式LINEチャットボットの導入でどのようなことができるようになるのか。

答 DX推進の一環として、よくある質問への回答、道路損傷・避難所の開設情報、施設や集団検診などの予約機能、住民へのアンケート機能を備えており、住民の利便性が向上し業務の効率化を図れる。

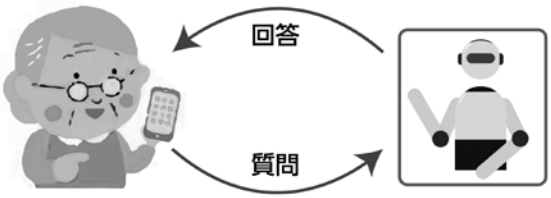

あなたの質問にロボットが回答します

12月定例会 議決結果をお知らせします

議案番号等	議　案　名
議案第57号	佐久市･軽井沢町清掃施設組合の解散及び財産処分について
議案第58号	浅麓環境施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
議案第59号	審議会等の委員を公募するための関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第60号	軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正について
議案第61号	軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第62号	令和5年度町単軽井沢町中間教室（教育支援センター）建設工事請負契約の締結について
議案第63号	令和5年度国補重要文化財･旧三笠ホテル防災･活用整備工事請負契約の締結について
議案第64号	町営中軽井沢駅前駐車場での屋根天井板の落下による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について
議案第65号	令和5年度軽井沢町一般会計補正予算（第8号）
議案第66号	令和5年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
議案第67号	令和5年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第3号）
議案第68号	令和5年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第69号	令和5年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第70号	令和5年度軽井沢町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第71号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について
同意第10号	教育委員会委員の任命について
議案第72号	令和5年度軽井沢町一般会計補正予算（第9号）

全会一致で原案可決　同意

中澤 睦夫 議員

農業・農地の「地域計画」を取り組むうえで課題は

観光経済課長

農地集約化や規模拡大し営農したい農業者確保も課題

問　食料自給率38％の中で農家が減り食料安全保障、農業危機が話題となっている。農水省は今後の農業・農地の「地域計画」の策定を自治体に求めている。〝作文〟ではなく農業・食料の今後を考える必要がある。地域計画の検討状況は。

観光経済課長　農業委員会や認定農業者等にアンケートを実施し農地利用の情報収集をしている。委員会やＪＡ、担い手等と協議を行う。

問　有機農業の位置づけは地域計画の検討課題に入っているか。

観光経済課長　具体的にこの地区でとの考えはない。協議の場で有機を進める地区があれば一緒に考える。

問　地域計画で、有機農業以外の課題は。

観光経済課長　農業者の減少や耕作放棄地拡大、農地の集約化等が喫緊の課題。農地集約や規模を拡大し営農したい農業者確保も課題。

問　良食味の米「つきあかり」を農協の子会社がつくり学校給食にし好評と聞く。町レストラン等へ軽井沢の米として積極的な提案は。

観光経済課長　提案したいが軽井沢産は、全て小中学校へ納品し余剰米がなく提案は考えていない。

問　テレビ紹介されたいすみ市で子どもが地産地消の言葉を使い食育をしていると思った。学校給食等は市価の1・5倍で買い取り若い後継者が紹介されていた。町でも考えては。

こども教育課長　木更津市と武蔵野市を視察した。町で地産地消、有機が取り入れられるなら積極的に入れたい。

問　稲作では主食以外にも発酵して飼料用にする稲ができる。水路など基盤整備は。

地域整備課長　農業委員会から導入計画は聞いていない。計画があれば必要に応じ整備するものと捉えている。

問　発地温水ため池のしゅんせつ計画は。

地域整備課長　今年度実施予定である。

発地では農機具メーカーの新人研修もかねて稲刈りをします

ため池に土砂がたまり機能が十分果たせていません

一口メモ　**地域計画とは…**農業経営基盤強化促進法の改正で法定化され、５年から10年後をめどにだれがどこで何を作るかを６年度までに地域ごとに決めます。

帳場設置義務がないことが民泊の苦情に繋がっているが

福本 修 議員

環境課長

使用人等の駐在規定の基準を加えた自然保護対策要綱あるいは条例化も見据えるか検討している

急増する訪日外国人観光客の多様な宿泊ニーズへの対応等を目的に「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行され当町でも県に届出をすることにより、民泊を開始することができますが、当町では認めていません。

問 事実上の民泊は簡易宿所として届け出ているのがほとんど。帳場（フロント）の設置義務がないことがトラブルを助長しているが。

環境課長 使用人等の駐在規定の基準を加えた自然保護対策要綱あるいは条例化も見据えるかといった検討を行っている。

民泊事業者の把握は

問 町が定義した民泊以外にも、一般の住戸建て住宅などに宿泊させるサービスを提供する宿泊事業者、事実上の民泊事業者が多数存在するが、町は把握しているのか。

環境課長 把握していない。

町の決まりを破っている事業者対応は

問 民泊新法に基づく町内の届出は12件。決まりを破っているが、どのように対処するのか。

環境課長 住宅宿泊事業法に基づく届出は県が窓口。県に事前に届出の相談があった際には町に問い合わせるよう案内をいただき、直接届出者に、民泊施設等の取扱基準を説明している。しかし説明を無視し県に届出が提出されている。県は届出が提出されれば受理せざるを得ない。今後も同様に、県と連携して対処したいが改善されない場合には県条例や施行規則の改正を働きかけたい。

届出年月日	
2019/10/25	軽井沢町軽井沢東
2018/06/20	軽井沢町大字軽井沢
2019/03/05	軽井沢町大字軽井沢
2019/02/18	軽井沢町大字長倉
2020/02/12	軽井沢町大字長倉
2020/05/21	軽井沢町大字長倉
2018/06/29	軽井沢町大字長倉
2019/02/18	軽井沢町大字長倉
2019/10/25	軽井沢町長倉
2018/10/03	軽井沢町追分
2018/06/19	軽井沢町発地
2019/02/13	軽井沢町矢ヶ崎

長野県が公表している住宅宿泊事業届出情報一覧
（令和５年７月24日時点）
町の決まりを守らない12の届出が確認できる

住宅宿泊事業法（民泊新法）の概要

佐藤 幹夫 議員

軽井沢駅周辺町営駐車場の料金値上げは

観光経済課長

近隣の民間の駐車場や他の観光地などの例を参考にしながら研究をしていく

問　軽井沢駅周辺の駐車場は、常に混雑しており、いつでもほぼ満車の状態である。一日700円で駐車できるため、長期間利用者が非常に多く駅利用者が駐車できない。無料の時間帯の廃止や料金の値上げは考えられないか。

観光経済課長　無料時間帯の廃止については、近隣の商店街との調整も必要かと考える。利用料金の値上げについては、民間の駐車場や他の観光地などの例を参考にしながら研究していく。

雲場池までの交通手段は

問　雲場池近隣の民間大型駐車場や町設置の駐車場がなくなり、観光客等が訪れるのが大変不便になった。この秋実施した軽井沢駅から雲場池間のシャトルバスの試験運行における利用者数の実績は。

観光経済課長　本年10月1日から11月12日まで43日間試験運行し、利用者数は合計7600名であった。

問　旧軽井沢に観光バス等で訪れる方は雲場池まで町道離山線の北西側の歩道を歩く方が多い。途中、約130mの区間は歩道がない。歩道の設置など歩行者の安全確保に向けて町で何か対策を講じる考えは。

地域整備課長　用地の取得ができれば歩道の設置は考えたいが、当面、歩道がある場所を歩いてもらうように、誘導の案内標識や道路ペイントを行いたい。

安全確保の歩道設置を

入庫待ちする駅北口西側駐車場

4年度を含む過去の決算は正しいと言えないが

寺田 和佳子 議員

病院事務長

誤った経理処理が明らかになった場合には、
年度の決算の中で修正したい

問　4年度決算で是正した患者用ベッドの償却誤りと同様の物が51件あるが承知してるか。

病院事務長　承知していない。

問　4年度末の器械備品の固定資産台帳では病院にMRI3台・CT2台・103床の病院にベッドが183台あることになる。正しく管理されていないが、この台帳を公認会計士に見てもらっているのか。また監査は。

病院事務長　監査でなく病院で作った決算の数字を確認してもらっている。固定資産台帳は見てもらっていない。

問　決算を公認会計士に見てもらっていると言うが、契約先は税理士である。本当に公認会計士なのか。

病院事務長　契約先は会社で、公認会計士と言う文言を盛り込み応札している。公認会計士がいる認識である。

問　これでは4年度を含む過去の決算は正しいと言えないが。

病院事務長　誤った経理処理が明らかになった場合には、年度の決算の中で修正したい。

問　4年度決算を正確にし、議会に諮り直す考えは。

病院事務長　台帳整備がどのような影響があるか不明だが、5年度以降決算で修正処理できる。4年度決算は議会で認定を受けており、再度付する予定はない。

問　4年度12月に行った3億2000万円の補正予算で使用した説明資料では、収入を過小評価した資金計画の疑いがある。繰入は本当に必要だったのか。

病院事務長　補正時の見込みでは支払い不能に陥る状況であった。常に2億円の運転資金が必要である。

問　4年度の決算見込みと決算に大きな乖離があった。決算見込みが正確でないと議員は繰入金の審議ができないがどう改善するのか。

病院事務長　確かに数字の乖離は認めなくてはいけない。できるだけ精度を高め作りたい。

一口メモ

令和4年度末　器械備品の未済額

(A)　令和4年度　決算書未済額　636,252,562円
（令和5年9月21日認定）

(B)　令和4年度末　固定資産台帳未済額　468,949,969円
（令和5年10月16日受領）

＜器械備品　固定資産台帳＞

購入期間：平成13年から令和4年

購入件数：584件

(A)と(B)は　167,302,593円の差異があり決算は正しくない

令和4年度末　器械備品（除却すべきと思われる資産の一例）

単位：円

	取得資産	数量	取得年度	耐用年数	備考
MRI	①磁気共鳴断層撮影装置	1	平成13	6	現存するのか？
	②MRI装置及びCT装置	1	平成24	6	MRIのみ令和3年除去したが、台帳はそのまま存在する
	③MRI装置	1式	令和3	10	8年間使用した前身機のマグネットを使用
CT	①コンピューターX線断層撮影装置	1	平成18	6	現存するのか？
	②MRI装置及びCT装置	1	平成24	6	MRIの②のCTは残っているはずである。しかし台帳はMRIがついた状態でそのまま存在する
ベッド	患者用ベット	108	平成13	8	183台のベットがあるということになる
	患者用ベット	50	令和2	5	
	患者用ベット	25	令和3	10	

他にも人工呼吸器・診察券自動発行機システム・除細動器など多数ある

※上記2つの資料の数値は令和4年度決算資料と固定資産台帳から引用したものです。

MRIが3台？本当に医療機器は充実してる？

一口メモ　**器械備品の未済額とは…**所有する器械備品の現在の価値のことです。

小山 裕嗣 議員

合理的配慮の提供が義務化されるが、町の対応は

保健福祉課長

商工会や観光協会などの関係団体と連携をして、事業者を対象とした研修会を開催する

問　6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化される。共生社会推進係が新設されるが、町はどのような準備を進めているのか。

一口メモ

保健福祉課長　障がいのある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現を目指す取り組みを行っていく。合理的配慮の提供の推進については、観光宿泊業・その他サービス業が多い当町においては商工会・観光協会等関係団体と連携し事業者を対象とした研修会を開催するため、実施計画に計上している。

問　活字だけで理解するのはなかなか難しい。住民に対しても何らかのアクションを起こす必要があると思うが町の考えは。

保健福祉課長　共生社会の実現を目指すには、事業者のみならず広く住民等への周知啓発が重要であると考えている。広報及びホームページにより周知を行う他、チラシの作成、動画の配信等についても検討する。

問　町が自前で全てやるのではなく、専門家及び外部機関に委託していく必要性を感じるが。

保健福祉課長　外部委託した業者と連携を図り周知していくことは、非常に重要なことと思うので検討したい。

改正法の施行について、事業者を始め、広く国民に周知を図るため、内閣府がリーフレットを作成

内閣府リーフレット

公立小学校エアコン未設置教室の対応は

問　3小学校エアコン未設置教室の設置計画と対応策は。

こども教育課長　実施計画で3年と示したが、期間内の設置は難しい。未設置の教室には扇風機を設置、場合により台数を増やして対応している。

一口メモ　**合理的配慮の提供とは…**障害のある人から「社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が必要」との意思が伝えられたときに、行政機関等や事業者が、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行うことです。

身近な区公民館でのスマホ教室の開催は

眞島 聡子 議員

生涯学習課長

分館等と連絡を図り支援したい

問 身近な区公民館で繰り返しスマホ操作を習える教室の開催は。

生涯学習課長 分館等と連絡を図り支援したい。分館事業運営補助と別途講師謝礼などを補助しているので分館開催のスマホ等教室にも活用いただきたい。

問 スマホ教室へ人材を派遣できる体制を整える考えは。

生涯学習課長 中央公民館へ相談いただければ講師派遣等を協議したい。

問 誰一人取り残さないデジタル社会実現への取り組みの見解は。

総合政策課長 高齢者・障がい者をはじめ全ての皆さんが日常的にデジタル化の恩恵を享受でき、豊かさを真に実感できる誰一人取り残されないデジタル社会実現を目指す取り組みは大切である。

問 Wi-Fi環境整備として全分館に使用料の助成を。

生涯学習課長 分館の意向を確認し検討する。

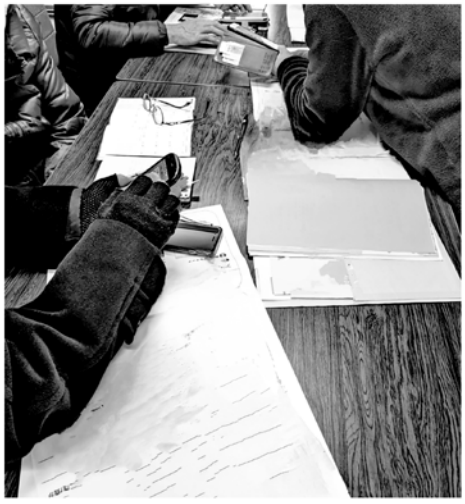

誰もがスマホを自由自在に使いこなす町へ

育休退園の解消を

問 保護者が産後に育児休業を取る前から、すでに保育所へ入所していた児童の継続入所の現状は。

こども教育課長 3歳以上児は社会性を身につける大切な時期で継続利用が必要と認定される。3歳未満児は退園（育休退園）となる。

問 育児休業中の継続入所の基準見直しは。

こども教育課長 見直しに向けた検討を始めている。

問 他市では「集団保育で子どもの心身の発達が見られる」との園の意見書で継続保育が可能になると伺った。その子の最善の幸せを大事にシンプルな基準設定を行う考えは。

こども教育課長 複雑性のない誰もが分かりやすく理解できる内容に見直しを行いたい。

子育て負担軽減を

卒園児の春休み中の保育受け入れは

問 卒園児は小学校入学前までの期間、園と放課後子ども教室の両方で受入れが行われていないが、対策は。

こども教育課長 今年度末から園と児童館で受け入れを対応する。

小林 天馬 議員

国・県からLGBT推進諸外国の懸念点等の事例紹介は

生涯学習課長

性教育と人権問題では取り上げていない

米国では、未成年者への行き過ぎた性自認教育から性別違和診断数が増加。ジェンダーアフォーミングケア（一口メモ）により性自認変更する方で、性転換手術等の後に後悔する未成年者が増加し、訴訟増から性自認教育禁止の州や反LGBT法案提出が急増しています。

問 性的マイノリティーへの配慮はもちろん必要だが、国・県からLGBT推進諸外国の懸念点等の事例紹介は。

生涯学習課長 諸外国等の諸問題は性教育と人権問題で取り上げていない。国・県を注視し必要性が応じれば人権問題に取り入れたい。

問 子どもに性・ジェンダー教育をどうすべきかは保護者の理解を得ることがよい。保護者向けにコンテンツを提供できないか。

子ども教育課長 外部講師の講演会を保護者向けにも実施したい。

問 ジェンダーレストイレを設置し、女性専用トイレを無くした事例が国内にあるが、町の検討状況は。

生涯学習課長 ジェンダーレストイレの設置予定はない。多目的トイレ、誰でもトイレといった機能変更や表示の仕方は、必要に応じて関係各課と検討する。

男女の仕切りがないため抗議殺到により廃止となった新宿歌舞伎町タワーのジェンダーレストイレ

問 女性専用のスペースをなくし、誰でもトイレになるような検討はよくない。検討、議論、方向性等は。

生涯学習課長 現在、検討していない。今後、ニーズ、多様性等、議論が重ねられた中で、関係各課と議論する。

発達障害児への適切な応対は

問 全国で増加傾向の発達障害児だが、周囲の不理解が原因で二次障害の鬱病等を招くこともある。親など周囲の大人が適切な応対をするために、ペアレントトレーニング（一口メモ）等の検討状況は。

保健福祉課長 スクールサポーターにより個別に実施している。周囲の理解不足で本人や保護者の自己肯定感の低下とならない取り組みを今後も研究する。

15歳で乳房切除術のクロエ・コールさん事例

一口メモ

ジェンダーアフォーミングケアとは…性自認を尊重するケアで、思春期抑制剤・ホルモン剤の投与や乳房切除術、性別適合手術などを行うことです。

ペアレントトレーニングとは…子どもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な養育スキルを身につけることを目指すトレーニングです。

信号機設置要望署名の重さをどう受けとめたか

川島 さゆり 議員

地域整備課長

8年度末をめどに設置できるよう交差点改良工事を進める予定

問　警察に提出された中部小通り新幹線側道交差点の信号機設置要望署名1550名の重さをどう受けとめたか。

地域整備課長　以前から事故が多発するこの交差点に注意喚起の路面舗装や標識、電光掲示板を設置等していたが、信号機設置について改めて庁内での検討や、関係機関と協議を進めている。

現状では、信号機設置条件に不適合なので設置条件をクリアし、早く信号機を設置できるよう、12月補正予算を提出した。

今後の計画は、8年度末をめどに信号機を設置できるよう、交差点改良のための予備設計を発注。6年度に詳細設計。7年度に用地買収等。8年度に交差点改良の工事を進める予定。

いよいよ信号機設置へ始動

帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を

一口メモ

問　県から各自治体へ助成調査が実施された。国・県の動向を踏まえ、町としての助成の考えは。

保健福祉課長　国・県の動向や近隣市町村の状況を注視しつつ検討したい。

問　国・県から補助が出れば町は真っ先に手を上げるか。

保健福祉課長　国・県の補助の際は、積極的に検討して参りたいと考えている。

労働者協同組合への支援は

問　立ち上げた組合にみなまちサポート等の支援をする制度は。

総合政策課長　要綱に定める補助金交付対象であり活動内容が要件を満たせば申請可能。

すこやかお出かけ利用券を商品券としては

問　外出支援は多様な使い方でこそ促進できるが、商品券としての活用は。

保健福祉課長　現在考えていない。

一口メモ　**帯状疱疹とは…**水痘症と同じウイルスで起こる皮膚の病気で、左右どちらか片方に発症します。50代からの発症率が高く80才までに約3人に1人が発症します。

横須賀 桃子 議員

子どもが知識を武器に 性暴力から身を守る性教育を

こども教育課長

来年度からは、全ての学校で外部講師による性教育が実施できる予算の計上を考えている

問　性教育は子どもが豊かな人間性や、心身の健康を育む上で大切だが、保育園における取り組みはあるか。

　また、小・中学校ではどのような学習内容で行っているのか。

こども教育課長　町立保育園では、性教育という枠組みの取り組みは行っていないが、発育測定やプールでの着替えの際は、カーテンを閉めるなどの配慮をしている。

　また小学校では水着で隠れる部分の「プライベートゾーン」や、体の変化などの教育を行い、中学校では異性との関わり方などを含め学年ごとに性教育を実施している。

問　性教育を行う際は、子ども達へ学習目的の1つである「大切なあなた達を守りたい」という思いを伝えることで、子ども達の聞く姿勢も違ってくると考えるが。

こども教育課長　深い学びの原点となる説明を加えるよう保育士や教職員に伝えたい。

問　児童・生徒が学校以外の場所において、性に関する悩みなどを無料で気軽に相談できる「ユースクリニック」（一口メモ）の設置が必要だと考えるが、町の見解は。

病院事務長　軽井沢病院内にある、助産師による「健康相談室」を活用してほしい。

問　多くの子どもや保護者は相談室の存在を知らないので、学校行事や保護者会などで周知するべきだが。

こども教育課長　周知していく。

問　産婦人科医や助産師など、外部講師による性教育を小・中学校で行う考えはあるか。

こども教育課長　中学校では助産師、西部小学校では有識者がすでに実施しているが、学校間での実施状況は異なる。

　来年度からは、全ての学校で外部講師による性教育が実施できる予算の計上を考えている。

一口メモ　**ユースクリニックとは…**児童・生徒が誰に相談していいか分からない性の悩みなどを無料で、気軽に相談できる場所のことです。

一般質問

町への提言！

新春 ご来光

1日目 12月11日(月)

一般質問

横須賀 桃子 (11 ページ)

- 子どもが知識を武器に性暴力から身を守る性教育を

川島 さゆり (12 ページ)

- 信号機設置要望署名の重さをどう受けとめたか
- 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を
- 労働者協同組合への支援は
- すこやかお出かけ利用券を商品券としては

小林 天馬 (13 ページ)

- 国・県から LGBT 推進諸外国の懸念点等の事例紹介は
- 発達障害児への適切な応対は

眞島 聡子 (14 ページ)

- 身近な区公民館でのスマホ教室の開催は
- 育休退園の解消を
- 卒園児の春休み中の保育受け入れは

小山 裕嗣 (15 ページ)

- 合理的配慮の提供が義務化されるが、町の対応は
- 公立小学校エアコン未設置教室の対応は

2日目 12月12日(火)

一般質問

寺田 和佳子 (16 ページ)

- ４年度を含む過去の決算は正しいと言えないが

佐藤 幹夫 (17 ページ)

- 軽井沢駅周辺町営駐車場の料金値上げは
- 雲場池までの交通手段は

福本　修 (18 ページ)

- 帳場設置義務がないことが民泊の苦情に繋がっているが
- 民泊事業者の把握は
- 町の決まりを破っている事業者対応は

中澤 睦夫 (19 ページ)

- 農業・農地の「地域計画」を取り組むうえで課題は

一般質問は一問一答方式で１時間以内となっています。

内容は要約して掲載しています。
一般質問の様子は議会中継サイトよりご覧いただけます。なお会議録については２月下旬頃公開予定です。

軽井沢町議会 検索

委員会リポート

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会

設計の委託先は

民意の反映は

問 設計者の選定にあたっては、町の推進委員会だけでなく、一般住民の意見も考慮することを発信するべきだが。

答 住民の意見も当然聞く。推進委員会の様子をＹｏｕＴｕｂｅで配信しそれを見た住民からも声を寄せてもらう。それらも町長の最終判断の要素になる。

問 そうした声の収集の仕方は。

答 ホームページやメール、あるいはまちづくり推進室に直接来ていただくなど、声を寄せてもらえればしっかりと整理させていただく。

問 次回推進委員会の前に、プロポーザルに係る予算、時期、マスターアーキテクトの意見など情報提供が行われるのか。

答 次回会議までには委員に示せるものは知らせる。

近隣への説明を

問 庁舎改築によって最も影響を受けるのは周辺に住む住民だと思うが、そちらを対象にした説明会は。

答 住民へ丁寧な説明が必要なので、しっかりと行っていく。

問 庁舎が今よりも奥まって町道鶴溜線がメインの入口になるのではないか、それによって交通量がかなり増えるのではないかと心配されている。住民説明会はプランに反映できるような早いタイミングで開催できないか。

答 住民説明会は当然行うが、その前に町に意見を寄せてもらうよう議員からもアナウンスしてもらえればありがたい。

安全・安心できる歩行空間の整備を

誰もが納得する形とは

問 プロポーザルの評価点は開示できるのか。

答 公表する性質のものではないと捉えている。

問 町長選挙で重い民意が示され、多くの住民は山下設計・三浦慎建築設計室ＪＶ（以下「山下・三浦ＪＶ」という。）の前回の基本設計に対してノーを示した。それを受けてまた同じ設計業者で続けていくのはどうなのか。

公募の条件を最新の情報に変えながら、再度プロポーザルを実施すれば、誰もが納得いく形で再スタートができる。何故そうなったのかというプロセスが見えにくいのではないか。

答 建設費が１１０億になったのは、あくまでも物価の上昇分や見込んでいなかった諸経費分を載せ、地下に駐車場など必要な設備を収納するスペース、またＺＥＢ化を進めるという町の当時の強い意向から増えてしまった。これは山下・三浦ＪＶが設計事業者だからでなく、どの業者でも同じである。

この場所に建てるということを最も理解し、病院もあり浅間山もあり湯川も流れているという中での立地条件を生かした提案力に対する評価は覆るものではない。ただし住民の合意形成がやはり不十分で、そこは丁寧に説明を尽くし、推進委員会の議論内容を広くホームページ等で公開しながら、丁寧な合意形成を心がけて進めてきている。これからかかってくる時間も大きな損失と捉えており、町としてはいったん、山下・三浦ＪＶで引き続きやらせてもらいたいという考えを出している。説明責任はしっかりと果たしていきたい。

3年9月実施のプロポーザル審査結果

委員会リポート

社会 常任委員会

中間教室（教育支援センター）建設へ

中間教室とは、学校へ行きにくくなったり行けない状態が続いている小中学生のための施設です。基本的生活習慣の改善、情緒の安定、集団生活への適応、学習の相談等を行い、社会的自立に向けた支援を行います。

問 先生の事務室は2階だが、子ども達を迎え入れるには1階の方がいいのでは。

答 吹き抜けなっており児童生徒の確認は2階からでもできる。運用の中でしっかり支援していきたい。

委員会リポート

総務 常任委員会

4月より組織改革始まる

情報推進課と新庁舎周辺整備課を新たに設置

【新庁舎周辺整備課】

設置目的

本格化する新庁舎整備事業を着実に推進する

【情報推進課】

設置目的

自治体DXの推進

- 情報推進技術の活用に関すること
- 情報システムの整備及び管理に関すること
- 広報及び広聴に関すること

情報推進課でDXに取り組む

問 国のデジタル田園都市国家構想基本方針に新設する情報推進課で取り組んでいくのか。

答 そういったものも含めDXを加速させ検討していく部署となる。

デジ田（デン）で地方活性化を

共生社会の推進にむけて

問 「共生社会の推進に関すること」を加えたが、保健福祉課でなく総合政策課で行う理由は。

答 保健福祉課の人権擁護委員、生涯学習課の男女共同参画等を、一括して行う係を新設する。各課と連携し、総合政策課で取りまとめをしていく。

町の審議会委員を公募

住民等の町政への参画と公正で透明な町政を推進するため、委員の公募を行うこととなりました。

問 公募による選考基準は。

答 「他の審議会等の委員にはなっていないこと」という、最小限の条件で公募する。

問 公募者が複数になった場合の選考基準は。

答 審議会の目的、趣旨に即した方を事務局で選考し最終的には町長が決定する。

問 8つの審議会で公募しない理由は。

答 個人情報を含むことを審議するなど様々な理由があり公募に適さない審議会のため条例の方で公募は見送った。

公募を行う審議会等

- 消防委員会
- 長期振興計画審議会
- 自然保護審議会
- 農業振興地域整備促進協議会
- 住宅対策審議会
- 交通安全対策審議会
- 指定管理者選定審議会

職員人材確保は

問 2つの課が新たに設けられるが、職員を増やしていくことも踏まえての改正か。

答 現在でも人数が足りない。組織改革をすることによって職員の数は増やさなければいけない。定数に関して、条例改正が必要な時期に来ている。

一口メモ 住民等の町政への参画と公正で透明な町政を推進するため、委員の公募を行うこととなりました。

一口メモ **デジタル田園都市国家構想基本方針とは**…デジタル技術の活用で地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を実現し地方活性化を加速するための方針のことです。

社会常任委員会 視察報告

障がい者福祉の先進地へ

視察先
●滋賀県湖南市
▼市役所、いしべ共働作業所

障がい者の就労支援

障がい者への就労支援につなげる施策を探るため、障がい者支援の取り組み、ならびに就労継続支援B型事業所を視察しました。

一口メモ

障がい者支援策

基本計画では4つの目標を掲げています。

①一人ひとりの発達・成長を支援
②輝きたい、働きたい、意欲に応える
③毎日の生活を支える
④支えあい、共生する地域をつくる

いしべ共働作業所

施設の概要
●就労継続支援B型
定員20名、利用者19名
●利用者の平均年齢：42才（年齢や身体的な理由で企業就労困難の方、就労の意思はあるが精神的問題で難しい方対象）
●支払い月額工賃：平均25,727円（35,000円の人もあり）
●送迎は個々の状況により対応
●作業内容：照明器具組立・家電製品部品組立・紙袋加工等

視察を終えて

●湖南市役所
注目したのは、乳幼児→就労期までの切れ目ない「発達支援システム」。当町でも児童発達支援センターが設置されますが、各課横断的に隙間なく、みんなで取り組む「もれない支援」は、大いに参考になりました。

●いしべ共働作業所
利用者さんが集中して作業をされており、素晴らしかった。大手企業からの受注も多数。当町でも障がい者の方の就労支援に向け、行政とタッグを組みながらできることから始めて参りたいと思います。

皆さんの家庭を照らす照明器具組み立て作業

病院コンサル導入で業績改善を

視察先
●大阪府松原市
▼人口約11万6千人
▼高齢化率約30・1％

病院経営に関する調査研究のために

大阪府松原市の社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院（病床数199床）は1973年に大阪府と松原市の共同出資で設立、現在は民営化されています。2018年にコンサルティング会社と契約し、業績が改善しました。

コンサル導入のメリット

●医師のマネジメント（具体的には医師面談や給与交渉や契約書締結）を院長ともに行うノウハウがあります。
●外国人材の活用を積極的に行い、看護補助者を合計4名採用しています。
●コンサル側で複数の病院を支援しているため、医療法人単体ではできない購買における業者との価格値下げや質の高い商品の仕入を行うことができています。

視察を終えて

コンサルを入れることで医師や看護師が医業行為へ専念ができる環境が実現していました。コンサルを入れながらも産婦人科・小児科などの不採算部門だと思われがちな科も残せていることに驚きました。

導入前		導入後					
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023見込
医業収入	4,027	4,274	4,151	3,676	4,411	4,206	4,034
医業費用	4,275	4,031	3,925	4,032	4,035	3,921	3,910
医業損益	-248	243	226	-356	376	285	126
経常損益	-259	25	108	-368	330	223	2

コンサル導入前後の経営状況。2020年の業績悪化は、新型コロナウイルス感染症の影響（単位：百万円）

一口メモ
就労継続支援B型とは…作ったもの、作業したことに対する成果報酬として工賃が支払われる仕組みです。各自の障がいや症状にあわせて、無理をしない範囲で比較的簡単な軽作業を自分のペースでこなすことができます。

総務常任委員会 視察報告

世界に選ばれた観光地へ

視察先
●香川県小豆島町役場

持続可能なエコツーリズム

小豆島は、地域ぐるみで町の自然・歴史・文化の魅力を観光客へ伝えるエコツーリズムに取り組み、2年連続で「世界の持続可能な観光地トップ100選」に選ばれています。

一口メモ

教育プログラムの充実

町職員や事業者を対象に、持続可能なワークショップやセミナーを定期的に開催し、主催者の観光協会が英語通訳ガイドを養成しています。

地域文化と伝統の保護・継承

特産品である素麺や醤油などの業界全体に対し、町ができる限りの支援をしています。

自然保護と環境を学ぶツアーを開催

「SDGs」を学べる研修旅行を実施し、カヌーやサップといったマリンスポーツを楽しみながら海洋ゴミを回収する体験ツアーを提供しています。

住民との連携

高校生からの提案により、地域の祭りには「10種の分別ゴミステーション」を設置しています。

視察を終えて

小豆島における持続可能な観光は、環境への配慮だけでなく、観光と地域文化・伝統との調和、観光客に対する啓発、そして地域住民との連携などがバランスよく成り立っていることに大きな共感を覚えました。

当町でこの取り組みを根付かせるには、自然環境への配慮や住民をはじめ観光施設やホテルによるゴミの分別、リサイクルの徹底、そして何よりも地域住民の協力を促すことが重要であると感じました。

地域資源を活用した循環型農業を

視察先
●岡山県真庭市役所

循環型農業

真庭市ではメタン発酵プラントシステムにより、家庭や事業所から出る生ごみ・し尿・浄化槽汚泥から液体状の肥料である「バイオ液肥」を作り、希望する市民に無料で配布しています。

SDGsに向けた取り組み

バイオ液肥を作り、液肥スタンドを9ヶ所に設置しています。

また、バイオ液肥利用者による「液肥研究会」を組織し、研修を実施しています。

農業の担い手確保と後継者の育成

都市部において起農・就農者に向け、農業知識習得講座の「起農スクール」を開催し、移住就農へのサポートやフォローアップを行っています。

また、新たな担い手へスムーズな農地の受け渡しができるよう、農地利用意向調査を実施しています。

視察を終えて

真庭市では家庭や事業所から出る生ごみ・し尿物を活用し、資源として活かすことで循環型農業を行っています。この取り組みは、地域の課題解決とSDGsが有効に組み合っていました。

ただ、生ごみ・し尿処理のプラント建設や、回収場所・液肥からの臭気があるため、別荘地・観光地である当町では難しいと感じました。

当町の営農者の取り組みをさらに学ぶために、JAや営農者、有機栽培農業者への視察や聞き取りを行うことが必須だと考えます。

バイオ液肥スタンド

一口メモ
世界の持続可能な観光地ＴＯＰ 100 選とは…持続可能な観光の国際的認証団体であるグリーン・デスティネーションズが表彰している制度のことです。

軽井沢高校で 第2回 タウンミーティングを開催

４年12月のタウンミーティング開催後、５年３月に、軽井沢高校生徒会よりまちづくりに関する提案をいただきました。提案内容の中から３つのテーマに絞り込み、９月28日に軽井沢高校にて2回目のタウンミーティングを開催し、昨年度も参加いただいた生徒会役員の皆さんも含めワークショップ形式で意見交換を行いました。

テーマ
①**交通手段**（よぶのる、自転車他）
②**自然環境**（ゴミ、動物他）
③**居場所**（交流、お店他）

高校生たちの意見では、話し合いの中で電車等の交通費を安くして欲しいという要望を持っていたが、女子生徒たちが自転車で通学しない背景にはジャージでの登校が校則で許されていない現状があることに気づいた。「町へ要望する前に、学校の校則を変える提案をする、自分たち自身で出来ることがあるのではないか」等、当事者意識をもった発言が多く聞かれました。

終了後、生徒会新三役からは「来年度もぜひやりたい」との要望をいただき、高校側からも「今後も継続的にミーティングの場を設けていただき、恒例化していければ」とのコメントがありました。

テーマdeトーク

議会では各種団体・グループと意見交換会を開催しています。

観光協会役員の皆様と総務常任委員会との懇談会

５年10月26日　13:00～

～いただいた意見の一部～

- 現状のホテル稼働率はコロナ前に戻っており、人手が足りず、宿泊を制限しているホテルもある。町内に外部から来た働き手の住居が少ないことも課題。
- 観光シーズンのタクシー不足からライドシェアなども研究課題である。
- 近年観光地は宿泊税を導入している。軽井沢でも宿泊税を導入するのはどうか。
- ふるさと納税の活用内容に観光が含まれていないが観光振興も活用先に含めたらどうか。
- ユニバーサルツーリズムは観光協会でも取り組んでいるが、町との協働も必要。

一口メモ

一口メモ
ユニバーサルツーリズムとは…高齢、障がいの有無、国籍などにかかわらず、全ての人が楽しめるよう作られた旅行です。

庁舎改築に関する質問

（関連記事P9）

設計会社変更はあるのか

問 庁舎の建て替え内容を見直す中で設計会社が変わる可能性はあるのか。

総合政策課長 設計事業者の見直しの是非は、庁舎改築周辺整備事業推進委員会で議論をしている。1月開催予定の第3回目の委員会で意見を取りまとめ、最終判断は町長が行う。

庁舎改築周辺整備事業推進委員会

現時点でリフォームが必要では

問 議会だより140号の町への提言の中に、教育委員会等のスペースが狭いとの記載があった。庁舎改築を待たずに、現時点でリフォームを検討しては。

総合政策課長 庁舎改築周辺整備になるべくコストをかけないよう、中央公民館のリノベーション案も提示している。これから公民館機能拡充施設の検討を推進委員会の中で進める。現時点ですぐにリフォームを行うことは考えていない。

現庁舎でリモートワークの試行を

問 今からリモートワークを訓練すれば、庁舎スペースも削減できるのでは。

総合政策課長 セキュリティの問題、運用に関するルールと様々な課題もあるので、整理をし、6年4月から、タブレット端末とペーパーレス会議システムを導入し、試行的にリモートワークを進めていく。

今後納税者は減っていくが返済計画は

問 将来の人口動向を見ながらの計画が必要ではないか。今後大幅人口減が予想される。80年から100年後の税収も考えながら計画してほしい。

総合政策課長 庁舎を建て年2億～3億円の返済をしても、町の財政状況に影響を与えるものではないと捉えている。

問 納税者が少なくなるが、少子化の影響による試算をしての回答か。

総合政策課長 将来の人口推計を出し、それも踏まえた中で庁舎建設予定も進めている。

特命事項実現へ

問 副町長は特命である。もっと情報発信をしてもいいのではないか。

副町長 副町長として、必要に応じ町長に報告、相談、判断をサポートし支えている。庁舎改築周辺整備事業に関する情報発信も、その業務の一環として行っている。自ら広告塔になるということではなく、町長の公約事項のひとつでもある徹底した情報公開や信頼あるコミュニティの確立のため体制作りを行っている。例えば住民参加の手続き、パブリックコメント、住民説明会等をルール化するための指針を策定した。

性被害を防ぐには

問 「生命（いのち）の安全教育」（文科省の性被害防止プログラム）が必要である。

中学校では実施されているが、小学校では実施されていない。性被害があった場合に、周囲の大人がどう対応して良いか分からないことが多い。大人に知識がないため子どもが悪者になったりしている。プログラム予算は1クラス2～5万円程度でできるため費用はさほど必要ない。プログラムの組成や人材確保が大変ではあるが、実施してほしい。

こども教育課長 児童生徒たちが性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者になることがないよう、公立保育園および小中学校での講習会実施を令和6年度に予算措置したい。また児童生徒、保護者、保育士、教職員の全員が共通認識を持てるよう包括的な性教育を実施するとともに研修会の実施方法も工夫したい。

（関連記事P11）

生命の安全教育とは

自然保護対策要綱に拘束力を

問 自然保護対策要綱（以下「要綱」という。）は守られていないケースがある。「景観行政団体」や条例化など拘束力のあるものに見直してもらいたい。

環境課長 景観行政団体は現在長野県。景観行政団体への移行については課題もあり、要綱で指導することがいいのかも含め検討する。

また要綱を条例化しても法律を上回る規制はできない。ただし、要綱の内容見直しの必要性は感じている。今後、庁内で横断的な組織を立ち上げ、用途地域、景観規制も含め見直しの検討を行う。例えば簡易宿所の管理者駐在規定といったものは早めにやる。土地利用規制など時間を要するものについては継続して見直しを図りたい。

要綱の規制内容をわかりやすく知ってもらうための冊子の簡易版を来年度作成して周知したい。

民泊規制は

問 管理者のいない貸別荘業がまかり通っており、利用者が夜中に花火をあげたり、大騒ぎをするなど本当に困っている。町としてのしっかりとしたルールを考えてもらいたい。

環境課長 宿泊者がいる間は管理者が当該地あるいは隣地に駐在する管理者等駐在規定をいれる等要綱を改正するか検討する。

法律の壁があるので条例化は難しい。大騒ぎの抑制ルールについてはすでに「善良なる風俗を維持するための要綱」で定めている。この要綱は長年見直していないので、自然保護対策要綱と合わせて見直したい。

（関連記事P18）

隣の民泊施設から投げ捨てられたゴミと草刈りしない崖

「議会とタウンミーティング」より

今回は11月8日（昼）ほっち交流館／11月8日（夜）旧軽井沢公民館／11月9日（夜）追分公民館の3会場で「議会とまちづくりを語る会」から名称を改め、「議会とタウンミーティング」を開催しました。

皆様からお聞きした内容を後日、町側に確認しましたので、その結果を掲載します。

語ろう あなたの思い

このタウンミーティングは、議会活動の様子を直接お伝えするとともに、参加者と議員が一緒に考えるというワークショップ形式で行われ、住民の意見を町行政運営に反映することを目的としています。今回は「多世代で考えよう　若い世代が希望を持てるまちづくり」をテーマとして話し合いました。

用途地域の変更はできないか

問　追分の啓明別荘地内の無指定地域と第一種低層住居専用地域の線引きは数十年前に行われたもので実態を反映していない。早急に無指定地域を第一種低層住居専用地域に変更できないか。

地域整備課長　要望の地域に限らず町の南側、主に発地地区の無指定地域は県指定の農業振興地域である。用途変更を行うには県との協議が必要だが、農振地域の指定解除はかなり難しい。

一口メモ

病院の黒字は

問　100床の公立病院であれば繰入金は通常4億5千万円程度と言われている。今回当町は10億円であった。決算黒字は3億8千万円であったが、町に返ってきたのか。

病院事務長　黒字は固定資産を含めたものであり、すべてが現金という訳ではない。

（関連記事P16・20）

他病院との医療連携は

問　別荘住民が利用しやすくするためには、東京と軽井沢病院、それぞれの主治医の連携が必要では。

病院事務長　地域医療連携室を通じてかかりつけ医療機関との連携を行っている。相談してもらえば対応が可能。別荘滞在者向け広報誌での告知も検討したい。

一口メモ　**農業振興地域とは**…地域経済を活性化し、農業に特化した支援を受ける地域です。

議会だより 軽井沢

No.141
令和５年
12月
会議

夢に向かって

P2 P5 タウンミーティング
P6 P7 視察報告
P8 P9 委員会リポート
P10 P19 一般質問
P20 P21 補正予算・議決結果・陳情

KARUIZAWA Town's 100 Anniversary

「議会とタウンミーティング」語る会のお知らせ

多世代で考えよう

テーマ　「若い世代が希望を持てる町づくり」

日時
- ◆11月８日㈬　10時～11時30分　◆対面開催
  ◆ほっち交流館（議員による託児があります）
- ◆11月８日㈬　18時30分～20時30分　◆対面開催
  ◆旧軽井沢公民館
- ◆11月９日㈭　18時30分～20時30分　◆オンラインと対面で開催
  ◆追分公民館

※オンライン参加希望者のみ10月31日㈫までに必要事項（氏名・住所・電話番号）を記載のうえ、電子メールにて議会事務局へお申し込みください。

メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

令和６年１月開催予定

議場でMOTTO!（もっと）

※掲載の写真は令和２年開催「第３回議場コンサート」です。

令和６年１月12日㈮
町役場３階　本会議場

入場無料

※詳しくは後日、議会ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ▶軽井沢町議会事務局
電話：45-8910
メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

請願・陳情のお知らせ

12月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、11月17日（金）です。
期限後に提出された請願・陳情については、翌定例月会議（３月）での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋。皆さんはどの秋を堪能されていますか。

広報広聴常任委員会では、年間４回の議会だよりを発行しております。私たちの役割は皆さんに議会の活動を知っていただくことです。編集の委員会では、議会への理解を深めていただき、つながりが広まれば嬉しいな、そんな思いで取り組んでいます。

「議会では何が話し合われたのか、議会はどう決断したのか」など議会の動きが見える紙面づくりを目指し引き続き、積極的な発信を心がけてまいります。（土屋 好生）

発行／令和５年10月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　遠山 隆雄
委員長　利根川 泰三
副委員長　眞島 聡子
委員　金山のぞみ
委員　小林 天馬
委員　福本 修
委員　押金 洋仁
委員　横須賀 桃子
委員　土屋 好生

古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

児童発達支援センターの体制は

問　支援センターと連携している病院等はあるのか。

答　今のところ特定の病院と連携していない。総合相談事業の中で、障がいの疑いがある児童に対して臨床心理士・保健師・社会福祉士などの専門職が協議し、必要があれば医療機関等につなげていく。提携できる医療機関があれば検討する。

問　センターに言語聴覚士及び、臨床心理士の配置はあるのか。

答　言語聴覚士を1名配置する。臨床心理士は、こども教育課にいるので、問題が発生した場合は、そちらとも協議していく。

問　センターに常駐する専門職は。

答　作業療法士・言語聴覚士・保育士・調理師・嘱託医各1名。

認定第２号　病院決算認定に対する討論

認定に賛成する討論　福本 修

決算書の誤りや、最初の答弁での誤りが後に訂正されたこと等は、担当者が決算内容がしっかりと把握しているのかという気持ちを抱かせた。しかし、この決算は監査で適正と認められていることから認定に賛成する。

認定に反対する討論　寺田 和佳子

一般質問と決算審査で病院自ら固定資産の一部を把握できていないと認めており、それを元に作る決算は正しくないと考える。また情報公開請求において、自ら作った資料や類似資料を誤って渡すなど、対応や姿勢に疑問があると考える。

認定に反対する討論　横須賀 桃子

病院事業会計の当初予算額に誤りが起こった原因を病院事務の人材不足にあると考える。そのような理由から、町は今回のミスを病院からの「SOS」と捉え、大きな問題として重く受け止めるべきとの思いから反対する。

陳情 第3号

陳情者	件　名	要　旨
長野県 保険医協会 会長 宮沢 裕夫	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	国は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立した。しかし、トラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えているため、安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求める。

本会議での討論

採択に賛成する討論　中澤 睦夫

「マイナ保険証」の医療現場では、情報漏洩や「資格無効」表示など混乱続きだ。資格確認書は、マイナ保険証を使わない人の判別など問題がでる。安心医療のため健康保険証とマイナ保険証の併用との陳情が妥当だ。

採択に反対する討論　川島 さゆり

マイナカードは確かに慎重に進めるべき。従来のものやマイナ保険証等混在している中、首相は、全ての人に資格確認証を交付し期限延長もすると言っている。医療機関のシステム導入費問題やＤＸ化もあり賛成しかねる。

同意第９号　教育委員会委員の任命についての質疑

問　インクルーシブ教育やダイバーシティに関わりの深い方による様々な角度からの視点が大切では。

答　幼児教育で様々な子ども達を受け入れ、そういう教育を実践してきた経験がある。

問　町外者なのは町に適任者がいないためか。

答　適任者がいないことはないが、７校・幼保連携を進める上で適材適所と考えた。

問　既に現委員に７校連携関係者がいる。今回「レイマンコントロール」の観点で選出は。

答　保護者枠ではないためその観点はない。

問　４名のみの委員の内２名が私立園校からの選出で偏りがあるように感じる。教育方針で審議中に差異が出て来るのでは。

答　町に新たな学びの幼稚園を立ち上げ子ども達を受け入れてきた。際立って異意見を述べる想定はしていない。様々な意見や懸念点は出たが承知の上で、そのような方向に行かないよう注意しながら７校連携を進めたい。

一口メモ　**「レイマンコントロール」とは…**専門家だけの判断に偏することなく、住民ニーズを適切に反映させるシステムのことです。

委員会リポート

社会常任委員会

旧クリーンセンター解散時の財産処分は

問　旧クリーンセンター創設時に購入した土地等の清算はどうなるのか。

答　財産の処分については、当初取得した割合により、佐久市が65％軽井沢町が35％となる。

町営住宅の入居要件は

問　町営住宅の入居要件に、犯罪被害者は同居者不要及び60歳未満でも入居できるとなったが、一般の方は。

答　入居資格を満たせば、単身で60歳未満でも入居できる。

7・9月定例会 議決結果をお知らせします

全会一致で原案可決・適任・同意

議案番号等	議　案　名	議決結果
議案第38号	児童扶養手当に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う調停について	全会一致で原案可決適任・同意
議案第39号	令和5年度軽井沢町一般会計補正予算（第5号）	
議案第40号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更について	
議案第41号	軽井沢町児童発達支援センター条例の制定について	
議案第42号	軽井沢町犯罪被害者等支援条例の制定について	
議案第43号	軽井沢町町営住宅に関する条例の一部改正について	
議案第44号	軽井沢町営駐車場管理事務所会議室使用に関する条例の廃止について	
議案第45号	令和5年度町単町営旧軽井沢駐車場等解体工事請負契約の締結について	
議案第46号	令和5年度町単旧軽井沢公民館建築工事請負契約の締結について	
議案第47号	令和3年度国補重要文化財・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第2期分）変更請負契約の締結について	
議案第48号	令和5年度軽井沢町一般会計補正予算（第6号）	
議案第49号	令和5年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
議案第50号	令和5年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第2号）	
議案第51号	令和5年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第52号	令和5年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第53号	令和5年度軽井沢町水道事業会計補正予算（第1号）	
認定第１号	令和4年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	
同意第８号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	

意見の分かれた議案等

議案第54号	令和4年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について
議案第55号	令和4年度軽井沢町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について
認定第２号	令和4年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について
陳情第３号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書
同意第９号	教育委員会委員の任命について

議席番号	1 金山のぞみ	2 小林天馬	3 小山裕嗣	4 眞島聡子	5 福本修	6 中澤睦夫	7 押金洋仁	8 寺田和佳子	9 利根川泰三	10 遠山隆雄	11 横須賀桃子	12 川島さゆり	13 土屋好生	14 佐藤幹夫	15 市村守	16 佐藤敏明	議決結果
議案第54号・55号	○	×	○	○	○	○	○	○	欠席	議長	○	○	○	○	○	○	可決・認定（13：1）
認定第２号	○	×	×	○	○	○	○	×	欠席	議長	×	○	○	○	○	○	認定（10：4）
陳情第３号	○	○	○	×	×	○	×	○	欠席	議長	○	×	○	○	○	○	採択（10：4）
同意第９号	×	×	○	×	○	×	×	×	欠席	議長	×	×	×	○	×	○	不同意（4：10）

（○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません）

小林 天馬 議員

死亡者とワクチン接種歴の関連性の分析をおこなっては

保健福祉課長

1つの自治体で実施できるものではないため、分析の必要はない

2022年に日本の年間死亡者数が、統計開始以後、最多となりました。当町も死亡者数が、3年から急増し、4年は過去10年で最多となりました。

問 3年からの大きな変化としてコロナワクチン接種がある。これによる死亡認定が2年間で210件に対し、コロナ以外のワクチン死亡認定は、過去44年間で151件である。急増した年の死亡者とワクチン接種歴の関連性を分析しては。

保健福祉課長 1つの自治体で実施できるものではないため、分析する必要はない。

問 今秋、接種のXBB型ワクチンはマウスのみの非臨床試験である。せめて小児の接種券は一斉送付ではなく申請制にしては。

保健福祉課長 全ての方に接種する機会を与えたいので乳幼児にも接種券は一斉送付する。

一口メモ

当町は再エネポテンシャルが低いが

8月に町の再エネポテンシャル調査結果報告書が公表されました。

問 当町の景観に配慮した場合、ゼロカーボンシティの達成率は16～20%程度とのことで、今後どこもかしこも太陽光パネルにしないと目標達成しない状況がある。自然環境の保全と再エネ開発は相反するため、太陽光パネルは推進せず、その他の環境対策施策を優先した方がいいのでは。

総合政策課長 町中が太陽光パネルで溢れる懸念があり、町内だけで創エネを完結するのは難しい。創エネに適した自治体に範囲を広げ、広域的な構築検討を進める。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1-7月 7か月間	※12か月 換算
元号年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	※2023
TOPICS							①コロナ前	②コロナ初年度	③ワクチン接種開始	④ワクチン接種2年目	⑤ワクチン接種3年目（※参考値）	
人口	-	-	18,994	-	-	19,193	19,234	19,188	19,783	19,684	-	-
死亡数年計	230	216	191	217	188	207	198	207	249	286	163	279
対前年比(数)	-	-14	-25	26	-29	19	-9	9	42	37		-7
対前年比(率)	-	93.9%	88.4%	113.6%	86.6%	110.1%	95.7%	104.5%	120.3%	114.9%	57.0%	97.7%
基準値対比	24	10	-15	11	-18	1	-8	1	43	80	-43	73
死亡率(死亡数/人口)	-	-	1.006%	-	-	1.079%	1.029%	1.079%	1.259%	1.453%	-	-

「統計ステーションながの」抽出データをもとに独自に作成した町死亡者数データ（H25年1月～R5年7月）

厚生労働省ホームページ

Q&A

新型コロナワクチンQ&A

オミクロン株対応1価ワクチンについて

一口メモ

死亡認定とは…厚生労働省が予防接種健康被害救済制度で申請された方について、ワクチン接種と死亡との因果関係が否定できない場合に行う認定のことです。

音声媒体や映像で町長の考えを定期的に発信する考えは

小山 裕嗣 議員

町長

音声や動画による活動内容や考え方の発信を行うことを検討する

問　町長の定期的な発信の場が、ちょっと少ないのではないか、という町民の声を時々聞く。町長ご自身の考えを発信する気持ちは。

町長　私の個人のSNSアカウントでも適宜発信を心がけており、町の動きが大変分かりやすくなったとの評価が届いている。まだまだ改善の余地もあるので、一定期間ごとに音声媒体や映像など、動画による活動内容や考え方の発信を行うことを検討する。

各機関との具体策を打ち出すのはいつ頃になるか

問　土屋町政における防災・減災対策の具体策を打ち出すのはいつ頃になるか。

総務課長　現状の防災行政無線やメールによる情報伝達を補完する情報伝達についても、早期に何らかの形を示せるよう、引き続き検討を進める。

千曲川ワインツーリズムの魅力とは

問　今春、町は特区連絡協議会のオブザーバー参入の発表をしたが、千曲川ワインツーリズムの魅力と併せてその考えは。

町長　町内においても、ワイナリーの開業が予定されており、滞在型保養文化都市を目指す当町としても、ワイン生産地としての魅力が加わるということで、千曲川ワインバレーの発展にも寄与できると考えている。

軽井沢病院 助産師による健康相談室とは

一口メモ

問　職員から意欲的かつ自主的にボトムアップでスタートした本取り組みについて病院の捉え方は。

病院事務長　助産師による健康相談室については、病院として画期的な取組と捉えているため、さらに周知をしたい。

近隣の病院にはない、軽井沢病院独自の取り組みとして
今春スタートした「助産師による健康相談室」

一口メモ　**軽井沢病院 助産師による健康相談室とは**…女性、男性の症状の悩みや不安、子育てに悩んでいる等、相談内容は無制限。毎週木曜の予約制で、時間は午前9時～11時、午後1時～3時、相談時間は60分以内で実施しています。

金山 のぞみ 議員

湯川河川敷の整備は

地域整備課長

利便性向上に向けて河川管理者と検討したい

問　かわまちづくり支援制度を利用した湯川河川敷の整備は検討されているか。

地域整備課長　将来的には上流まで動線が整備できれば歩行者の利便性も向上すると考えているため、下流地区から役場まで及び長倉公園上流地区を結ぶ散策路の整備に向けて、かわまちづくり支援制度を利用して河川管理者と検討したい。

一口メモ

問　実際に水に触れて遊ぶことのできる親水性の高い公園は考えられないか。

地域整備課長　河川沿いに森林浴もできる散策路ができ、子どもたちが水遊びできるような場所もあればいい。

問　保全地区周辺の利便性向上対策は。

地域整備課長　しなの鉄道の下も護岸整備がされておらず、保全地域からセンター地区への道も川沿いに繋がっていないため、河川敷については県に整備依頼し、認知向上に向けて看板の整備も進めたい。

問　役場前の道路は道路横断が危険だと見受けられるが町の見解は。

地域整備課長　県と協議を重ね、役場西側の湯川南側の歩道設置も要望したい。

問　大体いつ頃までに工事完了するのか。

地域整備課長　課としては、令和8年、9年の2ヶ年でやりたい。鶴溜線は、電線地中化も計画している。

湯川ふるさと公園保全地区の自然散策路

自然環境に特化した職員配置は

問　自然環境に特化した専門職員を配置する予定は。

環境課長　環境に関する専門職員はいないため、植栽ガイドラインや開発関係等、環境的な相談をできる職員を育てるか、外部に委嘱するか検討している。

チャレンジショップによる地域活性化など実績は

問　チャレンジショップにおける中軽井沢周辺の活性化及び新規出店者の独立の成果など実績状況は。

観光経済課長　平成25年度のスタートから昨年度までに15件が町内に新規出店した。この間、くつかけテラス主催の各種イベントにも参加いただき、中軽井沢周辺の活性化にも寄与いただいている。

一口メモ　**かわまちづくり支援制度とは…**水辺を生かして地域のにぎわい創出を目指す取組を支援するために国土交通省が創設した制度です。

現在の病院は経営の体をなしていないと思うが

寺田 和佳子 議員

病院事務長

固定資産の把握と台帳整備が急務と考える
過去の経理と照らし、そごがあれば修正する

4年度は総額約10億円の繰入をしています。

問 自己資産やリース機器の固定資産台帳と現物の照合は納品時のみで、設置後は行っていないとのこと。では固定資産の償却や残存簿価等を管理するソフトは使用しているか。

病院事務長 システムによる医療機器管理はしていない。

問 2年度高額な医療情報システムを更新購入した。それまで使用した機器の台帳もなく、決算上でも除却されていないがなぜか。

病院事務長 リースのため台帳はない。

問 リースは平成29年に終了している。その後、無償譲渡されたのであれば29年に固定資産台帳を作るべきでは。

病院事務長 無償で使用していただけで所有権は病院にない。

問 書類も何もない物に高額なメンテナス費用も支払っていた。それは正しい決算なのか。

病院事務長 何かしら借りていた記載を残すべきであったと思う。

問 患者用ベット50台の残存簿価は正しいか。

病院事務長 固定資産台帳に記載する際に誤りがあった。4年度の決算で修正した。

問 情報公開請求した資料により、ベット・人工呼吸器・上部消化管用拡大スコープ等が除却されたと理解したが、決算上にはない。これらの機器はまだ病院内にあるのか。

病院事務長 議員に渡した資料は問い合わせの際に作成した。その後、決算に係る資料が出てきたため、食い違いが出た。今、医療機器と台帳の突合作業を実施中であり、台帳がない場合は修正しなければと考える。スコープは過去の決算で除却されていたと思われる。確認し決算修正する。

問 これでは経営の体をなしてないと思うが。

病院事務長 固定資産の把握と台帳整備が急務と考える。過去の経理と照らし、そごがあれば修正する。

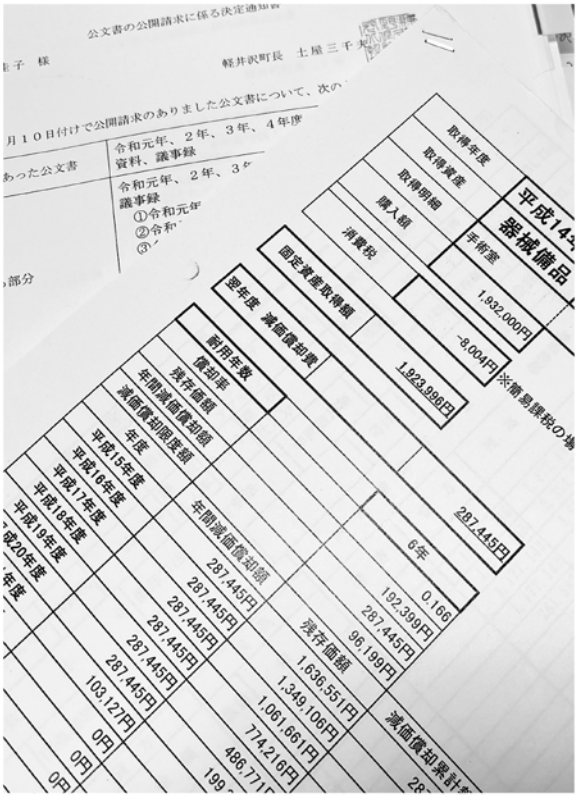

情報公開請求で得られた資料は間違い？

一口メモ

残存簿価とは…耐用年数の経過後に残る固定資産の価値をいいます。

眞島 聡子 議員

IT人材チームを結成し 文化施設・観光等のDX化を

観光経済課長

観光協会と必要な協議を行う

問 アニメ映画「風立ちぬ」は有名でも外国人は「堀辰雄」を知らない。町の歴史・文化を知り、魅力を感じれば、再来訪や長期滞在につながるため、英語とデジタル技術活用の情報発信は重要である。そこで観光課題を熟知する観光協会で町内IT人材チームを結成し、文化施設や観光面等のDX化を行えば経費を抑え、将来的に若者等就業支援になるが見解は。

観光経済課長 協会と必要な協議を行う。

問 外国人の町文化施設来館状況と展示物英語訳の必要性は。

生涯学習課長 外国人来館者は、職員の感覚で多くても数パーセント。英語訳説明は必要であり進めたい。

問 二次元コードを活用したキャプション等英語訳の考えは。

生涯学習課長 外国人は旅行の際スマートフォンで情報収集している。二次元コードで、多言語訳表示できることは有効。旧三笠ホテルは二次元コードで展示説明や音声ガイドの導入を進める。他文化施設も利用を検討する。

問 文化施設の観光アピールに観光協会ホームページ活用は。

生涯学習課長 観光経済課、各団体、関係機関、観光協会とも連携し、文化施設ホームページ充実を考える。

長岡市では多言語化と音声読み上げを二次元コードで実現

歴史・文化・観光等を英訳とデジタル化で世界に発信

奨学金返還支援制度導入は

一口メモ

問 制度開始から全国3万508人が奨学金返還支援を利用している。県内導入自治体は40／77市町村で、内8市町村は東信地域である。制度への見解とその後の研究状況は。

観光経済課長 奨学金返還に苦しむ若者の負担軽減と地方定着を促す可能性があり有用な制度と認識。現在、補助要件の研究を進めている。

問 地方創生の観点は。

総合政策課長 地方創生の観点からも当事業は有用で今後しっかり研究する。

一口メモ

奨学金返還支援制度とは…若者の奨学金返還を居住自治体や就職先企業が肩代わりし返還する制度です。

健診結果を早期に伝えられないか

中澤 睦夫 議員

住民課長

結果は届き次第送っている

問　生活習慣病対策の「いきいき健診」だが結果説明が遅いとの指摘がある。説明会が3か月半後だったという。一方、個別健診で異常を医師が見つけ軽井沢病院に連絡、がんの手術をした例もある。健診結果を早期に伝えられないか。

住民課長　健診の検査は外部に委託し結果は2か月後に町に届く。今年度は届き次第、結果を説明会の案内とともに全員に送っている。

問　個別健診はかかりつけ医が結果をみて早期対応するが、集団健診ではできない。結果説明会への参加割合はどのくらいか。

住民課長　昨年度は検診者の15・1％、今年度は8月現在20・5％。定期的に受診し医師の指導を受けている方もいると思う。

問　説明会に参加した方で、「一方通行だった」との声もあるが。

住民課長　保健師と管理栄養士が説明して声かけや質問、相談を受けている。一方通行と思われた方がいたということなので参加者が満足できるようにする。

軽井沢病院に先進的放射線がん治療施設は

がん治療の放射線分野で、エックス線より先進的な粒子線治療は、保険がきく分野も増えコンパクトな施設も開発されています。

問　当町はホテルも多く屋根のない病院として滞在型治療にふさわしい。軽井沢病院は「経営強化プラン」を作成するが、粒子線治療の項目を加えられないか。

病院事務長　粒子線治療は高度な治療であることは承知しているが、軽井沢病院は2次救急の役割を担う。がん治療に特化した施設・整備への研究はしない。

問　将来は佐久医療圏に粒子線治療が必要だ。佐久医療センター等の分院で考えられないか。

病院事務長　施設に50億円から100億円かかり、年間維持費も6億円から10億円という話を聞く。計画がないので検討はしない。

相澤病院の小型化した陽子線治療施設

押金 洋仁 議員

軽井沢版レッドデータブックの作成は

環境課長

自然環境の保全と再生を具現化していくため、作成は重要であるので、検討を進めていく

問　自然の豊かさを測る一つの指標が、希少な動植物の生息環境である。現状をしっかり把握する意味でも、軽井沢版レッドデータブックの作成は取組の優先度が高いと思うが。

環境課長　自然環境の保全と再生を具現化していくため、レッドデータブック作成は重要であるので、検討を進めていく。

一口メモ

問　自然環境について経験や知見を持つ町内のグループとも協力関係を築いては。

環境課長　フィールド調査などは協力が必要な部分なので今後検討していきたい。

問　樹木が育つ過程で根が浅かったり成長が早かったりで、風倒木やライフラインの寸断により住環境の脅威となるような植栽は避けなければならない。

再植栽する際の具体的な指針について、樹種や植栽間隔等をガイドラインとして提示していくべきでは。

環境課長　樹木や草本類の調査研究を進め、最終的には植栽ガイドラインという形で提示していきたい。

問　樹木の二酸化炭素吸収量が最も多いのは樹齢20年前後というデータがある。炭素の吸収量にも着目し老木を更新していく必要もあるが。

環境課長　更新して若いものを育てるということも大変必要だと思うので、ガイドラインの中に盛り込めるか検討していく。

『植物分類学の父』牧野富太郎博士が軽井沢で発見したヒメマツカサススキ。県版レッドデータブックに掲載
（写真は町植物園提供）

ビューポイントにおける眺望の確保は

問　万山望や見晴台、離山山頂など町内各所のビューポイントは、木々の成長により眺望が利かない状況にある。対策が必要では。

観光経済課長　見晴台の樹木伐採は隔年で実施している。万山望や離山山頂は関係機関と連携し整備を進める。

問　自然保護対策要綱をより広く浸透させるよう、概要版や簡易版を作成しては。

環境課長　写真やイラスト等視覚的に訴えた簡易版を考えていく。

国道146号沿いにある万山望
遠くの山々が見渡せる場所だったはず…

一口メモ　**レッドデータブックとは…**すでに絶滅したり近いうちに絶滅しそうな生き物の種類やその原因などをとりまとめたものです。

自営型テレワーカー育成で就労のチャンスを

川島 さゆり 議員

総合政策課長

今年度中に先進自治体を視察し調査研究を進めていく

問　就労に制約がある子育て世代や介護者、障がい者等から就労支援の相談が多くあるが、塩尻市や立科町のような自営型テレワーカー育成で就労のチャンスを作れないか。

総合政策課長　町にふさわしい独自の自営型テレワーカー育成と事業の可能性について、今年度中に先進自治体である塩尻市、立科町、そして来月から事業を開始する佐久市を視察して、しっかりと調査研究を進めていく。

問　県のデジチャレ信州の活用や周知は。

総合政策課長　多くの方に活用してもらえるよう広報かるいざわ、ホームページ、ＳＮＳ等駆使し広く周知していく。また町商工会のホームページにリンクを貼ってもらえるか確認する。

子宮頸がん撲滅のためにHPVワクチン接種を

問　積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知は。

保健福祉課長　広報かるいざわと町ホームページで積極的勧奨再開を周知し対象者へ個別通知をした。

問　定期接種化に伴う対応は。

保健福祉課長　対象者にワクチンの効果と副反応の情報を正しく周知しワクチン接種促進に努めたい。

男性のHPVワクチン接種で自身とパートナーの命を守れないか

問　男性へのHPVワクチン接種についての考えは。

保健福祉課長　男女を問わず予防する重要性について広報かるいざわや健康教室等で周知していく。

問　男性も3回の接種が必要で、1人4万～5万円費用がかかる。全男性が接種するわけではないので、千葉県いすみ市のように小学6年～高校1年生を対象に助成できないか。

保健福祉課長　助成制度については国の動向や近隣市町村の状況を注視しつつ検討したい。

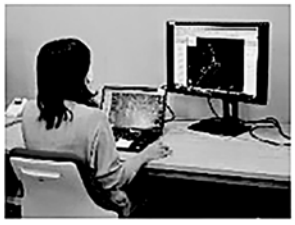

子育て中や介護者、障がい者などに就労のチャンスを

一口メモ

自営型テレワーカーとは…注文者から委託を受け、情報通信機器を活用して自宅又は自宅に準じた場所で、成果物の作成や役務の提供を行う就労のことです。

デジチャレ信州とは…離職した若者、女性等を対象に、IT 職業訓練（メタバース講義、e ラーニング）を行うことで、「IT 技術を活用できる人材」の育成、企業との就業マッチング促進を図る事業のことです。

利根川 泰三 議員

水道の使用量に余裕がある状況に変わりはないか

上下水道課長

ゴールデンウィークや夏季においても安定した給水が可能

問　建設中や予定しているホテルやマンションは何件あるか。

上下水道課長　建設中と予定でホテル4件、マンション5件。

問　現在も取水能力や1日最大配水量など町民が生活する上で必要な使用量に余裕がある状況に変わりはないか。

上下水道課長　計画最大配水量と比較し余裕がある状況と言える。ゴールデンウイークや夏季においても安定した給水が可能。

問　供用開始から4年度末で30年経過した下水道終末処理場の稼働率は。

上下水道課長　浄化管理センターが80・6%、西浄化センターが44・2%。

問　予測に対しては。

上下水道課長　特に厳しい状況にないと認識。

問　水道事業の専門知識や技術を持つ職員の配置状況は。

上下水道課長　水道法において、水道技術管理者を1名置くこととされており法的には基準を満たしている。

問　その資格を持っている職員は、何年かで異動してしまうのか。

上下水道課長　上下水道課にいてくれるものと考えている。

問　技術向上のための研修会や講習会は。

上下水道課長　小諸水道大学校へ職員を参加させている。今後は、県の簡易研修施設を積極的に利用していく。

問　法定耐用年数40年を超えて使用されている水道管は。

上下水道課長　40年を経過している水道管は33・3㎞で、全体の約12%。今後も計画的に布設替えを実施。

問　水道事業の広域化について検討されているか。検討されているとすればその内容は。

上下水道課長　佐久圏域では広域連携に関する検討の場を開催しているが、広域化についての話は進んでおらず、水道メーターや薬品等の共同購入について実現可能かどうか検討している。

大切な水の源「愛宕水源」

下水施設終末処理場の曝気装置群

町の新たな魅力となる野外劇場を設置できないか

横須賀 桃子 議員

地域整備課長

現段階において設置する考えはないが、地形を利用した野外ステージに関して研究していくことは面白いと思う

問　多様化する社会では、自分のことを知らない人、価値観の違う人、そして異文化の人とのコミュニケーションが重要となる。

そこで、コロナ禍前と後で比べた小中学生のコミュニケーション能力の変化を伺う。

また課題を既に把握していれば、どのようなサポートを行っているのかを伺う。

こども教育課長　公立の小・中学校では、コミュニケーションを取る機会が減少したので、児童・生徒のコミュニケーション能力を高めるために、画用紙等を使用して自ら学んだことをまとめ・発表することで、お互いの意見や考えを聴くことを全教科にて実施した。

今後は、対話的活動や異年齢交流の機会も増やし、相手の心情や思いを察して行動できる児童・生徒の育成に取り組んでいく。

問　町では、町制施行100周年の記念事業として湯川ふるさと公園内に橋をかけるが、野外劇場も設置すれば、子どもが自らの発想による遊びや、自己表現を通してコミュニケーション能力を高められる。

野外劇場は、障がいの有無に関わらず誰もが活用できる文化施設となり、町の新たな魅力にもなるが、実現できないか。

地域整備課長　公園内に野外劇場を設置するには、新たな駐車場・観覧スペースの整備や、音に対する近隣住民の同意が必要である。

また野外ということで天候にも左右されるそのような理由から、現段階では野外劇場を設置する考えはないが、地形を利用した野外ステージの設置について、研究していくことは面白いと思う。

橋と野外劇場で軽井沢らしい空間づくりを

佐藤 敏明 議員

風越マレットゴルフ場の休憩所及び管理棟の建て替えは

総合政策課長

新年度予算に計上させたいと考えている

問　休憩所及び管理棟兼倉庫が老朽化しているが建て替えの予定は。

総合政策課長　建て替えは前向きに考えていきたい。

問　前向きに考えるというが、いつ建て替えるのか。

総合政策課長　早くても来年度、新年度予算に計上したいと考える。

問　トイレ等の整備は数年前に改修したが、いまだくみ取り式と聞くが浄化槽への交換予定は。

総合政策課長　当時の資料等を確認し、浄化槽にできるものであれば施設改修時に検討したいと考えている。

改修なるか　休憩所

問　利用者が机等を持ち寄ったり、町の不用品を使用しており、老朽化がひどいが更新は。

総合政策課長　備品についても施設改修と併せて更新するよう前向きに考えている。

問　ゴルフ場のティーグランドとグリーンが荒れているようだが、整備と管理はどのようにしているのか。

総合政策課長　ゴルフ部と協議し、計画的な整備を行いたいと考えている。

　また管理については、15万円で整備委託をし、草刈機、ブロアー各1台とその他消耗品等を町が負担している。

問　グランドゴルフ場が庁舎改築周辺整備事業により使用できなくなる。ゴルフ部より要望書の出ているゴルフ場の新設は。

総合政策課長　現段階では白紙状態である。

問　使用料の減免と風越夫婦岩マレットゴルフ場周辺に新設はできないか。

総合政策課長　ゴルフ部と協議を重ね調査研究を進めていきたい。

　使用料減免は場所の選定と合わせて検討したい。

障がい者等の駐車場の検討は

問　東部小学校南側の駐車場を雲場池に来た障がい者等の駐車場にできないか。

こども教育課長　学校用地から外れているので、利用できるのであれば検討したい。

一般質問

町への提言！

～私たちも元気を貰いました！～
西部小学校のこどもたちありがとう。しなの追分馬子唄道中のひとこま。

1日目　9月4日(月)

一般質問

佐藤 敏明　(9ページ)
- 風越マレットゴルフ場の休憩所及び管理棟の建て替えは
- 障がい者等の駐車場の検討は

横須賀 桃子　(10ページ)
- 町の新たな魅力となる野外劇場を設置できないか

利根川 泰三　(11ページ)
- 水道の使用量に余裕がある状況に変わりはないか

川島さゆり　(12ページ)
- 自営型テレワーカー育成で就労のチャンスを
- 子宮頸がん撲滅のためにHPVワクチン接種を
- 男性のHPVワクチン接種で自身とパートナーの命を守れないか

押金 洋仁　(13ページ)
- 軽井沢版レッドデータブックの作成は
- ビューポイントにおける眺望の確保は

中澤 睦夫　(14ページ)
- 健診結果を早期に伝えられないか
- 軽井沢病院に先進的放射線がん治療施設は

2日目　9月5日(火)

一般質問

眞島 聡子　(15ページ)
- ＩＴ人材チームを結成し文化施設・観光等のDX化を
- 奨学金返還支援制度導入は

寺田 和佳子　(16ページ)
- 現在の病院は経営の体をなしていないと思うが

金山 のぞみ　(17ページ)
- 湯川河川敷の整備は
- 自然環境に特化した職員配置は
- チャレンジショップによる地域活性化など実績は

小山 裕嗣　(18ページ)
- 音声媒体や映像で町長の考えを定期的に発信する考えは
- 各機関との具体策を打ち出すのはいつ頃になるか
- 千曲川ワインツーリズムの魅力とは
- 軽井沢病院助産師による健康相談室とは

小林 天馬　(19ページ)
- 死亡者とワクチン接種歴の関連性の分析をおこなっては
- 当町は再エネポテンシャルが低いが

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
一般質問の様子は議会中継サイトよりご覧いただけます。なお会議録については11月下旬頃公開予定です。

軽井沢町議会 検索

庁舎改築に新たな方向性
ー基本計画も見直しへー

庁舎

補正予算

これまでの経緯

３年に実施したプロポーザル審査で「山下設計三浦慎建築設計室設計共同体」（以下共同体）が選ばれ、町は検討委員会や町民ワークショップ等を開催し、４年度に「庁舎建設及び周辺整備基本計画策定」と「庁舎基本設計」の事業を完了させました。

５年４月より新町長のもと、庁舎内で庁舎改築周辺整備事業見直し委員会を立ち上げ、建設費用削減を目標に掲げ、見直し条件等を整理した「庁舎改築周辺整備事業見直し方針」が策定されました。

新たな基本計画策定検討のため5,920万円が予算計上されました

問　他設計事務所と比較検討する作業が必要と思うが。

答　共同体は、企画提案書の内容・実現性・適格性・独創性の力量を高く評価しプロポーザルで選ばれ共に事業を進めてきた。完了していた基本計画の継続と見直し部分の判断は、これまでの成果や業務で培った知見を活かせる共同体が良いと判断した。

問　共同体へ約１億700万円の設計委託料や基本計画策定委託料を支払い、契約はすでに終了している。大きなプロジェクトであるから、再度、公明正大に進めていくことは一考の余地があるのではないか。

答　土地の形状、あるいは同時着工するため事業は大きく変わる。10月以降の町民ワークショップやパブリックコメントの中で「プロポーザルも再考した方がいい」という声があれば排除する考えはない。意見はしっかり聞く。

補正予算

9月定例会

交通安全施設設置工事内容は

問　工事内容は。

答　①軽井沢中学校前踏切の渋滞対策で、信号機感知器のある路面にカラー舗装を施工し、踏切の一旦停止箇所に看板を立てカラー舗装まで進むよう誘導する。②新幹線側道中部小学校南側の県道との交差点で、運転手が停止線をわからず小学生を巻き込んだ事故があった。カラー舗装部分の延長と「事故多発交差点あり」の標識を設置する。危険箇所のため信号機設置を含めた安全対策を検討している。

①信号機感知器まで進もう

②通学路を安全に

西部小学校校舎増築設計の経緯は

問　仮設校舎設置の際、本校舎増築は今後の動向も見極め、判断するとしていたが経緯は。

答　仮設プレハブ校舎建設の現状許可は３年間である。西部小学校区の現在の２歳児人口によると本校舎教室では足りないことを確認できた。現２学年生や特別支援学級も増加傾向で学級数が増える要素もあり、本校舎増築に踏み切る。また西地区児童館は児童が増えパンパンの状態である。小学校の増築は２階建てとし、１階は放課後子ども教室として利用できるよう壁を可動式にする等、新しい教室のあり方を研究し進めたい。

問　増築場所は。

答　プール箇所に建てるよう調査をしている。現在もプールは風越公園スカップを利用している。今後、教職員の働き方や水泳のスキル等を考え全学校で水泳授業は専門家スタッフで行うよう考えている。

見直し方針を受け 議会から「意見」を提出

委員会リポート
庁舎改築周辺整備事業検討
特別委員会

庁舎

見直しのポイント

①庁舎と公民館施設は、同時整備に見直しを検討
②建設土地と建物の配置等変更の可能性
③ＤＸと庁舎機能分散化で庁舎面積の削減等の見直し

見直し方針で示された新土地の形状案と建物の配置案

Ａ～Ｃ案について、おおよその配置を以下のようにイメージとして示します。（※あくまでイメージです）

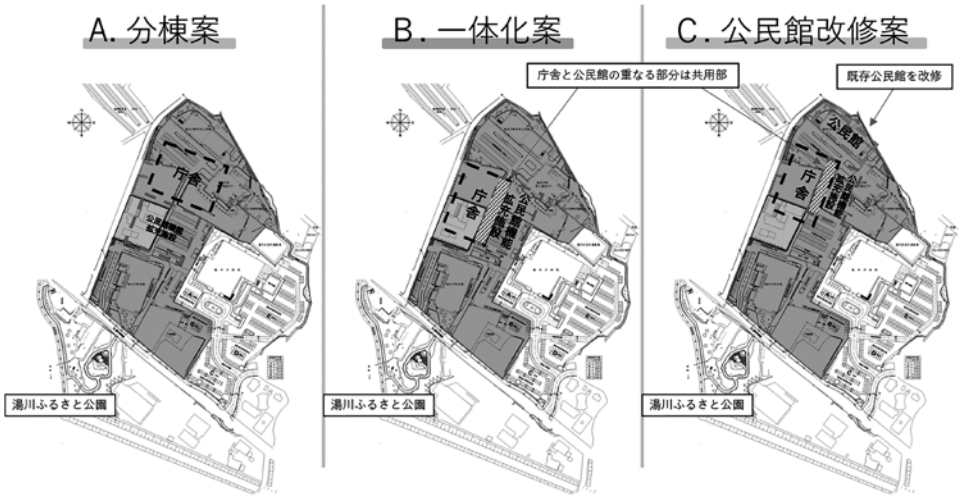

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業見直し方針

土地と建物の配置等を変更し、基本方針から見直す

見直し方針に対する委員会からの意見

1．庁舎の適正な規模は

- コスト削減は選挙での最大の争点だったが、事業費節約のためとはいえ狭く使いにくい施設を整備すべきではない。
- 今の教育委員会の執務室は非常に狭い。また住民のための相談室も不足している。教育委員会、保健福祉課とも効率よく仕事をするためには、さらに広いスペースが必要。

2．DX 化によって何がどうなる

- DX によって何が可能となるのかイメージしづらい。住民はこれだけ庁舎に来なくてもよくなるということを分かりやすく伝えるべきである。

3．分散型と集約型の違いは

- 新庁舎の延床面積 6,000㎡の算出根拠と理由を詳しく示してほしい。
- 分散型と集約型の場合それぞれの建設費用を試算して検討材料にするべき。
- 住民サービスを第一に考えればワンストップサービスは非常に重要であるので、分散型、集約型どちらであろうと窓口を渡り歩くことのないようにしていただきたい。

4．ZEB と ZEB Ready の比較は

- 「ZEB Ready」から始めるとのことだが、最初から「ZEB」でスタートする場合と比較してトータルでどう違うのか、金額の比較があった方が良い。

5．公民連携（PPP）を取り入れて

- 公民館機能拡充施設（複合施設）は、民間の人材やアイデアを運営に積極的に生かすべきである。主な利用者は住民であるので、利用時間等のルールが柔軟に運用されるか否かが重要である。

6．情報発信について

- 情報公開については速報性や頻度ともに従来に比べて大変評価できる。他方で分散型や ZEB Ready への方針転換については、その理由が住民に十分伝わっていない。分かりやすい発信となるよう工夫を求めたい。

住民の皆さんに聞いてみました こんなところに使われました

大変助かりましたが、いまだに燃料費高騰は続き、厳しい環境の中にいます。（バス事業者より）

妊娠・出産の際に子育て相談と各５万円の給付があり、燃油・光熱費が上がり続ける中で助かりました。（子育て中保護者より）

とても助かってます。年間、子ども１人６万円はとても大きな金額です。（小学生保護者より）

このタクシー運行の実現により、とても便利で安全な登下校ができるようになりました。（中学生保護者より）

さまざまな角度から審査し、以下の意見を付して決算を認定しました。

意　見

令和４年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響がなお住民の暮らしや地域経済に大きな影響をおよぼしたが、そうした中においても極めて健全な財政運営がなされたことは評価したい。

一口メモ AI-OCR 導入後の効果の検証がない状況にあるが、今後 DX 推進方針のもと様々な IT 機器・システムの導入が予想される。導入後には十分な検証を実施し、町民にその効果を明らかにしていただきたい。

委託先の選定や入札においては、競争入札や相見積もりなどで競争原理が働くことが原則である。庁舎改築周辺整備事業や OA 機器の導入、ソフトウェア保守委託などの際、比較検討の機会を確保していくべきである。

軽井沢病院は一般会計より約 10 億円を繰り入れた。病院会計については、固定資産台帳など、経理の基本資料を正確に揃えた上で公認会計士を積極的に活用するなど経営改善を図られたい。コロナ禍での患者減少はあるが、安心して来院してもらえるよう一層の努力が必要である。

上下水道事業や地域整備事業の技術職をはじめ、保健師・保育士など専門職の確保のために処遇や職場環境の改善に努められたい。人材の確保・育成が最も重要である。

コロナ禍を経験し様々な価値観が併存している中にあって、町は事業効果の不断の検証をしつつ、必要であれば見直しを行うなど柔軟な姿勢で将来を見据えた施策が実施されることを望む。

一口メモ **AI-OCR とは…**写真やスキャン画像から文字を読み取る技術で、紙の情報をデジタル化します。

保健福祉課

児童発達支援センター設立に向けて

児童発達支援センターは6年度の開設を目指し準備中です。現在運営している放課後等デイサービス事業は、当センターで運営されることになります。

問　現在の委託業務を実施した中でどんな課題を発見できたか。

答　グレーゾーンの子ども（一口メモ）の相談が解決しきれず宙ぶらりんになっていることが課題。新施設では総合相談窓口業務を開設し、各所と連携した月1回の会議を行う等体制づくりを進めたい。

問　支援センター設置検討委員の詳細は。

答　医師2名、知識経験者、福祉分野代表、相談支援専門員、作業療法士、教育関係者、保育士、保護者代表など10名程度。

こども教育課

公立保育園の保育士に対する処遇改善は

問　国の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」を活用し、公立保育園で働く保育士の処遇改善を行わなかった理由は。

答　県内の公立保育園では活用されなかった。児童館の職員などは対象外のため、公平性が保たれないと判断した。

学校給食の食材の産地は

問　軽井沢産の食材をどのくらい使用しているのか。

答　お米は100％軽井沢産を使用しており、野菜もできる限り町内産を使用している。

ALTの採用形態は

小中学校の英語指導助手「ALT」の任用においては、国際交流活動を行う外国人青年プログラム「JET」を利用している自治体が多いです。

問　「ALT」を業務委託にて採用するより、「JET」プログラムを活用した方が経費を抑えられるのでは。

答　「ALT」が何らかの理由で急きょ帰国してしまっても、業務委託の場合は代わりの先生を派遣してもらえるメリットがある。

観光経済課

これは不公平 石尊山の草刈り

問　草刈委託をしている千ヶ滝せせらぎの道と町で直接整備している石尊山整備状況には大きな開きがある。石尊山の状況は悪く、先日も商工会西支部で草刈りを実施したが、この不公平感についてはどう検討したか。

答　現場を確認して必要なら整備を行いたい。

目指せ長期滞在宿泊客

問　長期滞在型誘客プロモーションの委託先と内容は。

答　委託先は観光協会。e－バイクとしなの鉄道を利用した実験的なツアーを開催した。ガイド育成のための要綱案も作成した。

いつはじまるエコツーリズム

問　エコツーリズム推進事業委託の内容は。長期振興計画には2027年に向けて体験型ツーリズムを増やしていく目標値があるがツアーの開始時期は。

答　ツアープログラム構築に向けた実証実験、先進地の視察も実施した。5年度内にツアーの造成を行い、6年度からの販売開始につなげたい。

育てよう町内の旅行業者

問　ツアー造成には町内の事業者が望ましいが有資格者でなければならない。主催旅行を行える町内事業者を育てていこうという議論はあったか。

答　そこまでの議論には至らなかった。いずれにせよ資格を有する事業者に造成していただく。

e－バイクで海野宿へ

一口メモ　**グレーゾーンの子どもとは…**発達障害の明確な診断はないが、境界域の子どものことです。

一般会計決算内訳

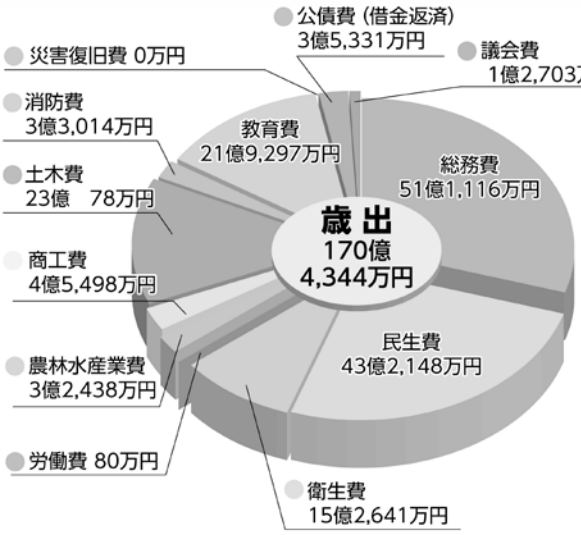

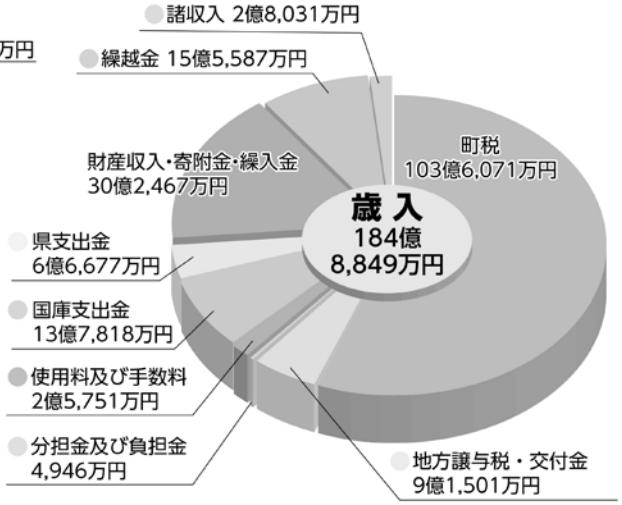

総務課

公共施設の維持は大変

問　公共施設等総合管理計画見直しの中で見えてきた課題は。

答　施設老朽化に伴い更新に莫大な費用がかかるため、どのように更新していくかが課題。

軽井沢町公共施設等総合管理計画

避難所でも個室で生活

問　ファミリールーム（一口メモ）１００張と対応屋根30張を購入したが検証は。

答　今回の追加購入で合計３３０張配備済み。屋根は熱がこもる等の問題はあるが、今回初めて30張分購入した。実際の使用状況下にないため成果は見えない。今後も整備を進める。

プライバシーを守りたい

消防課

救急受診アプリ「Q助」の活用は

「Q助」は消防庁が開発した無料アプリで、傷病者の緊急度や状態を判定し、必要に応じた情報を提供します。

問　「Q助」の活用状況は。

答　佐久広域消防での対応となるため、軽井沢消防署では把握していない。

問　前年度と比べ、救急車の出動数が増加しているが。

答　発熱などの急病による要請が多かった。緊急性はなく、傷病者の了解のもと、搬送しなかったケースも多い。

「Q助」とは

住民課

人がいたら安心 中軽井沢駅

問　しなの鉄道中軽井沢駅無人時間解消が21時までとなった根拠は。

答　通学する児童生徒が安全に利用できるよう対応した。

軽井沢病院

収入なぜ増えた

問　患者数が減っているが入院・外来とも収入が増えている要因は。

答　入院期間が短く、診療報酬の高い患者が多かった。外来患者についてもリハビリや検査が多く増益につながった。

収益なぜ合わぬ

問　病院事業収益の合計金額が合わないが。

答　訪問看護の収益が反映されていなかった。

一口メモ　**ファミリールームとは…**被災者のプライバシーを守るため避難所に設営できる個室型テントです。

令和４年度 決算審査

歳入総額 281億7,264万円

歳出総額 259億3,909万円

決算審査は、予算が適正に執行されたのか、事業の成果は確実に上がっているのか、改善すべきことはないか等の視点から、住民を代表して行政効果を評価する重要な役割があります。
予算決算常任委員会では、9月13日・14日・15日・19日の4日間にわたり、町側に説明を求め、税金がどのように使われたかを審査しました。

各会計の決算状況

		歳　入	歳　出	差引残額
一般会計		184億8,849万円	170億4,344万円	14億4,505万円
特別会計	国民健康保険事業勘定	26億3,963万円	26億　728万円	3,235万円
	駐車場	1億6,004万円	1億3,373万円	2,631万円
	介護保険	18億7,951万円	17億8,315万円	9,636万円
	後期高齢者医療	3億9,061万円	3億6,098万円	2,963万円
小　計		235億5,828万円	219億2,858万円	16億2,970万円
企業会計（収益的収支：税込）				
水道事業		7億8,566万円	5億8,237万円	2億　329万円
下水道事業		8億3,727万円	7億5,447万円	8,280万円
病院事業		29億9,143万円	26億7,367万円	3億1,776万円
合　計		281億7,264万円	259億3,909万円	22億3,355万円

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

総合政策課

ゼロカーボンシティは予定通り達成できるか

問　町は、脱炭素のシナリオを策定したが、ゼロカーボンシティへ向けての達成見込みは。

答　調査の結果、当町は再エネ資源に乏しく、費用対効果をみると太陽光発電しかないことがわかった。今後、町内事業者や広域連携で協議し研究していく。

町CO_2削減に向けた調査結果はこちら

信大・東大連携協定の成果は

問　信大・東大連携協定事業は各課の業務にどのように活かされたか。

答　事業における学識経験者等を紹介いただく事案や、企業版ふるさと納税を開始するための相談事案など5年間で計17件あった。

ISAK交流事業の成果は

問　地域で取り組む国際交流人材育成事業にどんな形で町民参加と効果があったか。

答　英語でのコミュニケーション等文化や目的を超えたチームワークを養うことの素晴らしさを伝えられた。

国際交流・国際人材育成事業成果報告書

アートで国際交流

議会だより 軽井沢

No.140
令和５年
7・9月
会議

P2 P5 令和４年度　決算審査
P6 P7 庁舎関連・補正予算
P8 P19 一般質問
P20 P21 委員会リポート・議決結果

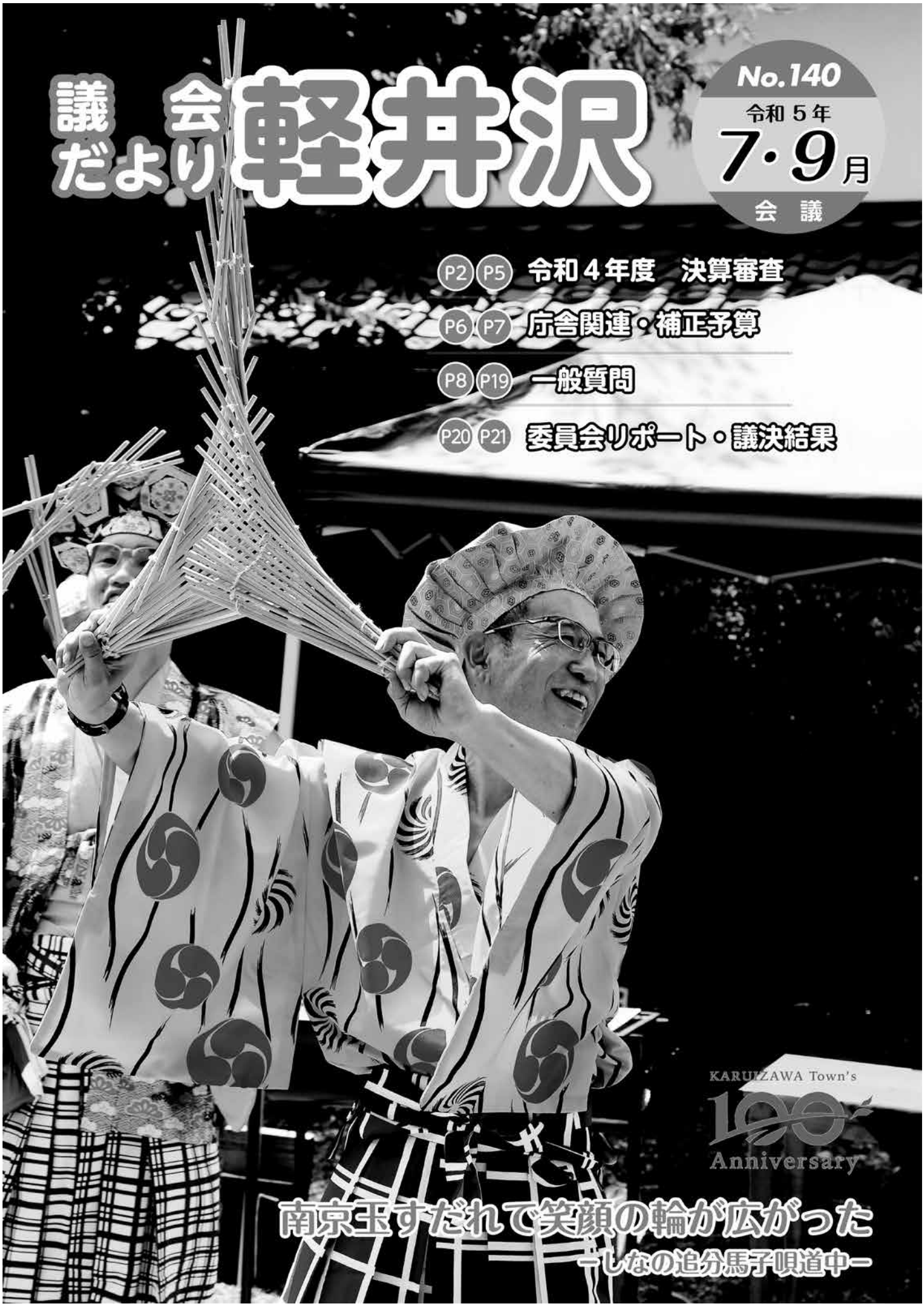

KARUIZAWA Town's 100 Anniversary

南京玉すだれで笑顔の輪が広がった
―しなの追分馬子唄道中―

「議会とタウンミーティング（語る会）」のお知らせ

内容 ワークショップ等（テーマは140号でお知らせします）
※申込不要

日時
◆11月８日㈬　10時～11時半　◆対面開催
◆ほっち交流館（託児あります）

◆11月８日㈬　18時30分～20時30分　◆対面開催
◆旧軽井沢公民館

◆11月９日㈭　18時30分～20時30分　◆オンラインと対面で開催
◆追分公民館　※オンライン参加希望者のみ10月31日㈫までにお申し込みください

企画案募集

議場でMOTTO（もっと）!

令和２年以来、コロナ禍により開催できなかった議場コンサートを来年１月、４年ぶりに開催します。名称も議場コンサート改め「議場でMOTTO（もっと）！」普段は足を踏み入れることが少ない町議会の本会議場を舞台に、合唱でも、朗読でも、舞踊でも構いません。議場という空間を活かしてみたい団体を町民の皆さまから募集します。今回は公募制となりますので、こんな表現をしたい！というアイデアをお待ちしています。

募集要項
★令和6年1月 議場にてパフォーマンスを行いたい方は下記の内容をお送りください。
●内容（例：合奏、合唱、朗読、演劇、パントマイム、舞踊、紙芝居など）
●出演者の人数

募集締め切り ▶10月31日㈫まで

★パフォーマンス時間（1時間以内）
★パフォーマンスに必要な備品や機材等はお持ちください
★応募多数の場合は、議会にて選考させて頂きます

上記２案内の お問い合わせ・お申し込みは…
軽井沢町議会事務局まで

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1
TEL：0267-45-8910 FAX：0267-45-8135
E-mail：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

請願・陳情のお知らせ

９月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、８月14日（月）です。
期限後に提出された請願・陳情については、翌定例月会議（12月）での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

この春は、対面会議や４年ぶりの総会など、人と会う機会の多い春となりました。５月８日からコロナウイルスが５類に引き下げられ、オンライン会議や書面での総会がなくなり、コロナ前の生活が戻ってきました。そのような中、広報広聴常任委員会の委員長を拝命いたしました。先輩委員長に恥じないよう「議会だより」の発行に全力投球していく所存です。
どうぞご期待ください。
（利根川泰二）

議長　遠山　隆雄
委員長　利根川泰三
副委員長　眞島　聡子
委員　金山のぞみ
　　小林　天馬
　　福本　修
　　押金　洋仁
　　横須賀桃子
　　土屋　好生

発行／令和５年７月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

請願はこうなりました

請願
請願第１号

請　願　者	浅間民主商工会　会長　橋本 一夫
件　　名	消費税「適格請求書（インボイス）方式」の実施延期を求める請願書
要　　旨	年間売上高 1000 万円未満の零細事業者はこれまで法律上免除されてきたが、インボイス制度が始まることにより新たに消費税の申告納付する必要に迫られる。免税事業者のままでいる場合も取引先から関係を解除されないか不安を抱えることになるため、制度の実施を当面延期するよう求める。

請願者からの聞き取りでは

- 浅間民主商工会所属事業者 515 社のうち現在８割強が非課税業者である
- 「延期」の具体的な期間はとくに設定はしていない
- 激変緩和措置も用意されているがインボイスの仕組みが複雑で業者の理解は進んでいない
- 請願提出のタイミングが近隣に比べて遅くなったが事情があり時期的にずれてしまった。制度開始の 10 月が迫ってきても業者が困窮した状況は変わらない

委員会審議での代表的意見

- 小規模な事業者からは事務手続きの複雑さが負担で制度自体に反対である声も聞こえるが、請願者とのやり取りでは説明や応答に曖昧さが感じられた
- 昨年であれば良かったがこのタイミングでは意見書提出の効果が望めない
- 今年３月以降に設けられた２割特例や少額特例などの経過措置の記述がなく請願書として正確性に欠ける
- 税負担の公平性の観点から制度によって是正される側面もある

委員会採決結果＝不採択

本会議での討論

採択に賛成する討論
中澤 睦夫

今でも厳しい小規模事業者が消費税納税を迫られるか、取引から排除される。経過措置があるというが、高齢者など廃業への準備期間となる。不安が広がり超党派の議員連盟も活動している。制度実施を延期して議論すべきだ。

議席番号	1 金山のぞみ	2 小林 天馬	3 小山 裕嗣	4 眞島 聡子	5 福本 修	6 中澤 睦夫	7 押金 洋仁	8 寺田和佳子	9 利根川泰三	10 遠山 隆雄	11 横須賀桃子	12 川島さゆり	13 土屋 好生	14 佐藤 幹夫	15 市村 守	16 佐藤 敏明	議決結果
本会議	－	○	－	－	－	○	－	－	－	議長	－	－	－	－	－	－	不採択（2：13）

（○は賛成、－は不賛成、議長は採決には加わりません）

6月定例会 採決結果をお知らせします

議案番号等	議　案　名	議決結果
議案第32号	軽井沢町町税条例の一部改正について	全会一致で原案可決・同意
議案第33号	令和５年度町単小型動力ポンプ積載車購入（成沢・追分）契約の締結について	
議案第34号	令和４年度町単児童発達支援センター建設工事変更請負契約の締結について	
議案第35号	令和５年度軽井沢町一般会計補正予算（第４号）	
議案第36号	令和５年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第１号）	
議案第37号	令和５年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第１号）	
同意第６号	農業委員会委員の任命について	
同意第７号	風俗審議会委員の選任について	

児童発達支援センター建設工事費が増額

設計図書誤りと追加工事により約8百万円の建設工事費が増額となる仮契約書が提出されました。

問 増額の詳細は。

答 ①型枠の数量不足②断熱材の種類の誤り③サッシが未計上のため追加④排水溝工事の作業手順変更により本体工事に含まれた。

問 契約後でも変更は可能なのか。

答 契約書に、必要が認められる場合は変更できる旨の条項がある。必ず設計書通りにいくものではなく、今後も工事を進める中で増減は発生する。工事全体の8割程度完成したところで再度金額を見直して変更する。

問 数量・材料の不足は、どの段階で気づいたのか。

答 3月2日に施工業者から指摘があり発覚した。

問 増額分は町が負担すると思うが、施工業者の責任は。

答 施工業者ではなく、設計業者に瑕疵があり責任を追及する予定である。町は途中で完全ZEBへ変更をしたため、設計業者の業務が煩雑化したことも原因と考えられる。

問 誤りを町側はチェックできなかったのか。

答 担当部署で、知識や資格保持者等の体制が十分ではない。今後は専門の職員の確保等、チェック体制の確立に努めたい。

ZEB化

議会だより137号P7参照

委員会リポート

庁舎改築周辺整備事業

見直し委員会が発足

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会

継承していること

- 現設計会社と見直し業務遂行のために継続審議をおこなっている。
- 前検討委員長が見直し委員長に再任。
- 今まで得た知見、アイデア等、生かせるものをベースに見直していく。

見直していること

- 最大のポイントはコスト削減だが、金額だけにとらわれることなく機能やランニングコストなど将来的なものを含め合理性を追求していく。
- 役場の機能面の充実とスペース削減。
- 情報システムの全体図を作り、経費削減や合理的になるよう検討できる資料を作成。
- ワークショップ、パブリックコメントの総合的な共通ルールを作り、運用することを検討。
- 随時、内部の検討状況・内容・決定事項を町ホームページ、SNS等で発信・掲載する。

見直しにあたっての組織体制（各組織の役割・関係）

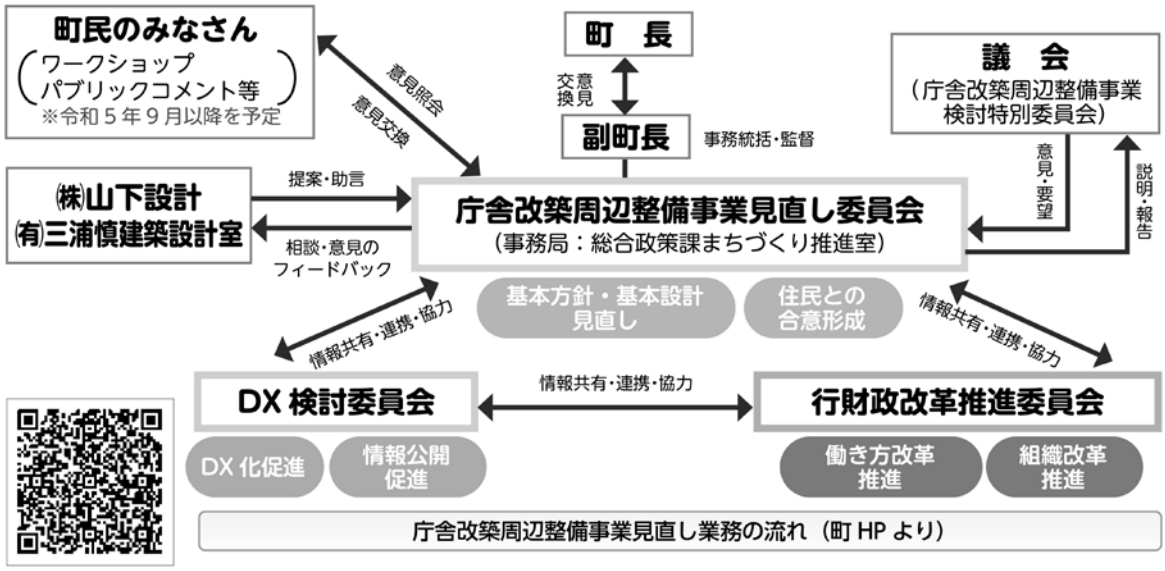

庁舎改築周辺整備事業見直し業務の流れ（町HPより）

詳しくはこちらへ

公開します！ 全議員の政務活動費

令和４年４月から令和５年３月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12ヶ月で、**99,600円**が交付されました。
（詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせ下さい。）

●令和４年度 政務活動費

交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。　（単位：円）

会派・議員名	収入(交付額)	支出								返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料購入費	事務費	支出合計	
公明党(2名)	199,200						32,010		32,010	167,190
日本共産党（1名）	99,600	77,928							77,928	21,672
立憲民主党（1名）	請求なし									
会派「考」(3名)	298,800						79,715		79,715	219,085
福本　修	99,600			32,070			49,200	31,675	112,945	0
赤井　信夫	99,600		10,000	22,979			40,830	15,650	89,459	10,141
寺田和佳子	99,600	16,170		59,861	720		8,918	15,699	101,368	0
押金　洋仁 ※令和４年11月に議員辞職	99,600		39,000			3,300	3,820		46,120	53,480
利根川泰三	99,600						14,061		14,061	85,539
遠山　隆雄	99,600						26,530		26,530	73,070
横須賀桃子	99,600			7,183			97,385		104,568	0
土屋　好生	99,600						8,400		8,400	91,200

●議員に交付する政務活動費の説明

令和４年度政務活動費収支報告書

調査研究費
●会派や議員が行う町の事務・地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費

研修費
①会派や議員が行う研修会・講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費
②団体等が開催する研修会（視察を含む）講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費

広報・広聴費
●会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費

要請陳情等活動費
●会派や議員が行う要請陳情活動・住民相談等の活動に要する経費

会議費
①会派や議員が行う各種会議・住民相談会等に要する経費
②団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費

資料作成費（★）
●会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

資料購入費
●会派や議員が行う活動のために必要な図書・資料等の購入や利用等に要する経費

事務所費（★）
●事務所の設置及び管理に要する経費

事務費
●活動に係わる事務の遂行に要する経費

人件費（★）
●活動を補助する職員を雇用する経費

★資料作成費・事務所費・人件費は令和４年度該当なし

病院の資金不足は、4年度当初から認識できたのでは

寺田 和佳子 議員

病院事務長

認識はあったが、コロナ禍で減収する中、機器更新の実施がさらに経営を圧迫した

軽井沢病院には、町長の諮問に応じ経営に関する重要事項を調査協議する経営協議会があり、議会から2名の委員も出席します。4年度、病院の当初繰入金は約6億8千万円。12月に追加3億2千万円。総額約10億円の繰入。補正予算の直前、昨年10月28日開催の協議会では、「2年度当初3億1500万円あったことから高額な医療機器購入を行った。これが資金不足の原因となり、繰入金の増額をお願いする」と説明がありました。

一口メモ

問 医療機器は計画購入され、国等の補助により負担金額は小さい。他に原因があるのでは。4年度直前の2月28日に銀行から1億円の緊急借入。4・5月で当初予算の約70％の繰入金を使用。当然、4年度当初から資金不足は認識できるはずだが。

病院事務長 認識はあったが、コロナ禍で減収する中、機器更新の実施がさらに経営を圧迫した。

問 前の質問にもあったように、年度当初から経営が厳しい状態であるのに、7月7日の協議会の議題には改善策や補正予算が出ていないのはなぜか。

病院事務長 6月末の残高は目減りはあるが、コロナ病床確保の交付金・発熱外来の収益もあり補正はしなかった。

問 同規模病院と比べ2億円多い繰入金で、協議会長の「毎年繰入金をもらい、今回さらに3億円。普通の病院なら倒産である。繰入金あっての黒字。経営自体の改善が必要」とのコメントもある。町長はどう捉えているか。

町長 患者満足度は高いとは言えない。すでに関係者と具体的検討を始めている。

問 患者のみならず、全町的に満足度のアンケートを行った方が良いのではないか。

町長 全町的に意見を聞いて軽井沢病院を選んでいただける体制に変えていきたい。

真の基幹病院となるには何が必要か

一口メモ **繰入金とは…**一般会計と特別会計の間で、収支不足を補填するために充当される資金のことです。

一般質問

中澤 睦夫 議員

有機野菜のブランド化をどう進めるのか

観光経済課長

作物に有機表示ができるＪＡＳ認証を推進する

問　土屋町長の公約に有機野菜のブランド化の推進があるが、どう進めるのか。化学肥料・農薬が高騰し環境負荷の低減の面でも時宜を得ている。しかし有機ＪＡＳ認証は、農家が大変である。消費者と生産者の2者認証はどうか。

一口メモ

観光経済課長　有機ＪＡＳ認証に基づく表示は消費者に分かりやすく有機表示ができるＪＡＳ認証を推進する。2者認証は研究したい。

問　松本市波田にある自然農法国際研究開発センターは、有機で37年の実績がある。ＪＡＳ認証機関であり、有機の種子も開発する。見学や講師派遣への助成をしたらどうか。

観光経済課長　来年度、有機ＪＡＳ認証を推進する補助制度創設を予定する。そのため、同センターなどを職員等で視察をする。見学や講師派遣を補助項目とするか検討したい。

自然農法国際研究開発センターは有機農業に適した種子を開発しています

学校給食に地場産利用する実態と課題は

問　発地市庭ではレストランなどに町内産野菜を供給する事業が6月中旬から本格化する。一方、学校給食では地場産野菜の供給事業が停滞していると聞く。野菜の作り手を広げる法人化や地域おこし協力隊の募集はどうか。

観光経済課長　キャベツやレタスなど葉物類は一定量の生産があり供給が可能だが、根菜類などは町内の生産数が少なく提供が難しい。学校給食用の生産者の法人化や新規就農には、相談や補助制度で対応する。

問　ニンジンを学校給食用に生産したが規格が合わず納入できなかったという。調理側と農家との打ち合わせのやり方が悪いのでは。

こども教育課長　町学校給食応援隊に登録する農家、発地市庭直売所、納入業者、町教育委員会との4者間会議がコロナの影響で開催できなかった。品目数を増やす目標があり、本年度より再開し規格についても協議する。

町内産野菜を使うレストランなどで掲示をしてアピールします

一口メモ　**野菜の有機ＪＡＳ認証とは…**化学合成された農薬や肥料を２年間使わないほ場で栽培する野菜を登録認証機関が日本農林規格（ＪＡＳ）の基準で毎年おこなう審査。「有機農産物」の表示が許されます。作物ごとの作業日誌、農薬の飛散防止対策やトラクターの洗浄など細かな栽培記録が必要です。

図書館の本を拭く等の仕事を障がい者に依頼しては

福本 修 議員

保健福祉課長

障がい者の雇用促進のために、そのような業務がないか全課で検証したい

問　企業への障がい者雇用の周知、啓発をどのようにしているか。

保健福祉課長　旅館組合の集まり等に出向いての周知を検討する。

問　雇用促進のために障がい者を雇用している組織を顕彰しては。

保健福祉課長　顕彰で事業所のモチベーションが上がる。障がい者枠の雇用状況を調査しながら顕彰をしたい。

問　自立支援給付事業の就労移行支援や就労継続支援の課題は。

保健福祉課長　なかなか就労につながらない理由は希望職種とのマッチングに課題があると捉えている。

問　高齢者や障がい者が生き生きと豊かに暮らせるための支援の充実に向け4月から新たに始めた事業は何か。

保健福祉課長　相談に対してシルバー人材センターや各支援事業所へつなげることで就労支援を行っている。今後は各支援事業所へ町職員が直接訪問し就労支援につなげたい。

問　向いている仕事は極力障がい者やその団体に依頼する意識を役場の皆さんに共有していただきたいが。

保健福祉課長　障がい者就労施設等の受注確保等を目的に総務課と保健福祉課で各課等へ発注を促している。今後も連携を図りたい。

問　図書館の本を拭くといった、物品製作ではない仕事の障がい者への依頼はどうか。

保健福祉課長　そのような業務がないか、全課で検証したい。

問　商品の製作過程で達成感を得て自己肯定感を持てる。よく売れる商品の開発を地域活動支援センターにすべてを任せるのは難しいと思う。周りからサポートする仕組みを研究してはどうか。

保健福祉課長　社会福祉協議会とも打ち合わせて検討していく。

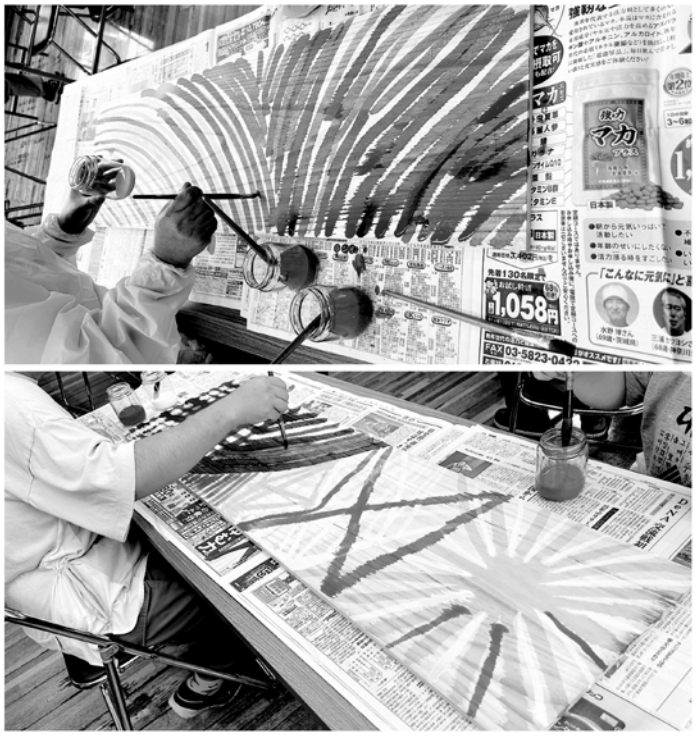

地域活動支援センターの一コマ
作品は木工作家が箱に加工し販売され、アート活動をした障がい者の方々には給料が支払われる

眞島 聡子 議員

自動体外式除細動器

ＡＥＤと屋外型収納ボックス設置補助導入を

総務課長

補助事業の創設を視野に検討を進めたい

問　避難所等へＡＥＤと屋外型温度管理付収納ボックス設置に、救命救急講習やＡＥＤの点検・マップ掲載・24時間持ち出し可能等の条件付きでリース契約も含めた補助導入を。

総務課長　点検実施状況や救命救急講習受講状況報告を条件とすれば、機器の適正な維持管理と実際に活動する際の準備として大変有効。民間施設を含む設置状況・希望の把握、運用費用算定など状況把握と補助事業創設を視野に検討を進めたい。

問　町内の心停止による救急搬送件数は。

総務課長　３年は33件で、内救急車到着までにＡＥＤの電気ショックによる心拍再開は１件、心臓マッサージや人工呼吸による心拍再開は２件。応急手当を普及させることが救命率の向上につながる。

問　町ＡＥＤマップに公共施設の掲載はあるが、民間施設のＡＥＤ設置状況と常時持ち出しできる施設は。

総務課長　民間施設の状況把握はしていない。マップ掲載している施設に24時間持ち出し可能なＡＥＤはない。

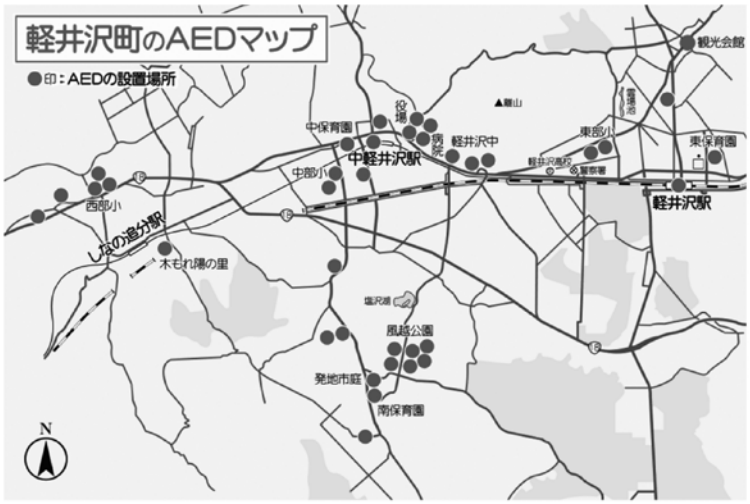

すべての地域にＡＥＤの設置を

問　適正な設置場所や設置範囲の考えは。

総務課長　どこにＡＥＤが備えてあるかの認識が効率的で、コンビニやガソリンスタンドを含む商業施設等に設置を促し場所の周知ができれば大変有効。

誰一人取り残されない学びの保障を

問　中間教室を不登校特例校や教育支援センターへ拡充する考えは。

一口メモ

こども教育課長　教育支援センターと名称変更し多様な子どもたちの教育支援の場とする。特例校は今後研究し支援の充実を図る。

問　学校貸与のタブレット端末を活用し子どもの自殺リスクを見つけるシステム導入は。

こども教育課長　今年度端末機器更新を行い、小さなＳＯＳを見逃さないよう、対応できる機能を含むソフトウエア導入を計画。自殺予防につながる活用方法などを研究していく。

COCOLO プラン

一口メモ

不登校特例校や教育支援センターとは…国はCOCOROプランで、柔軟に学ぶことができる不登校特例校や、不登校児童・生徒と保護者支援の拠点として、一人一人に合わせた学習や相談などを行う教育支援センター設置を促進しています。

空き家の倒壊による事故防止の対策は

金山 のぞみ 議員

住民課長

危険建物の情報提供の協力・適正な建物管理を求めていく

当町では平成27年4月から軽井沢町老朽危険建物対策要綱が施行され、改善に向けて取り組んでいますが、本年5月に町道に隣接する空き家が倒壊し、一時通行止めとなりました。

問 今後の空き家倒壊による事故の再発防止に向けてどのような対策を行っていくのか。

住民課長 住民に向けて適正な建物の管理を依頼するとともに、対象となる建物等を発見した際には、町へ情報提供の協力を依頼し、必要に応じて環境改善通知を送付し、適正な管理を求めていく。町内郵便局と包括連携協定を締結しているため、協定事項へ追加できるよう協議を進める。

問 住民からの報告がしやすいよう、町公式LINEを町と住民双方向での情報提供ができるツールとして活用し、空き家など改善が必要な建物の報告にも応用できるよう導入を検討してはどうか。

住民課長 声なき声も含む住民の声が届く仕組みの構築を目指し、AIとLINEを活用した自治体向けチャットボットサービスの導入に向けて検討中。今後は建物の報告だけでなく、住民の声が届くシステムになるよう準備を進める。

問 町内の老朽危険建物は、現在、何軒把握しているか。

住民課長 平成27年に老朽危険建物審査委員会を設置してから老朽危険建物に認定した建物は12軒あり、環境改善通知の送付や電話による催告、戸別訪問等を行ってきたことで残り5軒となった。また、景観等に問題がある47軒の建物所有者に対し環境改善通知を送付したことで、23軒が改善された。

問 要綱から条例化の検討をしてはどうか。

住民課長 指導に従わない場合は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対応できるため、条例化については考えていない。

空き家の増加により今後懸念される事項

①災害時の建物倒壊による二次災害
②不審者の侵入や放火などの犯罪
③特定外来種の住みつきやごみの放置による衛生面の悪化
④街並みの景観阻害や過度な新築建物建設による森林破壊　等

空き家問題は様々な社会課題と密接

老朽危険建物の適正管理について（町HP）

一口メモ

チャットボットとは…チャット（会話）をロボット化することで、自動で会話する技術のことです。

老朽危険建物とは…適正な管理がなされていないことで著しい老朽化等により倒壊や犯罪等が誘発される恐れのある危険な状態の空き家のことです。

小山 裕嗣 議員

長野県「アートの手法を活用した学び」推進の考えは

こども教育課長

コミュニケーション能力や表現力、想像力を学び育むことにつながることの必要性を承知している

問　アートの手法を活用した学びを推進することで、五感を鋭敏にしながらコミュニケーション能力、想像力、他者理解、自己肯定感を育むことは大切では。

こども教育課長　演劇をはじめとしたアートの手法を用いて体を使って表現することや、子どもたちが自分の考えを伝えたり仲間の意見を受け入れたりと、コミュニケーション能力や表現力、想像力を学び育むことにつながることの必要性は、十分に承知している。

「7校連携協定に基づく5校連携合同研修」今年度の予定は

一口メモ

問　5校連携合同研修の現状と予算増額について町の考えは。

こども教育課長　今年度は5校合同にとどまらず町内の幼稚園、保育園にも案内を発出するなど、幼保小中高連携を意識していく。軽井沢こぶし教育の推進、探究学習や軽井沢学について学ぶ講演会やワークショップを5回計画している。なお、今議会で補正予算に90万円増額し、合計115万円とした。

「軽井沢町学習センター（公設塾）」の今後の在り方は

問　現在の総合政策課直轄から教育委員会直轄へと変更し、今後、町の小中学生たちも通えるような、ハブ的な機能、そういった公設塾に発展するべきではないか。

総合政策課長　公設塾設置から5年が経過する中で、生徒の求めるニーズ、あるいは課題が変化してきている。町内の小中学生も通える、まさに町の子どもたちが集うハブ機能を持ち合わせた公設塾としての在り方を検証する必要性があると町のほうも認識をしている。今後、公立の小中高連携につながる所轄部署の在り方、そして学習センターの機能、役割についても協議を進める。

長野県「子どもの発想を活かし育てる学びづくり教員向けワークショップ」「アートの手法を活用した学び」推進事業

一口メモ　**7校連携協定とは…**町内の3小学校、軽井沢中学校、軽井沢高校、ユナイテッド・ワールド・カレッジジャパン（アイザック）、軽井沢風越学園が2018年9月28日、学校教育などで連携、協力するために協定を結んだものです。

高校生への通学支援は

川島 さゆり 議員

総合政策課長

通学支援に特化せず、多くの方へ幅広い支援策を考えていく

問　中高校生の保護者から、高校生の通学支援を訴える声が多い。御代田町は、高校等の通学者全員に月額の就学支援を実施。神戸市は交通費が一定額を超える場合補助があるが、高校生への通学支援は。

総合政策課長　物価高での経済的負担は大きく、高校生の保護者に限らず多くの方が様々な支援を必要としている。従って高校生の通学支援に特化せず、多くの方へ幅広い支援策を考えていく。

デマンド交通の今後は

問　民間による2回の実証実験が終了したが、本稼働に向け町は。

住民課長　3回目の実証実験の結果や他地域の運行方法を参考に当町の交通課題等しっかり見極め、効率よい運行方法等どのようなデマンド交通が向いているのか、本格運行に向け検討していく。

問　スマホでの当日予約や決済の他に、議会政策提言の現金決済や電話オペレーターの事前予約導入は。

住民課長　今回は当日予約のみで進めていく予定。現金決済の方が何人いるか検討材料としていきたい。

問　利用操作のスマホ講習会を中央公民館等でできないか。

住民課長　日程や実施方法等調整していく。

問　交通便が悪い茂沢、杉瓜区は、高低差があり、集落が離れているので防犯上危険な通学路である。デマンド交通を通学に使えないか。

住民課長　定時定路線ではなく他利用者と乗り合いになるため、登校時間に間に合わないことも想定される。既存の通学用タクシーを利用してもらいたい。

問　議会での住民アンケートでは、茂沢・杉瓜・成沢・塩沢区から通学バスの要望があったが、町所有2台のマイクロバス活用は。

生涯学習課長　町のマイクロバスは用途が限定されている。距離的に広範囲に渡り通学時間が同時刻であることから使用は困難。

住民に寄り添ったデマンド交通に

コロナワクチン副反応・後遺症専用相談窓口の設置は

小林 天馬 議員

保健福祉課長

本件に特化した相談窓口等の設置は考えていない

接種後に副反応・後遺症に悩んでいる方が全国的に増えています。厚生労働省の副反応疑い報告によると死亡が2千名以上、重篤副反応が2万6千名以上とあります。当該ワクチン接種後健康被害救済制度へは申請数7473件、うち認定数2595件と月間400件前後で増加中です。

問 当町の副反応疑い報告状況は。また当該ワクチンによる疑いと気づかずに悩んでいる町民もいると想定されるが、大阪府泉大津市のように本相談に特化した相談窓口の設置の考えは。

保健福祉課長 医療機関から国に報告がありその後自治体に通知があるが、現在当町への通知はない。町設置コールセンターで保健師が対応しているので、本件特別窓口設置は考えていない。

問 現状国や県作成のチラシ等ではワクチンのメリットだけ強調されているが、デメリットも町民に分かりやすく周知し接種の実施判断ができる情報提供をする考えはあるか。

保健福祉課長 今後もあくまでも国・県の方針に基づき実施する。

問 ファミリーサポート事業は提供会員が少なくなかなかマッチングしない現状があるが、課題認識と今後は。

こども教育課長 需要と供給がマッチしていないのは認識しているので、民間団体やNPOにも働きをして調査研究を進める。

一時保育の日数を拡充できるか

問 就労していない専業主婦世帯の育児疲れ解消目的での一時保育利用が月1回しかできないが、頻度が少なく疲れ解消に繋がらないとの声が多い。もう少し日数拡充できないか。

こども教育課長 利用回数制限の撤廃も検討が必要。ただ保育の必要性も含めて一定の制限も必要。

◆一時保育

利用できる人	幼稚園や保育園に入園していない未就学児童が対象で、保護者が就労（パート）や冠婚葬祭・急病・育児疲れ解消等の時に一時的な保育をします。
利用について	就労は週3日程度、育児疲れ解消は年12回（月1回程度）と利用条件があります。利用申込書を提出していただき、審査のうえ決定します。

その他、利用料金・問合せは当町HP参照。

育児疲れ解消のため、利用回数制限撤廃を

予防接種健康被害救済制度項目	給付額A類・臨時 ※B類臨時は除く
医療手当（月額）	1か月の間に 通院3日未満　35,800円 通院3日以上　37,800円 入院8日未満　35,800円 入院8日以上　37,800円 入院と通院がある場合　37,800円
死亡一時金	45,300,000円 ※障害年金の受給期間により額の調整あり
その他に、障害児養育年金、障害年金、遺族年金など有。 詳しくは、厚生労働省HP参照。	

予防接種健康被害救済制度について

一口メモ 予防接種健康被害救済制度の給付額（一覧）
ワクチン接種後に死亡・入院された方は確認を

一口メモ **予防接種健康被害救済制度とは**…予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われる制度です。

軽井沢駅の南北連絡線は木の床にしたらどうか

利根川 泰三 議員

地域整備課長

第１弾として人工芝を取り
本来の御影石と方位盤をいかしていく

問　軽井沢駅南北連絡線に人工芝敷設工事の発案は町か。

地域整備課長　町の指示で指定管理者が実施。

問　北口出口付近にあった「方位盤」が隠されてしまっているが承知しているか。

地域整備課長　直径２ｍほどの「方位盤」が設置されていることは承知している。

問　なぜあの場所へわざわざ「方位盤」を設置したのか。

地域整備課長　建設時にグレードアップによる国庫補助を取るための意匠として発案され、設置したものでは。

問　補助金目当てで滑る御影石にしたのか。

地域整備課長　自然素材が望ましいという中で御影石を採用した。

問　駅の人工芝はどのようになれば劣化と判断されるのか。

地域整備課長　目視確認により劣化を判断していく。

問　御影石の床を使っている他の自治体等の管理方法や研究の調査は進んでいるのか。

地域整備課長　滑り防止は大きく５つの工法があり、引き続き塗布工事も含め最良の工法を研究したい。

問　どのくらい調査が進んでいるのか。

地域整備課長　佐久平駅の反応型防滑処理の施工など、全国の施工実績等を比較し軽井沢駅の検討をしている。

問　佐久平駅の結果は。

地域整備課長　細かい工法はわからないが、非常に効果が高いということなので検討したい。

問　一階は降雪時対策等のため寄せ集めではない一枚の人工芝の敷設であれば良いと思うが、軽井沢駅の顔である３階の南北連絡線については、軽井沢の自然を感じられる木の床にしたらどうか。

地域整備課長　人工芝は取る方向で全面的に御影石を出し、なおかつ「方位盤」も出すというのが第１弾だと思う。

この人工芝がなくなる！？

横須賀 桃子 議員

高額な補聴器の購入支援として町独自の補助制度を

保健福祉課長

実施している自治体を調査し、方向性を決めたい

高齢化に伴い発症する難聴は、耳以外に直接の影響はないものの、聴力の低下から脳への情報が少なくなり、脳の神経細胞が衰えることで認知症の発症リスクが高まります。また、周囲とのコミュニケーションに支障が生じることで、うつ病を発症する要因になりえます。

問 加齢性難聴は、発症早期から補聴器を使用することで、認知症やうつ病の発症リスクを抑えられる。そこで、特定健診などに聴力検査を加えられないか。

住民課長 聴力検査は有益だが、特定健診を実施する全ての医療機関に検査機器や設備が整っているわけではない。また、実施方法や結果の送付費用など課題が多岐に渡るため、まずは各課と課題を整理したい。

問 そのほかには聴力検査を実施できる方法はないのか。

保健福祉課長 1、2年に1回行うガン検診と一緒の実施が可能かどうか協議の上、できるなら検討したい。

問 加齢性難聴に関する相談窓口の設置や、難聴と認知症・うつ病の関連性をテーマにした町民講座の開催、また広報紙での周知啓発を行う考えはあるか。

保健福祉課長 難聴の簡易チェックテストと共に、加齢性難聴に関する情報を町ホームページおよび広報かるいざわに掲載する。また相談に関しては、保健センターを案内し、町民講座については健康フォーラム等での実施を検討する。

一口メモ

問 補聴器は、片耳で平均15万円、両耳だと30万円と高額である。そこで、加齢性難聴者への就労支援や生きがいづくりとして、補聴器の購入補助制度を設ける考えはあるか。

保健福祉課長 実施している自治体を調査し、方向性を決めたい。

加齢性 難聴による影響や心配ごと

◆周りの音が聞こえず危険

◆災害時の警報に気づけず不安

◆認知症の発症リスクを高める

◆社会的に孤立し、うつ状態になる

補聴器の購入補助で、誰ひとり取り残さない町づくりを

加齢性難聴
チェックテスト（町HP）

一口メモ **難聴の簡易チェックテストとは…**聞こえにくいと感じている人が、どのくらい日常生活に影響があるのかを確認するテストのことです。

一般質問

町への提言！

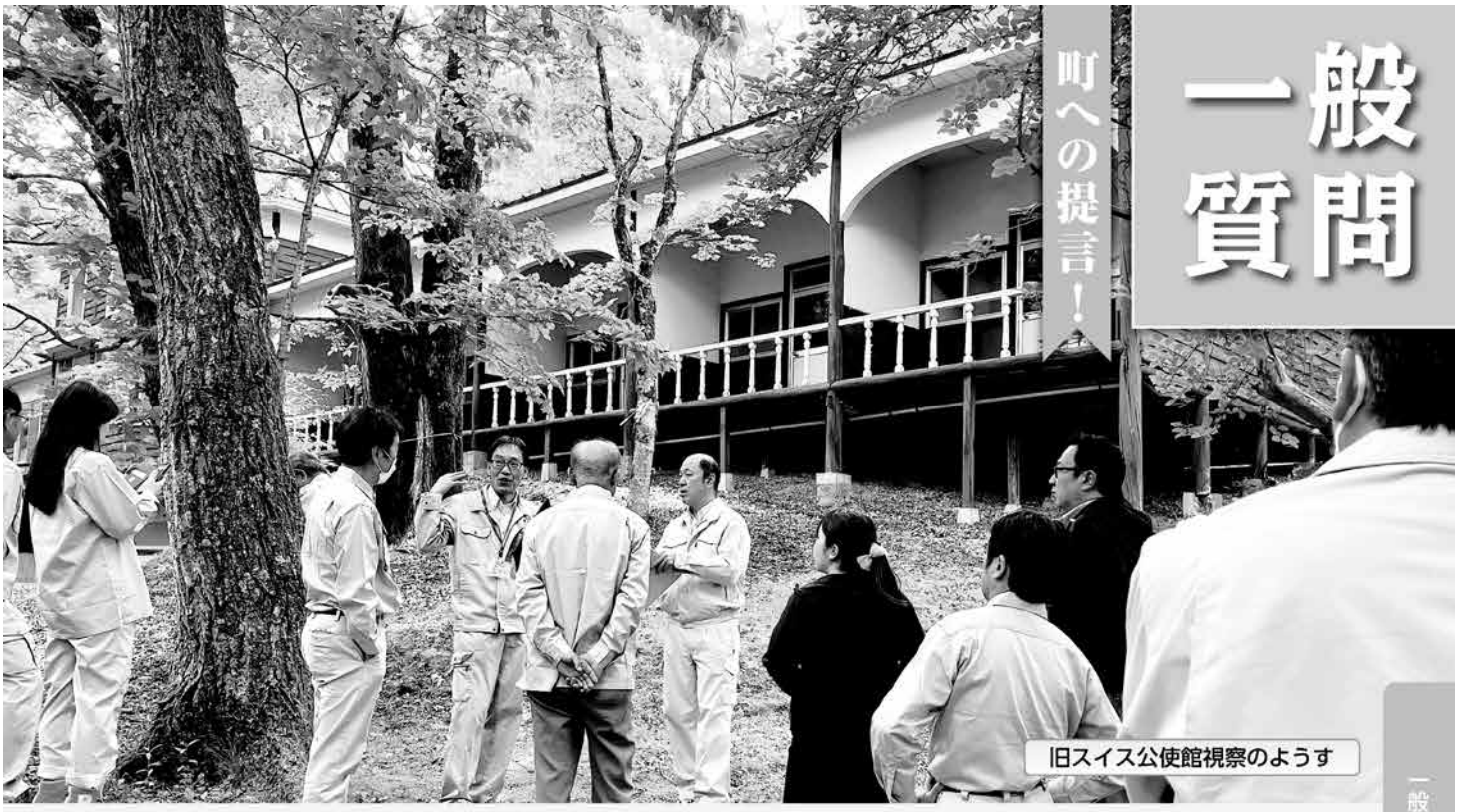

旧スイス公使館視察のようす

1日目　6月5日(月)

一般質問

横須賀 桃子 (7ページ)

- 高額な補聴器の購入支援として町独自の補助制度を

利根川 泰三 (8ページ)

- 軽井沢駅の南北連絡線は木の床にしたらどうか

小林 天馬 (9ページ)

- コロナワクチン副反応・後遺症専用相談窓口の設置は
- 一時保育の日数を拡充できるか

川島さゆり (10ページ)

- 高校生への通学支援は
- デマンド交通の今後は

小山 裕嗣 (11ページ)

- 長野県「アートの手法を活用した学び」推進の考えは
- 「7校連携協定に基づく5校連携合同研修」今年度の予定は
- 「軽井沢町学習センター（公設塾）」の今後の在り方は

2日目　6月6日(火)

一般質問

金山 のぞみ (12ページ)

- 空き家の倒壊による事故防止の対策は

眞島 聡子 (13ページ)

- ＡＥＤ（自動体外式除細動器）と屋外型収納ボックス設置補助導入を
- 誰一人取り残されない学びの保障を

福本　修 (14ページ)

- 図書館の本を拭く等の仕事を障がい者に依頼しては

中澤 睦夫 (15ページ)

- 有機野菜のブランド化をどう進めるのか
- 学校給食に地場産利用する実態と課題は

寺田 和佳子 (16ページ)

- 病院の資金不足は、４年度当初から認識できたのでは

一般質問は一問一答方式で１時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
一般質問の様子は議会中継サイトよりご覧いただけます。なお会議録については８月下旬頃公開予定です。

軽井沢町議会 検索

軽井沢駅↔雲場池シャトルバス運行は

雲場池の駐車場はなくなりましたが、秋の紅葉シーズンに合わせ軽井沢駅からシャトルバスが運行されます。また、雲場池の駐輪場を移転し、その跡地に車いす利用者用の駐車場が年度末までに設置されます。

問 シャトルバスの運行計画は。

答 9月の下旬から2か月ほどの期間、週末を中心に、1時間に3～4往復程度、平日の運行も必要と考えるが業者と調整をする。

問 雲場池駐車場がなくなったことに伴い、町は軽井沢駅周辺の駐車場に車を停め歩いて訪れるよう促してきたが、バスルートは軽井沢駅雲場池間のみか。降車場所はどの辺か、また周知は。

答 今年度は実験的に既存の路線で運行するため、駅周辺の駐車場からの乗降は考えていない。降車場所や周知は事業者と調整をしていく。

問 シャトルバスは車椅子の対応車両か。

答 優先してもらうよう業者と調整を行いたい。

ユースホステル解体は

旧軽井沢二手橋奥のユースホステルは、閉館から30年余り経ち、来年度から解体工事が始まる予定です。それに伴いアスベスト調査費が計上されました。

問 これから解体が始まる理由は。

答 県から昭和41年に譲与され6年3月まで契約があり解体ができなかった。

消防団運営経費は

5年度より消防団員個人に対しての報酬は直接支給方式になりましたので、部全体での必要経費を新たに支給することになりました。

問 分配方法は。

答 各部に年間経費を振り込む。①詰所の光熱費など25万円②在籍団員1人あたり1万円。

枡形の茶屋つがるや

追分宿に3軒現存する江戸時代に建立された建物の一つである枡形の茶屋つがるやを利活用するための保存修理工事実施設計委託費1100万円が計上されました。

問 どこまで修理するのか。

答 文化財を理解している業者を早急に選定し、追分区やつがるや活用委員会と協議しながら保存修理の内容を検討している。歴史的・文化的にも価値が高いと考えており、建物全体の補修を実施計画で進める。昨年の調査の結果、江戸時代の柱や梁などの残存が確認できている。

追分区ではつがるや利活用に向けた話し合いが重ねられている

町営駐車場工事期間の代替措置は

問 旧軽井沢の町営駐車場は工事中使えなくなるが、代替措置は。

答 町で他の駐車スペース確保は難しい。民間駐車場の積極的な案内を考えている。

10月頃から解体が始まる予定の旧軽井沢駐車場

補正予算

6月定例会

デマンド交通の早期実施が望まれるが

利用したい時にスマートフォンで予約・支払いができるデマンド交通「よぶのる軽井沢」の実証実験が民間事業者により2回行われました。今年の秋には町も加わり3回目が実施されます。

問 3回目の実証実験で、夜間運行やニーズ調査を行う考えは。

答 デマンド交通の目的は交通弱者が病院や買い物に行くための手段なので夜間運行は必要ないと考えている。

問 本格運用に際し、車両が何台必要か実証実験を通して調べ、予約が取れなかった件数の把握も必要では。

答 実験では地元の事業者および事業主体の事業者・系列会社から人材を確保し、4台の車両で実験を行う予定。台数を増やすことは人材確保等の課題をクリアする必要があるため実験を通じて適正台数を判断していきたい。

問 今回の実証実験で町も負担金を支払う理由は。

答 過去2回は民間事業者の実験だが事業の採算性はあまり良くなかった。今後の交通システムを検討するに当たりデータ収集の意味も含めて実験を行いたい。そのため従来の2社と町を含めた3者で実施する。

問 町が負担する2300万円の主な内訳は。

答 ①人件費や車両確保などの運行委託経費②ウェブ決済や配車システム関連経費③広告宣伝に伴う経費である。3者で事業費を等分した。

ライブカメラの新設は

問 10月から新設されるカメラの設置場所は。

答 役場前湯川ふるさと公園駐車場・プリンス通り・新軽井沢西交差点・旧軽井沢ロータリー・雲場池・軽井沢駅入口交差点の6か所に新設し、計10か所になる。

軽井沢病院でウエブ予約が始まるが

問 この予約システムでは、問診票の内容も送信できるのか。

答 まずは、受診予約のみの受け付けから始める。

がん患者へのアピアランスケア助成は

一口メモ

問 助成の内容は。

答 対象者はがん治療を受けている、または過去に受けた方で、5年4月以降に補整具を購入した町民となる。また、対象補整具は、ウィッグや人工乳房等で、購入費用の2分の1が補助される。実態を調べ県の補助金に上乗せをした。

アピアランスケア助成（町HP）

より使いやすい公園を

湯川ふるさと公園内、下流地区とセンター地区は川を渡ることができず、大まわりする必要があります。そのため橋を架ける経費が計上されました。

問 橋梁新設工事計画実施設計の概要は。

答 遊具のある広場とバイパス沿いの広場を繋ぐ歩行者用のつり橋を架ける予定。地質調査や構造計算等を委託する。

問 雨宮池周辺の整備計画は。

答 誰もが入りやすいよう、雨宮池周辺の園路整備、駐車場整備を行う予定。また既存トイレは冬場に使えず軽井沢駅方面からの公衆トイレもないため、使いやすく改修する。

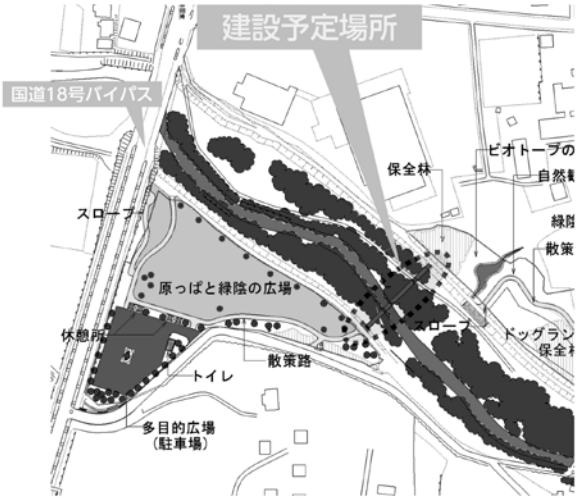

橋の設置で使いやすく

一口メモ **アピアランスケアとは…**外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことです。

議会が新体制で

議　長　遠山　隆雄
副議長　川島さゆり

委員会構成（◎委員長　○副委員長）

議会運営委員会（5名）
◎土屋　好生　利根川泰三　横須賀桃子　佐藤　幹夫
○押金　洋仁

総務常任委員会（8名）
◎押金　洋仁　金山のぞみ　利根川泰三　市村　守
○眞島　聡子　小山　裕嗣　横須賀桃子　遠山　隆雄

社会常任委員会（8名）
◎佐藤　幹夫　小林　天馬　寺田和佳子　佐藤　敏明
○福本　修　中澤　睦夫　土屋　好生　川島さゆり

予算決算常任委員会（15名）
◎横須賀桃子　小山　裕嗣　寺田和佳子　市村　守
○中澤　睦夫　眞島　聡子　利根川泰三　佐藤　敏明
金山のぞみ　福本　修　土屋　好生　川島さゆり
小林　天馬　押金　洋仁　佐藤　幹夫

広報広聴常任委員会（8名）
◎利根川泰三　金山のぞみ　福本　修　横須賀桃子
○眞島　聡子　小林　天馬　押金　洋仁　土屋　好生

議会活性化特別委員会（7名）
◎福本　修　押金　洋仁　横須賀桃子　川島さゆり
○小山　裕嗣　寺田和佳子　佐藤　幹夫

庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会（15名）
◎押金　洋仁　小山　裕嗣　利根川泰三　市村　守
○眞島　聡子　福本　修　横須賀桃子　佐藤　敏明
金山のぞみ　中澤　睦夫　土屋　好生　川島さゆり
小林　天馬　寺田和佳子　佐藤　幹夫

スタートしました

議長あいさつ

町民の皆様方には、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

軽井沢町議会は、議会基本条例を制定し、町民等の参加型議会を目指して議会改革に努めてまいりました。

さて、軽井沢町を取り巻く環境は毎年変化しております。少子高齢化社会に対応した、医療・福祉・教育の充実等重要な政策課題が山積しております。

私たち議会は、町民の皆様から選ばれたということを肝に銘じ、多様化する住民ニーズの変化を的確に判断し、町執行部とも連携してまいります。

今後も議会の機能を十分に発揮できるよう、議員一丸となって議会改革を実践してまいりますとともに、町民の皆様の声が届く町議会を目指して、会話と議論を重ね、皆様の期待にお応えしたいとの固い決意で町政推進のため、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副議長
川島 さゆり

議長
遠山 隆雄

議会だより 軽井沢

No.139
令和５年
5・6月
会議

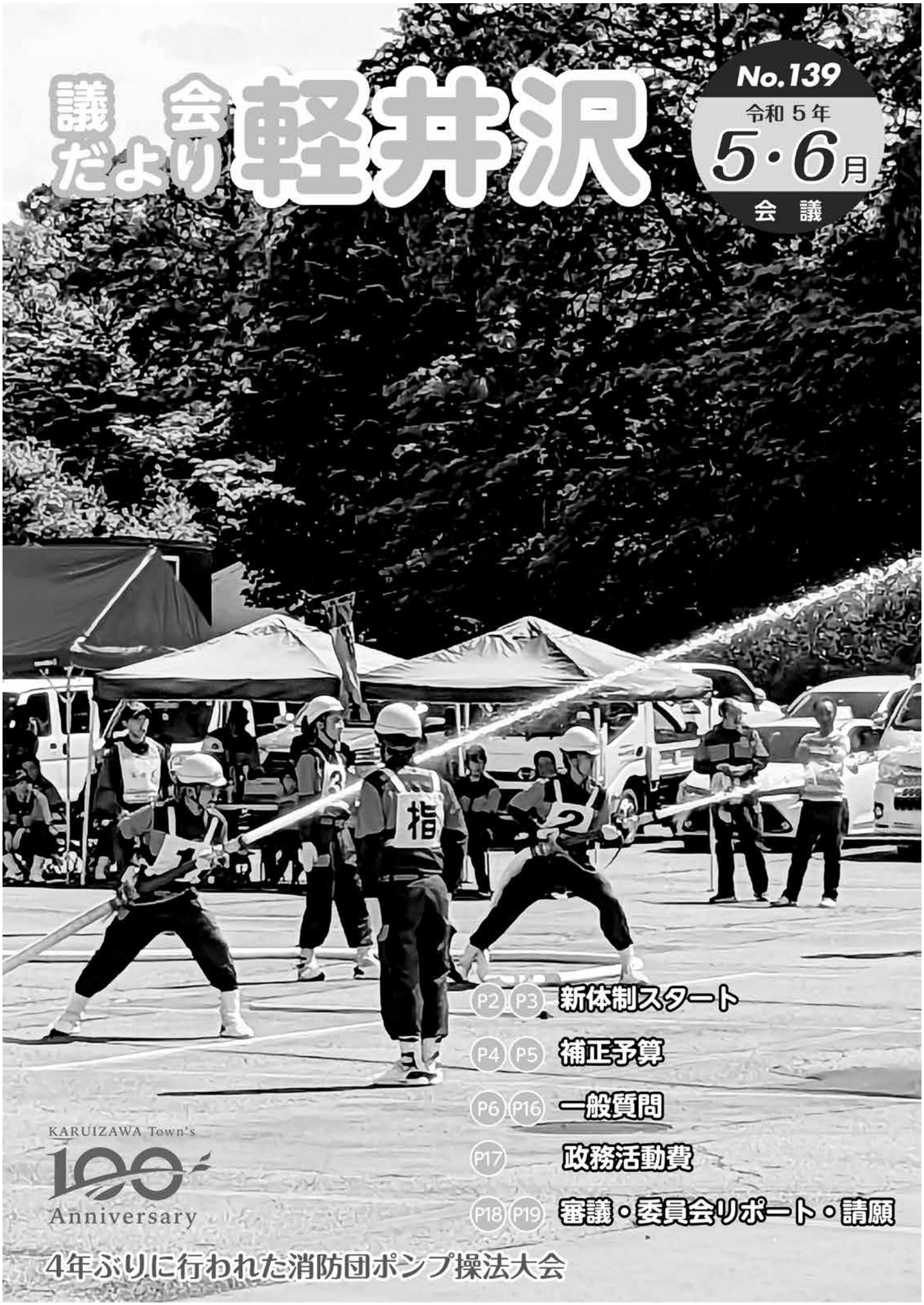

P2 P3 新体制スタート
P4 P5 補正予算
P6 P16 一般質問
P17 政務活動費
P18 P19 審議・委員会リポート・請願

KARUIZAWA Town's 100 Anniversary

4年ぶりに行われた消防団ポンプ操法大会

議会だより

モニターを募集します!!

議会では、「議会だより」を通して住民との結びつきを強めると共に、皆さまの意見・提案を紙面づくりや議会活動に反映させることを目的として、モニター制度を設置しています。

モニターへお願いすること

- 年４回のアンケートへ回答してください。
- 議会編集メンバーとの懇談会へ、出席をお願いします。
- １年間の任期になります。
  （７月１日から翌年６月30日まで）

お問い合わせ・申し込み▶軽井沢町議会事務局
電話：45-8910　　メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

試験運用を開始

※試験運用中は先着400名までとなります。

軽井沢町議会

登録はこちらから！

LINEで もっと身近に町議会

住民の方が傍聴に来ていただけるように会議日程をお伝えします。
ご登録お待ちしております。

- 本会議・委員会の日程
- イベント情報（議会とまちづくりを語る会・議場コンサート・タウンミーティングなど）※最新情報をお伝えします。

請願・陳情のお知らせ

６月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、５月15日（月）の予定です。期限後に提出された場合は、翌定例月会議（９月）での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

早いもので現メンバーでの編集作業による「議会だより」は本号が最後となります。

私が広報広聴常任委員会のメンバーとなり編集に携わるのは４年ぶりでした。今回参加して前回までの委員会とは比べものにならないほど委員会が進化しており、特に毎回発行するたびにいただく「モニターアンケート」によるアドバイスからできることを次の号で採用するなど、現委員長をはじめ歴代委員長の並々ならぬ努力に驚きを隠せません。これからも、パワーアップを続ける「議会だより」であり続けたいと思います。

（利根川泰三）

発行／令和５年４月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　土屋好生
委員長　寺田和佳子
副委員長　利根川泰三
委員　眞島聡子
福本修
赤井信夫
横須賀桃子
川島さゆり
佐藤敏明

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

軽井沢高校で タウンミーティングを開催

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、30年に軽井沢町議会では町内の3小学校で主権者教育の一環として「こどもタウンミーティング」を開催しました。その後、新型コロナウイルスの影響により開催を見送っていましたが、12月23日に3年ぶりとなるタウンミーティングを開催し意見交換を行いました。

今回のタウンミーティングではテーマや実施方法を高校生に考えてもらい、当日のファシリテーターや発表者もすべて高校生が主体となって行いました。

大人とは違う若い視点で見た、軽井沢町の問題や改善点・希望など意見や提案をいただくことができました。

テーマ（高校生からの）

①軽井沢町の安全性について
②交通の利便性について
③住みやすい街とは
④自然環境について
⑤若者たちの街づくりへの参加について
⑥コロナ禍における観光の在り方

軽井沢高校から議会へ提案!!（3月6日）

軽井沢高校の皆さんからいただいた提案は、改選後の議会で「議会活性化特別委員会」が設置されたおりには、課題として検討し、できるものは具現化するよう申し送りました。（第8次 議会活性化特別委員会）

タウンミーティング 参加感想

荻原　蓮 さん
タウンミーティングで出た案が1つでも実現することを楽しみにしています。この経験から得たものを将来活かせるようにもっと視野を広げて活動したいです。

ドゥモビッチ 斗立天 さん
普段はあまり話せない議員の皆さんと一緒に、軽井沢町について話ができたことは、僕にとって良い経験になりました。
またタウンミーティングをやりたいです。

土屋 佳穂 さん
今回参加して、自分たちの率直な意見などを議員さん方に伝えることが出来て、意見を言葉にする大切さを学ぶことができました！

遠藤 唯 さん
みんなが思い描く軽井沢町に一歩近づくことのできる会でした。
これからどう動いていくのか楽しみです。

内堀 綾乃 さん
自分が思っている以上に、課題をクリアするには色んな手順が必要だということを知れて良かったです。

副町長を２名体制に！
―条例改正を議決―

上原 章生 副町長

問　２人目の副町長が必要な理由は。

町長　３点の特命事項をお願いする。重要性と緊急度が高いため４月より２人体制を敷きたい。

①新庁舎等周辺整備計画の見直し。

課題や影響する範囲の整理と、今までに蓄積されたデータや知見を含め、見直し方法を整理する。半年をめどに今後の方向性を出し、道筋を作った後も引き続き見直し作業に注力してもらう。

②自然保護対策要綱の遵守徹底。

現状確認と徹底できない原因を究明し、対策立案や多くの関係者を巻き込んだ啓発活動や自然保護から再生への道筋作りに注力してもらう。

③声が届く信頼のまちづくり。

情報公開を進め、担当部署を設置するなど町民との双方向のコミュニケーション環境を整える。

問　選考基準は。

町長　行政経験もある程度幅広く持ち、改革の実績またはプロジェクトに関わった人。複雑な案件を抱えるため、調整能力とコミュニケーション能力の高い人を想定している。

問　人件費は。

総務課長　年間、１人約１千６３０万円。

町長　町の住民登録者は約２万１千人だが普段滞在する関係者人口は数倍いる。業務は幅が広く複雑なものが多い。人件費増になるが未来への投資であると位置づけている。

問　課題が解決し１人に戻す見極めは。

町長　仕組みとして軌道に乗ったと判断するまでが基準。今後、挙げていない特命事項を出す可能性もある。

問　１人に戻す場合は。

総務課長　改めて条例改正が必要となる。

小池 秀一 副町長

請願・陳情はこうなりました

12月議会に提出された請願は継続審査となり、３月議会でも継続審査となりました。

社会常任委員会

請願 第３号

請願者	件　名	委員会結果
生活クラブ軽井沢支部 支部長　上原　友香　他	軽井沢町の小学校等でゲノム編集トマト苗をはじめとするゲノム編集食品を受け取らない・持ち込まない・使用しないことを求める請願	継続審査 （４：２）

今回は、議員の任期満了を迎えることから、継続審査となったことで審議未了となります。

※「審議未了」とは…会期内に審議が終わらない案件は、会期の終了とともに廃案となります。

	陳情者	件　名	本会議結果
陳情 第８号	公益社団法人認知症の人と家族の会 代表理事　鈴木　森夫	要介護１、２の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行すること等についての意見書提出に関する陳情書	全会一致で採択
陳情 第９号	一般社団法人長野県ＬＰガス協会 宮川　　浩	ＬＰガス料金上昇に対する直接的な負担軽減対策を求める陳情書	賛成多数で採択
陳情 第10号	コドソラ　代表 与那城　千恵美	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	全会一致で採択

※陳情第８号、陳情第10号は国へ意見書を提出

中澤 睦夫 議員

新型コロナの5類化で軽井沢病院の対応は

病院事務長

国の指針を受け、佐久医療圏の協議会で対応となる

問　新型コロナが5類になりインフルエンザと同じ扱いになる。年に3回流行を起こすコロナ疾患の5類化を専門家は懸念している。自己負担となれば重症での通院予想もあるが、軽井沢病院の対応は。

病院事務長　しばらくは現状の体制を維持。自己負担については、国の指針が出ての対応となる。

問　佐久市・小諸市等近隣医療機関と事前協議が必要。入院調整は保健所でなく病院間となるが、患者の受け入れは、夜間・休日も常時可能か。

病院事務長　新型コロナ患者を受け入れる佐久医療圏の医療機関の連絡協議会は、毎週金曜日ウェブ開催しており、国からの具体的な方針後に対応。当院でも体制を整えている。

同性パートナーシップ制度導入の考えは

一口メモ

問　性的指向の多様性を認め合う国が増えている。国際親善文化観光都市の当町は積極的対応が求められている。自治体ができる同性パートナーシップ制度を導入する考えは。

生涯学習課長　県はジェンダーに関する施策研究会を発足。パートナーシップ届出制度は8月以降の施行を目指しているので、県と連携し支援策を推進しながら、町独自のパートナーシップ制度導入の検討を進めて参りたい。

老朽化した橋など生活インフラ整備は

問　どこの自治体でも生活インフラの改修が課題だが、当町にとっても観光地として安全安心の町づくりは基本である。道路整備・橋の長寿命化や狭あい道路整備の進捗状況や今後の計画は。

地域整備課長　2年度における町道の維持工事延長は4千m、橋梁の長寿命化は2橋、狭あい道路整備は13件。3年度においては、それぞれ8千m、2橋、7件となっている。今後計画目標を国庫補助金や予算の確保で達成できるよう取り組んでいきたい。

10年後に半分以上が築造から50年を超える橋梁

一口メモ　**同性パートナーシップ制度とは…**法的効力はないものの家族と同じように認める制度。公営住宅への入居、緊急時の病院での面会などでメリットがあります。

タスクシフティングを マニュアル化し医師の負担軽減を

横須賀 桃子 議員

病院事務長

この１年で、部署ごとに少しずつ準備をしていきたい

来年４月より医師の労働環境の改善と健康確保を目的に、常態化している長時間労働を制限する「医師の働き方改革」が始まります。この改革に伴い、法律で定められた時間外労働を超えた場合、経営者に６か月以下の懲役、または30万円以下の罰金が科せられます。

問 調査によると一般労働者と比べ、労働時間が週に75時間を超える医師が６倍もいると判明した。軽井沢病院における医師の在院時間の確認方法は。

病院事務長 出勤簿及び勤怠管理システムにて確認している。

問 時間外労働に関する記録方法は。

病院事務長 医師が手書きにて申告している。

問 今後、記録方法を簡略化する予定は。

病院事務長 将来的に出勤・勤怠管理、そして時間外労働を一括管理できるシステムを導入したいと考えている。

問 メンタルの不調を抱え込む医師の存在を心配するが、確認方法は。

病院事務長 定期健診を年１回・特殊業務従事者健診を年２回・ストレスチェックを年１回、必要に応じ院長が面談をしている。

問 医師の負担を軽減するため、タスクシフティングを当病院で実施する考えはあるか。

病院事務長 平成30年度より医師の業務改善委員会を立ち上げ、できることから始めている。

問 この方法こそ、スムーズに改革を進める鍵となるが、マニュアル化する考えはあるか。

病院事務長 この１年で部署ごとに少しずつマニュアル化していきたいと考えている。

問 この改革に備え、待ち時間が短いという理由で救急外来の利用など、患者側の意識改革も必要となるが、診療に関するマナーを周知する考えはあるか。

病院事務長 早めの周知を考えていく。

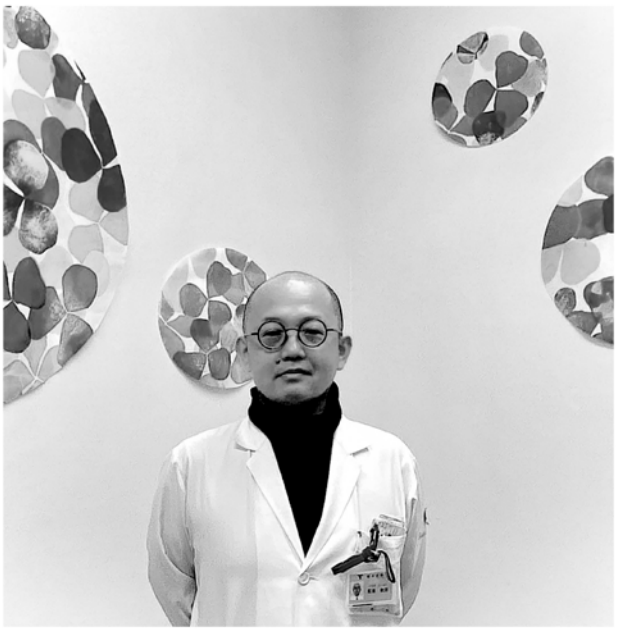

軽井沢病院の改革に取り組みはじめた稲葉院長

一口メモ **タスクシフティングとは…**医師の負担軽減を目的に、今まで医師にしか行えなかった業務の一部を看護師や薬剤師が行う方法のことです。

眞島 聡子 議員

女性デジタル人材育成の必要性は

総合政策課長

就労につながる可能性があり、人材の育成は必要

問　テレワークは全国どこでも育児や介護など時間的な制約や障がいなどの困難を抱える方であってもデジタルスキルを修得し活用することで就労の可能性が広がる。女性デジタル人材育成の必要性は。

総合政策課長　コロナ禍で女性の非正規雇用労働者への大きな影響が継続しており、女性のひとり親世帯も約半数が生活に必要な最低限収入以下で生活をしているなど厳しい状況にある。デジタル知識や能力を身につけることで就労の可能性があり、人材の育成は必要と認識。デジタル分野はコロナ禍において需要が多く成長分野の一つである。育児や介護等のライフステージや生活スタイルに応じた柔軟な働き方が可能となる。また、子育てを社会全体で支援でき、女性等の就労機会の創出にもつながる。

問　町の就労や働き方に対する課題は。

総合政策課長　課題として、若い世代をターゲットとした官民一体の就労環境の整備・障がい者の一般就労に向けた支援体制の強化・性別による制約の解消や女性の活躍促進に向けた取り組みを主に推進していく。子育てや介護の期間、あるいは高齢者となっても働くことができるような柔軟性のある希望のある雇用環境をつくるなどの官民一体の支援体制を進める。

問　塩尻市振興公社等と連携し、デジタルスキル修得や就労環境の整備を支援する考えは。

総合政策課長　塩尻・松本・糸魚川市など他の取り組み自治体の状況を視察し研究していく。

問　国が推進するデジタル人材ポータル「マナビDX」等の周知は。

総合政策課長　デジタル推進人材を育成していく上で「マナビDX」の周知は有効。広報かるいざわ4月号に掲載し、町のホームページでも周知する。

KADO（カドー）では
働きながらデジタルスキルアップ

KADO
公式ホームページ

マナビDX
ホームページ

日本リスキリング
コンソーシアム
公式ホームページ

誰でもデジタルスキルを学べます

一口メモ　**マナビDXとは…**全ての社会人にとって必須スキルであるデジタルスキルに関するポータルサイトで、誰でもデジタルスキルを学ぶことができる学習コンテンツが紹介されています。

駅の南北連絡線、滑り止め加工は

利根川 泰三 議員

地域整備課長

現時点で加工は考えていない

問　軽井沢駅南北連絡線の滑り止め加工を課内で調整するとの答弁だったが。

地域整備課長　試験施工を行った部分が黒ずんでしまう。現時点での施工は考えていない。

問　開業当時南北連絡線に扉はなかったが、どうして扉のある現在の形になったのか。

総合政策課長　施工当時は町道のため扉がなかった。滑る問題を解決するため避難所として使用する申請を行い扉がついた。

問　人工芝について研究はしたのか。

総合政策課長　人工芝を敷くということを研究したことはない。はがすとなるとお金がかかる。人工芝を好んで歩いている方もいる。このまま劣化するまで敷設しておいて問題ないと考える。

問　駅は軽井沢の顔なのでもう少し検討するべきだったのでは。

地域整備課長　当時、研究が進んでおらず、検討もできていない。

問　もっと見栄えの良い人工芝の研究はされたのか。

地域整備課長　現状で問題がないという認識で、今後他の自治体等の研究をしていきたい。

これが軽井沢の顔なの？

人工芝がないところは滑らないの？

発地市庭の現状は

問　㈱軽井沢直売所が会員から徴収している15％手数料の報告は現在もないのか。

観光経済課長　3年度以降は手数料の額・使途の報告は受けている。

問　補正予算で指定管理者に対し電気料高騰分の計上があったが、3年度以降家賃・光熱水費はどのようになっているのか。

観光経済課長　支払いはされていると確認。

公共施設の節電は

問　町は公共施設に対しどのような節電を指示しているのか。

総務課長　通達を出し節電に心がけるよう職員に呼び掛けた。

問　通達は、公共施設すべてに出したのか。

総務課長　各施設に出したのではなく、各職員がパソコンで確認できる「掲示板」に出した。

寺田 和佳子 議員

不登校・私立も対象とする公平な食事補助はいつ開始か

町長

全体のバランスを見る必要もあるので、
6月の補正で加えるか否か検討する

12月議会では、「町内公立学校に限定された給食費無償化をさらに充実させ、子どもがいる全ての家庭へ公平な食事補助を行う仕組みができないか」と質問しました。この答弁は「まず公立から始め、私立に通う家庭への補助も視野に入れ研究している」でした。

問 研究に1年以上費やしている、結果からいつ開始できるのか。

こども教育課長 私立・国・県に通う小中学生247名で年間1500万円。時期は結論がでていない。

問 「給食を無償化する」という行為だけに囚われ開始し、取りこぼしがあるにも関わらず先進自治体のような振る舞いをする。現状を不公平だと感じていないのか。

こども教育課長 2つの選択であれば不公平かとは思う。もう少し詳細を詰め準備したい。

問 全国の不登校児は2020年たった1年で5万人増加。これは無償化の対象外になる家庭の増加を意味する。不登校・私立も対象とする公平な食事補助が開始できるのは最短でいつか。

町長 給食食材費補助に私立・不登校生徒が含まれないのは事実だが、全体のバランスを見る必要もあると思う。6月の補正の中で加えるか否か検討する。

問 少子化対策に成功した奈義町の事例を挙げたが、財源確保のため身を切る改革にも努めている。当町では施策の精査を行ったことはあるか、また立科・辰野・三条のように、ふるさと納税のさらなる活用は考えているか。

総合政策課長 予算編成では歳入の確保・徹底した歳出の削減・限られた財源を必要な分野に重点配分し、健全な財政運営を実施している。今後はより有効にふるさと納税を活用できるよう検討したい。

山梨県笛吹市

・令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

対象者
市内に居住あり
市外の私立通学者
学校で給食がなく、
弁当を持参・購入の場合も対象

金　額
公立の給食費相当額

岡山県奈義町の少子化対策

満7か月児から満4歳の児童で保育園等に入園していない児童を養育している方に、対象児童1人につき、月額15,000円を支給

町営分譲宅地
町の持つ土地を分譲し、定住する方に販売

そのための財源確保
議員数の見直し14人を10人へ
職員数120人を90人へ
各種団体への補助金を減額

本気で取り組む市町村に注目

アンケート要望の反映や中学生向けバスダイヤ改正は

赤井 信夫 議員

住民課長

西コースは病院発15時台を確保し、16時台を追加。
北廻り線は病院発15時台の便を新設する

公共交通を利用したくなる町を目標に、町は利便性の向上を課題としてきました。

アンケート調査では、公共交通の充実と渋滞対策への要望が常に上位です。一方、交流を促す円滑交通に対する満足度は最も低い結果が示されています。

問 バス車内アンケートの反映や中学生向けの運行ダイヤ改正は。

住民課長 西コースは15時台の便を確保し16時台を追加。北廻りは15時台の便を新設する。

デマンド交通について今後の計画は

3年3月、社会常任委員会はデマンド交通に関する調査・提言を行いました。実証実験されてきた「よぶのる軽井沢」は地域・観光型MaaSと呼ばれるものでJRが主体です。

県内他自治体では、自治体が主体となり委託する形で「のるーと」「のらざあ」等のAI活用型デマンド交通の実証実験や導入等も進められています。

問 AI活用型デマンド交通の調査・協議等の進捗は。

住民課長 情報収集等を行っており、視察も必要と考えている。

問 よぶのる軽井沢は、電話予約・現金決済の他、事前予約にも課題がある。課題解決策は。

住民課長 誰にも身近な公共交通としていく必要があり、実現には地元交通事業者の協力は欠かせない。よぶのる軽井沢が先行しているが、全体構想として最適なデマンド交通を考えていく。

問 循環バスとの関わりにおける検討は。

住民課長 必要であれば再編も考える。

少子化対策と子育て支援策に対する考えは

問 少子化対策と子育て支援策の違いは。

総合政策課長 少子化は国全体の問題であり、根幹の政策は国が示すものと考える。一方、子育て支援策は町独自に取り組めると考えており、その積み重ねと住みやすいまちづくり対策が少子化対策につながると考えている。

名称	よぶのる	のるーと	のらざあ
事業者	ＪＲ東日本	ネクスト・モビリティ (西日本鉄道＋三菱商事)	Via Mobility Japan
導入先	軽井沢町 秋田県仙北市（角館） 岩手県一関市	塩尻市、安曇野市 福岡アイランドシティ 福岡県宗像市 福岡県糟屋郡宇美町	茅野市、原村 北海道帯広市 茨城県高萩市 ひたち圏域MaaS 福島県会津若松市
AI 活用	SAVS (未来シェア) のシステム	スペアラボ社（カナダ）のシステム LINEで配車可能	Via Transportationのシステム (米NYを拠点に世界20カ国以上で公共交通オンデマンドを提供)
補助		塩尻市・三菱電機など、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）採択	導入に国交省補助金を活用
特徴	地域・観光型MaaSがベース JRならではSuicaとの連携	オペレーションの仕組みや導入・運営ノウハウの全国展開	バス・タクシー・ハイヤー等の交通各社とのコラボなどの取組

県内運行中の代表的なＡＩデマンド交通システムの比較

一口メモ

ＭａａＳとは…Mobility as a Service の略。自家用車以外の交通手段により、途切れなくつなぐ、移動の概念やサービスです。

ＡＩ活用型デマンド交通とは…ＡＩを活用した効率的な配車により、予約に対しリアルタイムに最適配車を行う交通システムです。

福本 修 議員

長期滞在型観光客獲得のために観光圏整備法の活用は

町長

エコツーリズムがしっかりと軌道に乗ったら
観光圏整備実施計画の策定を考えたい

問　長期滞在型観光客獲得のために観光圏整備法を活用すると旅行業法等の特例を受けることができる。当町のエコツーリズムの活用にも資するが考えは。

町長　観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画の策定についてはエコツーリズムが軌道に乗ったところで考える。

「よぶのる軽井沢」に事前予約等が必要だが

問　通院を考慮し電話予約・現金払いの他に事前予約も求めたい。また混雑時は予約できない問題もあるが。

住民課長　事前予約は事業主体に再度要望したい。車両を多く持つことは今後の検討・分析の中で検討したい。

認可外保育施設支援に町独自の策は

問　国の予算対象外である認可外保育施設の保育士等に対して町独自の処遇改善を行うべきだが考えは。

町長　認可外施設は利用料を独自に設定できることから、処遇改善は自力での対応が可能。ただし町独自で私立幼稚園等に教育振興補助を行っている。

防災情報の伝達に衛星利用は

問　防災情報の伝達手段として大規模災害時にインターネット網が寸断されることを想定し、衛星を使ってインターネット網に接続することを伝達手段の重層化の中で検討すべきだが考えは。

総務課長　ドコモ回線を利用した手段等を検討中。衛星を使ったインターネット網への接続も重層化という中で考えたい。

有機農業と慣行農業生産者への考えは

問　有機野菜のブランド化策はＪＡＳの認定が前提か、また慣行農業を営む生産者への目配りが疎かにならないか。

町長　環境への負荷を低減する有機農業へ徐々に転換していただけるよう有機ＪＡＳ認証取得を推進する。当面は有機農業と並行して、慣行農業生産者支援も行う。

園舎のない同園のような自然保育施設に国の保育士等処遇改善策は届かない

一口メモ

有機ＪＡＳとは…有機農産物などの品質を保障する基準を国が定めるために生まれた制度です。

出産・子育て応援ギフト事業の支給方法は

川島 さゆり 議員

保健福祉課長

クーポン等県プラットフォームの整備が整えば考える

問　出産・子育て応援ギフト事業は、5万円の各種支援サービス利用料補助や関連用品のクーポン等、自治体の裁量で幅広い支給方法が決められる。クーポンやファミサポ、産後ドゥーラ、産後ケアの日帰りや宿泊・母乳相談等利用料金の補助は。

保健福祉課長　町で広域的に使用できるクーポンやサービスの整備を行うことは難しく、国は県に広域的プラットフォームの整備構築の指示をしているが、県の説明会では整備予定はないとのこと。今後利用できる店や子育て関連サービスの充実・プラットフォームの整備で広域的利用可能な環境が整えば、クーポン等出産・子育て応援ギフトに加えていきたいと考えている。

問　伴走型相談支援の充実を図るため、相談実施後も定期的に子育て関連情報をプッシュ型通知することが必要だが、子育て関連アプリ導入の検討は。

保健福祉課長　有効なツールであると考えるが、電子母子手帳の機能を併せた運用で導入したいと考えており、多方面の検討が必要。国がデジタル化を進めているので、アプリが標準化され、関連機関とデータ連携や転入・転出も継続的に使用できるなど、環境整備ができたところで導入したいと考えている。

一口メモ

県奨学金支援制度と町の返還不要制度は

問　県奨学金返還支援制度導入企業サポート事業が5年4月から開始予定だが周知は。

観光経済課長　広報かるいざわ・ホームページ・SNS等活用し広く周知し、商工会・観光協会などの関係機関にも徹底をしていく。学生や保護者には、教育委員会を通じて周知をしていく。

問　町独自の奨学金支援制度の創設は。

観光経済課長　県サポート事業の動向等みて研究し考えていく。

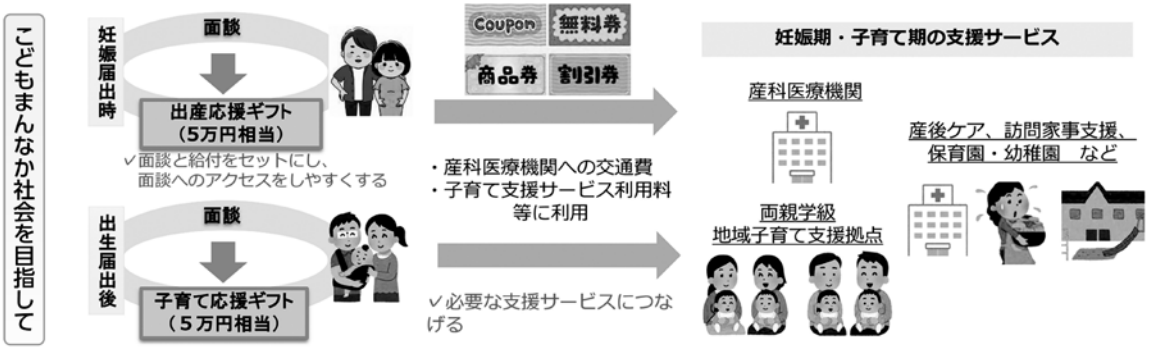

一口メモ　**産後ドゥーラとは…**ドゥーラ（ギリシャ語）は、女性に寄り添い支援する経験豊かな女性のことで、産前産後・育児・家事支援等丸ごとサポートする民間の資格です。

議会との関係をどう捉えているか

会派「考」
代表 **市村　守** 議員

町長

住民を代表する２つの機関、切磋琢磨し協力し合っていきたい

問　議会との関係をどう捉えているか。

町長　住民を代表する２つの機関として、切磋琢磨し協力し合っていきたい。

問　新庁舎等整備計画は一から見直す考えか。

町長　白紙撤回でなく、収集した意見・情報や知見を活かし、ＤＸ推進での働き方改革や財源・規模内容・場所等総合的に見直し、半年をめどに方向性を出す。

問　自然と町並みを守り、破壊された自然再生に取り組む中、自然保護対策要綱の遵守（じゅんしゅ）徹底の方策は。

町長　現状把握・課題整理をし、具体的方策を考える。専門家による動植物調査や軽井沢の植生にあった樹木のアドバイス。民間連携や事業者を巻き込んだ啓発活動につなげたい。

問　公共交通の整備は、面積が広く山間部に別荘が点在し、各集落が離れているなど課題が多いが解消策は。

町長　町全体の交通網計画を整備し、現状課題を整理。循環バスの時刻調整は既に実施予定。デマンド交通の電話予約・現金決済など、一歩踏み込んだ実験を継続させる。

問　情報公開の徹底で、住民とのコミュニケーション実現には、町長自ら町民の中に入っていく必要があるが。

町長　直接対話は非常に重要。町政説明会やワークショップなど、住民意見を伺う機会を増やしたい。

問　滞在型の持続可能な文化都市に転換することで、産業・農業の利点はあるか。

町長　滞在型保養地に転換し、保養地・別荘地という歴史と特性を生かし、インフラや町並みの整備・自然の保護と再生を進め、町全体の質を高める。長期滞在やリピート率向上で、一人当たりの消費額が上がる。軽井沢の原風景である農地保全を重視し、慣行農業・有機農法、小規模でも自立できるよう支援し、農地保存につなげたい。

本会議場での町長初答弁

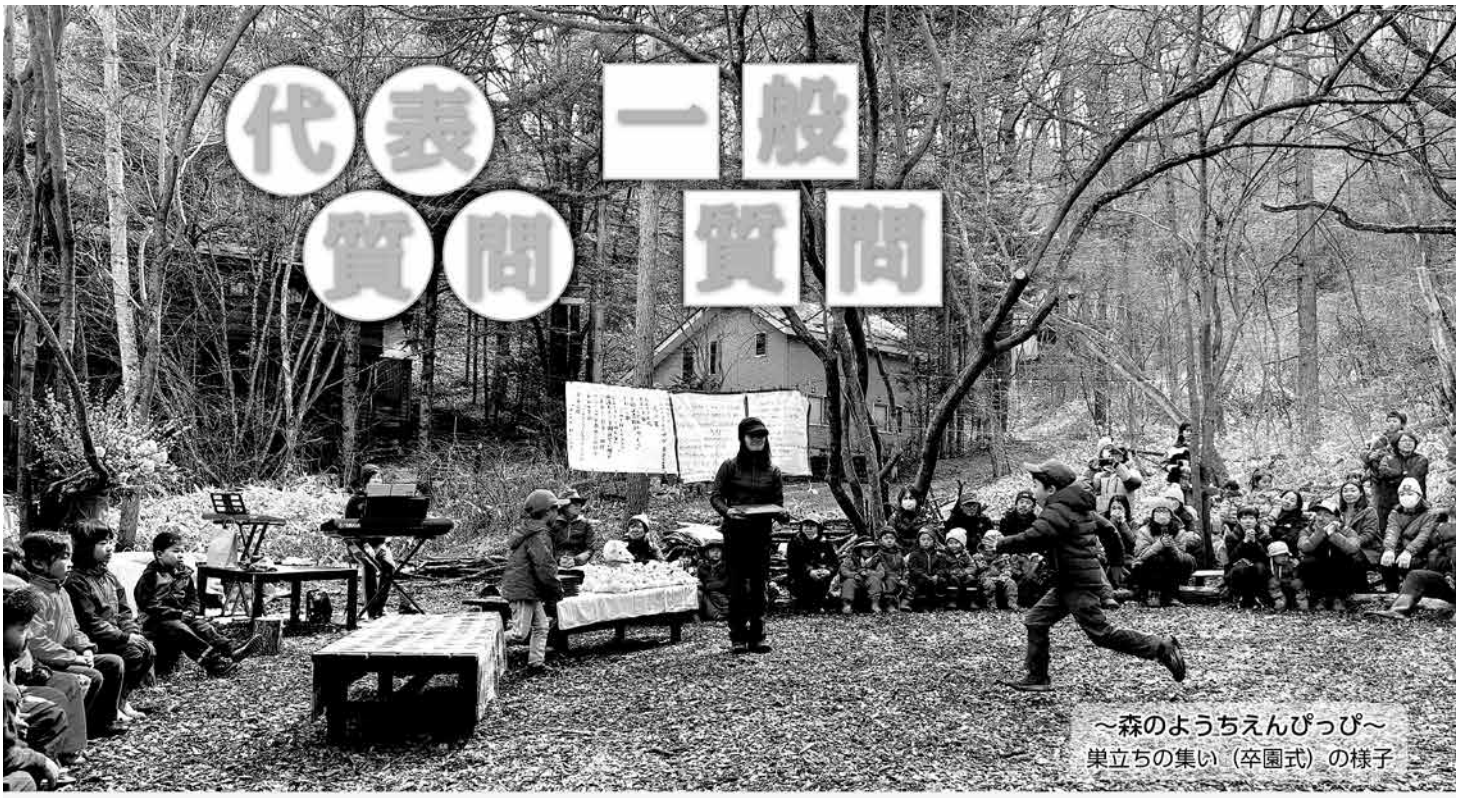

～森のようちえんぴっぴ～
巣立ちの集い（卒園式）の様子

1日目　2月27日(月)

代表質問

会派「考」
代表　**市村　守**　（7ページ）

- 議会との関係をどう捉えているか

一般質問

川島 さゆり　（8ページ）

- 出産・子育て応援ギフト事業の支給方法は
- 県奨学金支援制度と町の返還不要制度は

福本　修　（9ページ）

- 長期滞在型観光客獲得のために観光圏整備法の活用は
- 「よぶのる軽井沢」に事前予約等が必要だが
- 認可外保育施設支援に町独自の策は
- 防災情報の伝達に衛星利用は
- 有機農業と慣行農業生産者への考えは

赤井 信夫　（10ページ）

- アンケート要望の反映や中学生向けバスダイヤ改正は
- デマンド交通について今後の計画は
- 少子化対策と子育て支援策に対する考えは

寺田 和佳子　（11ページ）

- 不登校・私立も対象とする公平な食事補助はいつ開始か

2日目　2月28日(火)

一般質問

利根川 泰三　（12ページ）

- 駅の南北連絡線、滑り止め加工は
- 発地市庭の現状は
- 公共施設の節電は

眞島 聡子　（13ページ）

- 女性デジタル人材育成の必要性は

横須賀 桃子　（14ページ）

- タスクシフティングをマニュアル化し医師の負担軽減を

中澤 睦夫　（15ページ）

- 新型コロナの５類化で軽井沢病院の対応は
- 同性パートナーシップ制度導入の考えは
- 老朽化した橋など生活インフラ整備は

一般質問は一問一答方式で１時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

軽井沢町議会　検索

令和5年度予算を

予算

福祉委員の報酬は

一口メモ

福祉委員の増員分が含まれた予算が計上されましたが、これは民生委員の数を増やすための布石です。民生委員の数は県の条例で定められていますが、地区によってなり手が足りない状況です。増員には県の条例改正が必要ですが、そのためには民生委員候補者を確保することが求められており、その候補者を福祉委員として任命するための予算です。

問 福祉委員の増員は何名を予定しているのか。

答 今後民生委員の候補者になる福祉委員は12名を予定している。

町立以外の学校における給食費の無償化は

問 養護学校や、インターナショナルスクールに通う子どもは対象外だが、補助を行う考えは。

答 義務教育課程の児童生徒という意味で、今後の検討課題として捉えている。

軽井沢病院の経営改善を

コロナ禍前は多くの自治体病院で赤字経営でしたが、一時的にコロナの感染症対策として国から補助金が入り、なんとか経営を維持している病院があります。しかし、軽井沢病院では4年度に、町から当初予算6億8千万円、補正で3億2千万円、合計10億円が繰り入れされています。病院経営協議会では、「先送りにしてきた医療機器の更新を行ったため資金を大きく減らした。今後は高額な医療機器の更新や給排水の修繕については収支のバランスを見ながら見送りも検討し、計画的に実施する。」と議会にも報告がありました。

問 医療機器の購入は、どのように優先順位をつけ、計画しているか。

答 病院内の代表者会議で、各科のプレゼンテーションを経て優先順を決めている。今後の予定としては、CTの購入に約2億3千万円の経費が必要となる見込みである。

問 内視鏡などは、人間ドックでも使用でき、収益につながると考えるが、優先的に購入を考えるべきでは。

答 経営改善を考える上で大事なことなので意見を参考にしたい。

問 ここ6年は6億5千万円ずつの繰入金を入れても当初予算が赤字でスタートしており、4年度は10億円の繰り入れを行った。今後、議会に対しては経営改善策を予算と共に提示した上で、丁寧に説明するべきではないか。

答 毎年繰り入れをしている6億5千万円が多いか少ないかを判断することは、繁忙期の人口が普段の10倍になる軽井沢の地域性を考慮すると答えを出すのは難しいと考える。今後、議会に対して経営改善策の提示ができるか検討したい。

問 何年も続く赤字経営は大きな問題である。2人目の副町長の特命事項に入れ、改善策を考えるべきではないか。

町長 赤字経営を改善する必要が大いにあるとの認識から、院長との面談を開始し、委託業者へも改善を申し入れ、今後は月例会にも出席するつもりである。数字的なことも大切ではあるが、まずは患者の満足度に関する調査を行う中で、副町長の特命事項に入れるかどうかについてを判断していきたい。

信大・東大連携協定寄附講座は

問 寄附講座が始まり5年が経つが、今後の方向性は。

町長 継続していくか否かをすぐに判断することは難しい。今後、この事業が住民福祉の向上につながっているのか、短期的に成果が出る事業であるのか、という観点から判断していきたい。

一口メモ **福祉委員とは…**地域において、援助が必要な方の相談に応じ、必要な介護や福祉のサービスが受けられるよう、住民と行政、各機関との橋渡しの役割を担う存在です。

審議

一般会計・特別会計・企業会計

総額250億4,526万円

前年度251億422万円

今回は骨格予算のみ。政策的予算は６月補正で計上されます。

5年度は予算編成期に町長選挙が行われたことから、政策的な経費を除く人件費など継続的事業に関する経費が骨格予算として計上され、可決されました。

効果的なイマージョン教育を

中学校では体育の授業を英語で学ぶイマージョン教育を7年前から実施してきましたが、今年度から小学1・2年生を対象に、音楽の授業で始まりました。

問 大切なのは、短時間でも日本語をいっさい使用しないことだと思うが。

答 教科担任とも相談しながら、行いたい。

問 今まで実施していた中学校では、新たな試みがあるのか。

答 日本語を全く使用しないイマージョン教育を音楽・技術家庭科の授業で考えている。

医療的ケア児のための看護師配置は

問 医療的に支援が必要な児童のために、看護師を配置するが、勤務体制は。

答 登下校時の1時間ずつで、計2時間を考えている。ただ、子どもの成長と共に勤務形態の変更もあり得る。

令和５年度の

注目事業は??

保育園でのおむつ持ち帰りの廃止

予算 240万3千円

使用済みオムツを投入口に入れると、自動的に圧縮ラミネートされます。

新生児の聴覚検査

予算 96万4千円

実費による任意検査であったが、初回および確認検査が無償となります。

提言書を提出 防災ラジオ等の導入に関して町へ提言

総務常任委員会

議会（総務常任委員会）では、以前より住民要望の多かった「防災ラジオ等の導入（屋内の戸別受信機）」をテーマに定め、関係者との懇談や先進自治体への視察などを実施し研究を重ねてきました。

多様な情報ツールの中で、コスト面や既存の設備を利用できる「デジタル波からアナログ波への変換システム」は有効と考え、提言しました。

提言の要旨

提言書

～誰ひとり取り残さない情報伝達手段を～

従来はアナログ波 → **デジタル波に変更**

国は、使用できるアナログ波の上限が近づいたことにより、アナログ波に代わり通信データが圧縮可能なデジタル波に置きかえる方針を示しました。当町の防災行政無線も令和２年度からアナログ波に代わってデジタル波を利用しています。

デジタル波は障害物があると届きづらい性質があり、屋内戸別受信機を使える世帯が減りました。その結果、住民の避難行動に遅れが生じる危険性もでてきます。

提言1

防災行政無線による情報伝達については、デジタル波をアナログ波に変換して再送信するシステムを利用し、町全体で防災行政ラジオを利用可能とする方法も一つの有効な手段として検討されたい。

提言2

防災行政ラジオは、アナログ波に変換された音声の他、文字表示機能やラジオ放送の受信機能を有した機器とし、外国人や障がい者等への情報伝達に配慮するとともに、希望する住民への貸与についても検討されたい。

※既存の建柱を活用し設置が可能。防災ラジオは安価なので希望者に無償貸与ができる。ラジオの他、区別放送を屋内で聞くことができる。

もくじ

提言書提出…… 3
令和５年度予算を審議…… 4・5
代表質問・一般質問……6～15
条例改正、請願・陳情…… 16
軽井沢高校タウンミーティング…… 17

表紙について

新たな期待に胸を膨らませて入場する本日の主役、軽井沢中学校卒業生たち。

軽井沢町議会 検索

KARUIZAWA Town's 100 Anniversary

議会だより 軽井沢

No.138
令和５年
3月
会議

P3 提言書を提出
P4 P5 骨格予算を審議
P16 副町長を２名体制に

編 集 後 記

昨年、1月に行われた町長選挙では「新庁舎改築周辺整備事業」を争点に行われ、新しい町長が誕生しました。議会におきましても、4月に議会議員選挙が行われました。5月8日から新型コロナウィルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、議会も視察研修や対面会議が再開され日常が戻ってきました。

8月5日に「町制施行100周年記念式典」が開催され、9月には軽井沢高校生徒会の皆さんと2回目の「タウンミーティング」を開催し、11月には議会報告会「議会とまちづくりを語る会」を「議会とタウンミーティング」と名称を改め3会場で開催されました。今後さらに住民の皆さんとの接点を増やし、住民の声を町政に生かす努力を続けてまいりたいと思います。

（本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局（TEL：45-8910）までご連絡ください。）

軽井沢町議会

議　　長　　遠　山　隆　雄

広報広聴常任委員会

委 員 長　　利根川　泰　三

副委員長　　眞　島　聡　子

委　　員　　金　山　のぞみ

小　林　天　馬

福　本　　修

押　金　洋　仁

横須賀　桃　子

土　屋　好　生

編　集　広報広聴常任委員会
発　行　軽井沢町議会
　　軽井沢町大字長倉２３８１－１
　　ＴＥＬ　０２６７－４５－８９１０
発行日　令和6年3月
印　刷　中澤印刷株式会社